

令和 2 年第 3 回定例会

長野原町議会会議録

令和 2 年 9 月 1 日 開会

令和 2 年 9 月 16 日 閉会

長野原町議会

令和2年9月第3回長野原町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (9月1日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	4
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者の職氏名	5
○開会の宣告	6
○開議の宣告	6
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸報告	7
○行政報告	13
○請願・陳情の付託	18
○同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	18
○同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	19
○同意第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	20
○同意第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	21
○発議第1号の上程、採決	22
○選挙第1号 吾妻環境施設組合議会議員の選挙について	23
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	23
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	25
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	26
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	27

○議案第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 9
○議案第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 0
○議案第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 3
○議案第 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 4
○議案第 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 5
○認定第 1 号～認定第 1 1 号の一括上程、説明	4 7
○散会について	5 2
○散会の宣告	5 2

第 2 号 (9月8日)

○議事日程	5 3
○本日の会議に付した事件	5 3
○出席議員	5 3
○欠席議員	5 3
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	5 4
○職務のため出席した者の職氏名	5 4
○議長挨拶	5 5
○開議の宣告	5 5
○議事日程の報告	5 5
○認定第 1 号の質疑、討論、採決	5 5
○認定第 2 号～認定第 1 1 号の質疑、討論、採決	7 9
○散会について	1 0 8
○散会の宣告	1 0 9

第 3 号 (9月16日)

○議事日程	1 1 1
○本日の会議に付した事件	1 1 1
○出席議員	1 1 1
○欠席議員	1 1 1
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 1 1

○職務のため出席した者の職氏名	1 1 2
○議長挨拶	1 1 3
○町長挨拶	1 1 3
○開議の宣告	1 1 4
○議事日程の報告	1 1 4
○諸報告	1 1 5
○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 3
○委員会の閉会中の継続審査、調査の申出について	1 2 5
○議員派遣について	1 2 5
○一般質問	1 2 6
牧 山 明 君	1 2 6
星 河 明 彦 君	1 3 5
浅 井 直 輝 君	1 4 0
黒 岩 巧 君	1 4 4
○閉会の宣告	1 5 2
○署名議員	1 5 5

長野原町告示第173号

令和2年9月第3回長野原町議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年8月21日

長野原町長 萩原 睦 男

- 1 招集期日 令和2年9月1日
- 2 招集場所 長野原町議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	梶野寛丈君	2番	浅井直輝君
3番	星河明彦君	4番	萩原宗仁君
5番	富澤重男君	6番	入澤信夫君
7番	黒岩巧君	8番	浅沼克行君
9番	牧山明君	10番	大羽賀進君

不応招議員（なし）

第 3 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

令和2年9月第3回長野原町議会定例会

議 事 日 程 (第1号)

令和2年9月1日(火曜日)午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 行政報告
 - 報告第 1号 財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第 5 陳情等の付託
- 第 6 同意第 1号 長野原町教育委員会委員の任命同意について
- 第 7 同意第 2号 長野原町教育委員会委員の任命同意について
- 第 8 同意第 3号 長野原町教育委員会委員の任命同意について
- 第 9 同意第 4号 長野原町等公平委員会委員の選任同意について
- 第10 発議第 1号 意見書の提出について(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書)
- 第11 選挙第 1号 吾妻環境施設組合議会議員の選挙について
- 第12 議案第 1号 普通財産の譲渡について
- 第13 議案第 2号 土地賃貸借契約の合意書について
- 第14 議案第 3号 字の区域の変更について(大字川原湯地内)
- 第15 議案第 4号 川原畑地域振興施設の指定管理者の指定について
- 第16 議案第 5号 工事請負契約の締結について(長野原町総合運動場テニスコート人工芝生化新設工事)
- 第17 議案第 6号 工事請負契約の締結について((仮称)町営水没文化財保存センター展示工事(その2))
- 第18 議案第 7号 令和2年度長野原町一般会計補正予算(第5号)について
- 第19 議案第 8号 令和2年度長野原町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 第20 議案第 9号 令和2年度長野原町浅間園事業特別会計補正予算(第1号)について
- 第21 認定第 1号 令和元年度長野原町一般会計決算認定について

- 第22 認定第 2号 令和元年度長野原町国民健康保険特別会計決算認定について
- 第23 認定第 3号 令和元年度長野原町へき地診療所特別会計決算認定について
- 第24 認定第 4号 令和元年度長野原町簡易水道事業特別会計決算認定について
- 第25 認定第 5号 令和元年度長野原町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 第26 認定第 6号 令和元年度長野原町公共下水道事業特別会計決算認定について
- 第27 認定第 7号 令和元年度長野原町介護保険特別会計決算認定について
- 第28 認定第 8号 令和元年度長野原町生活再建支援事業特別会計決算認定について
- 第29 認定第 9号 令和元年度長野原町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第30 認定第10号 令和元年度長野原町浄化槽整備事業特別会計決算認定について
- 第31 認定第11号 令和元年度長野原町浅間園事業特別会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	梶野寛丈君	2番	浅井直輝君
3番	星河明彦君	4番	萩原宗仁君
5番	富澤重男君	6番	入澤信夫君
7番	黒岩巧君	8番	浅沼克行君
9番	牧山明君	10番	大羽賀進君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原睦男君	副町長	市村敏君
ダム担当副町長	佐藤修二郎君	教育長	市村隆宏君
総務課長	唐澤正人君	企画政策課長	中村剛君
町民生活課長	木田昌也君	出納室長	松本こづ江君
税務課長	土屋猛君	産業課長	篠原博信君
建設課長	矢野今朝治君	ダム対策課長	黒岩久一君

上下水道課長 櫻井雅和君 教育課長 佐藤忍君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 佐藤信利 書記 土屋靖彦

開会 午後 1時00分

◎開会の宣告

○議長（浅沼克行君） それでは、本会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、これより令和2年9月第3回長野原町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（浅沼克行君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（浅沼克行君） 本日の議事日程は配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（浅沼克行君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により、議長において3番、星河明彦君、4番、萩原宗仁君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（浅沼克行君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。会期は、去る8月21日開催の議会運営委員会において協議の結果、2日目を8日、3日目を16日に予定したところです。

会期は、本日から16日までの16日間にするごことでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

なお、会期日程表は配付のとおりでありますので、参考にしていただきたいと思ひます。

◎諸報告

○議長（浅沼克行君） 日程第3、諸報告は議会運営委員会、産業建設常任委員会、例月出納検査、議会活動等の報告であります。

まず、議会運営委員会の報告を求めます。

委員長、大羽賀進君。

〔議会運営委員長 大羽賀 進君 登壇〕

○議会運営委員長（大羽賀 進君） 議長の指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

本委員会は、下記事項について協議したので報告をいたします。

記

1. 委員会開催日時 令和2年8月21日（金）午前10時35分より

2. 出席者 ご覧いただきたいと思ひます。

3. 協議事項

（1）全員協議会について

次第書のとおり了承した。（開催日9月1日、本会議前に開催）

（2）9月議会定例会の日程について

会期 9月1日～16日 16日間とした。

（初日9月1日（火）・2日日8日（火）、最終日16日（水））

（3）議事日程及び会期日程表について

議事日程及び会期日程表のとおり了承した。

（4）提出案件について

提案のとおり了承した。

(5) 議会ハッ場ダム対策会議について

次第書のとおり了承した。(開催日9月8日(火))

(6) 議会活動等報告について

報告書のとおり了承した。

(7) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申出について

議長へ申し出ることとした。

(8) その他

1) 当面の活動等予定について

予定表のとおり了承した。

2) 浅間園の特別委員会の設置について

既に浅間園事業の見直し案が示され、今後は必要に応じて議論することが効率的であると思われることから、特別委員会の設置は行わないこととした。

3) 長野原町議会行政視察について

新型コロナウイルス感染症に対する対策本部の意向を踏まえ、今後の状況を考慮しながら今年度は県内で日帰りにより実施することとした。

4) 議会全員協議会の傍聴について

今回の議会定例会より全員協議会を傍聴可能として、傍聴規定に基づき対応することとした。

5) その他

・町議会の映像配信について

今後、町議会のインターネット映像配信を進めるに当たり、今回の定例会で試験的にビデオカメラを設置して録画、編集することとした。

4. 閉 会 (午前12時30分)

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長(浅沼克行君) 議会運営委員会の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

[発言する者なし]

○議長(浅沼克行君) 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で議会運営委員会の報告を終結いたします。

次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。

委員長、入澤信夫君。

〔産業建設常任委員長 入澤信夫君 登壇〕

○産業建設常任委員長（入澤信夫君） 議長の指名をいただきましたので、産業建設常任委員会の報告をさせていただきます。

本委員会は、昨年の台風19号災害による復旧状況の調査を実施したので報告いたします。

記

1. 日 時 令和2年6月26日（金）午前9時より

2. 日 程 災害現場の視察及び意見交換等

3. 出席者 ご覧いただきたいと思います。

4. 復旧状況

台風19号災害による町発注の復旧工事35件のうち、調査時点で9件が完了、残る復旧工事についても年度内に完成を予定とのことでした。

内訳はご覧いただきたいと思います。

5. 調査結果

視察場所は、応桑、北軽地区の幹線町道に沿って大きな災害となっている箇所を中心に実施しました。

中でも応桑地区アテロ地内では、大規模な災害が複数集中して発生しており、十分な安全対策とともに、復旧工事の迅速な対応が求められました。また、応桑住宅団地で発生した河川災害は過去に例がなく、近接土地所有者と工法等を説明、検討を行い施工するよう意見が交わされました。

今回の災害でも見受けられましたが、同じ場所繰り返し災害が発生しないよう十分な施工が要望されました。

その他、災害の防止対策として、損傷が著しい町道の早急な補修工事や個人所有の立木による通行の妨げ及び災害時の倒木につながる支障木の伐採処理が円滑に行える規定等を設ける意見がありました。

6. 閉 会（午前11時50分）

以上、朗読をもって報告といたします。

○議長（浅沼克行君） 産業建設常任委員会の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） 私も産業建設常任委員として視察は出席をしたんですけども、そのときに、照月湖から熊川へ下っていく道路、上から下っていくと左側が2か所ほど崩れていて、1車線ぐらいに狭くなっていて危ないところがあるんですよ。そこにはぜひ上下に信号をつけて、夏の交通量が多くなる前に信号をつけて、交通規制のお願いをという話をしたんですが、その後通ったところ、信号は設置されていなかったようなんですけども、コーンとコーンバーのみで区切ってありました。そこら辺、ちょっとどうなっていたのかをお伺いしたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 建設課長。

○建設課長（矢野今朝治君） 黒岩議員のご質問にお答えいたします。

6月26日の委員会さんの視察の後、現地の状況を再度、担当と確認を取りました。なるべく塞ぐ区間を狭くして、現地の通行可能なところを広く取らせていただいて、工事のほう、工事には入らなかったんですが、通行をなるべく安全に、かつスムーズに確保できるように対応が可能という状況がございましたので、信号機をつけますとやはり前後で待っていただいたりして、交通量があまりない地区でございましたので、幅を確保して崩れるのは防げたという状況がございましたので、信号のほうは設置せずに、安全、危険な箇所を明確にしただけの対応で、現地のほうは対応させていただきました。

大変申し訳ございませんでした。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩君。

○7番（黒岩 巧君） 分かりました。幸いにして事故もなかったようですし、いち早い復旧工事をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 建設課長。

○建設課長（矢野今朝治君） ありがとうございます。

夏場の、やはり別荘の皆さん、結構いらっしゃっていたというお話を伺いました。あそこの町道を通り止めにしてしまいますと、かなり迂回路が遠方になってしまうという状況もございましたので、何とか開放して行き来ができるように確保させていただきましたが、これで

夏過ぎましたので、工事のほうは大至急進めたいというふうに考えております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。

○7番（黒岩 巧君） はい。

○議長（浅沼克行君） ほかにはございますか。

6番、入澤信夫君。

○6番（入澤信夫君） 応桑のかくれの湯へ行くところの災害現場がとっくに完成して直って
いて、結構知っている人はみんな通っているんですけども、交通止め、通行止めの看板が
立っているのは、その工事期間がまだあるというか、それに達しないから置いておくんでき
か。

○議長（浅沼克行君） 建設課長。

○建設課長（矢野今朝治君） 応桑地内のかくれの湯へ続く町道ということで、西中学校から
下りていって大屋原へ抜けるところから、あそこが地蔵川でしたっけ、沢沿いに御所平地区
のほうへいく町道のことによろしかったでしょうか。実は先日、ようやく復旧工事のほう
が完了いたしました。工事が完了いたしましたので、現在は開放させていただいているとい
う認識でございました。

ただ、かくれの湯さんには、国道北軽方面に行きまして、一休庵のところから入ることが
できましたので、工事のほうは早急に進めてはおったんですが、箇所がやっぱり範囲が広が
ったものですから、ちょっと時間がかかってしまいましたが、現在はもう工事完了しており
ますので、一般の方は通れるようにしておりますので、再度、現地のほうは確認したいと思
います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（浅沼克行君） いいですか。

○6番（入澤信夫君） 8月のお盆頃は、もう7月のうちに完成ぐらいしていたんですよ。
だから知っている人はどんどん通っていい道、いい舗装で全然何の問題もなかったんで、だ
けれどもずっと看板外せばいいと言ったんですけども、いやまずいというので、じゃ、い
いや、みんな構わない通れば、そういうことで通っていたんですよ。

それと、この内訳なんですけれども、いかんせん年度内に完成を予定しているとあるん
ですけども、結構工事していないところがいっぱいあるので、ぜひ課長さんのほうでまた業
者のほうになるべく早く工事に取りつくよう、要望なりお願ひ、よろしくお願ひいたします。

○議長（浅沼克行君） 建設課長。

○建設課長（矢野今朝治君） 大変時間がかかってしまっておりまして、申し訳なく思っております。

今回の台風が、先ほどご報告されておりました4番の内訳のほうをご覧いただきたいと思うんですが、町内全か所で35か所ございました。そのうち、6月の視察の時点では9か所終わっていたんですが、その後、工事も進めさせていただきまして、8月末現在では14か所の工事が終了しております。

残り21か所になってくるんですが、こちらにつきましては、まずやはり農繁期等に入ってしまったという状況があって、なかなか通行止めをして工事を進めることができない、町道が狭い部分もございましたので、通行止めをさせていただきますと行き来ができなくなってしまうということで、現在、応急復旧で通れるようにしてある箇所につきましては、そのまま今使っていただいております。

また、これは具体的に申し上げますと、応桑地内のアテロ地区の現場でございますが、9-9号線ということで、一つの路線で5か所の災害が発生しております。前後、集落に入っていく前後の道路が両方とも崩れてしまったという状況で、鋭意進めている最中なんですけど、北軽井沢側のほうにつきましては、迂回路を設置しましたので、そちらで今、行き来をしていただいているような状況でございます。

また、応桑の小代地区へ抜ける部分、ようやく工事のほうも進んでまいりましたので、今後また地元の皆さんに状況を説明しながら、工事のほうは進めていきたいというふうに考えております。

そういった道路で何か所も発生してしまった、また一つの業者さんが何本も工事を抱えているというような状況もありまして、可能なところという言い方は、本当にどれを優先したんだということにはなってしまうんですが、作業ができるところから順次進めさせていただいておる状況でございます。

以上のような理由で、予定した工期を延長せざるを得ない現場が幾つかございました。今後、台風シーズン等もまた控えておりますので、さらに災害が発生してしまうことも予想したくないんですが、予想されます。随時、現場の状況を確認しながら、安全に、また早期に本復旧を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） いいですか。

○6番（入澤信夫君） はい。

○議長（浅沼克行君） ほかにはございますか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で産業建設常任委員会の報告を終結いたします。

次に、例月出納検査の報告でございますが、配付のとおり監査委員より報告書の提出がありましたので、ご覧いただければと思います。

最後に、議会活動報告、行事予定表については、配付のとおり了承いただきたいと思ひます。

◎行政報告

○議長（浅沼克行君） 日程第4、行政報告であります。

報告第1号 財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について報告を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 報告第1号 財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてご説明を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条に規定する健全化判断比率及び同法第22条の規定による資金不足比率について、別紙のとおり監査委員の意見書をつけて報告いたします。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 続いて、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、報告第1号 財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてご説明をいたします。

1枚返していただき、1ページの総括表①健全化判断比率の状況でございます。

こちらでは、財政健全化法第3条に規定する4つの指標の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率でございます。

まず、上段の表ですが、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は本年度もございません。

次に、実質公債費比率ですが、本年度は9.7%でございます。この実質公債費比率につきましては、地方債の元利償還金等の標準財政規模に対する比率で、標準財政規模といいますのは、標準税率で算定した税収額と地方譲与税等の税外収入に、普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を加えたものでございます。

算出根拠等詳細につきましては、後ほど説明させていただきます。

下段の表に移動しまして、標準財政規模は26億5,092万2,000円で、そのうち臨時財政対策債発行可能額は1億934万2,000円でございます。また、右側の数字の4つの指標は、早期健全化と財政再生の基準となる数値で、早期健全化基準の数値を上回った場合は、財政健全化計画を定め自主的な改善努力による財政健全化を、財政再生基準の数値を上回った場合は、財政再生計画を定め国等の関与により確実な再生を図る必要がございます。

続いて、裏面2ページをご覧ください。

総括表②連結実質赤字比率等の状況でございます。

まず、左上の一般会計等の実質収支額について、一般会計は4億2,006万7,000円、へき地診療所特別会計は1,031万円、生活再建支援事業特別会計はゼロ円、浅間園事業特別会計は1,103万9,000円。これらを小計した4億4,141万6,000円を標準財政規模の26億5,092万2,000円で除した実質赤字比率は16.65%となりますが、下の米印のとおり、実質収支または連結実質収支が黒字である場合は負の値で表示しますので、マイナスの表記となります。

次に、左下の一般会計等以外の特別会計のうち、公営企業に係る特別会計以外の会計の実質収支額について、国民健康保険特別会計は4,538万9,000円、介護保険特別会計は3,822万2,000円、後期高齢者医療特別会計は536万3,000円。

次に、右上の法適用企業では、北軽井沢簡易水道事業会計が1億5,406万8,000円、浅間高原水道事業会計が1億9,429万1,000円の剰余。

右側の法非適用企業では、簡易水道事業特別会計が8,416万1,000円、農業集落排水事業特別会計が966万2,000円、公共下水道事業特別会計が2,280万円、浄化槽整備事業特別会計が93万3,000円の剰余でございます。

4つの表の合計が9億9,630万5,000円を標準財政規模で除した連結実質赤字比率は、マイナス37.58%となります。

続いて、3ページをご覧ください。

総括表の③実質公債費比率の状況でございます。

3か年の表記がありますが、令和元年度をご覧ください。

まず、上段の表の①の元利償還金で3億8,902万9,000円。④は公営企業債の償還財源に充てた繰入金3,291万1,000円で、こちらは北軽簡水、簡易水道への繰入れによるもの。⑤は一部事務組合の地方債に充てた補助金等1億2,121万9,000円で、こちらは西吾妻福祉病院、吾妻広域、西吾妻環境衛生施設の補助金または負担金によるものです。⑥は公債費に準ずる債務負担行為168万5,000円で、こちらはからまつ荘の増床に伴う負担金で、平成18年度借入れに対する単年度償還分でございます。⑧は特定財源の額830万9,000円で、公営住宅使用料から維持管理費を除いた額を計上しております。⑨は事業費補正により、基準財政需要額に算入された公債費5,520万3,000円、⑩は災害復旧費に係る基準財政需要額1億9,844万円、⑪は密度補正による基準財政需要額に算入された元利償還金等5,026万1,000円。

中段の表に移り、⑫は標準税収入額等12億7,586万9000円、⑬は普通交付税額で12億6,571万1,000円、⑭は臨時財政対策債発行可能額1億934万2,000円でございます。

これらの数値を基に合算した令和元年度の実質公債費比率は9.91177で、平成29年度から令和元年度の3か年を平均した比率は9.7%となり、この数値が1ページの①の表に反映されております。

続いて、裏面の4ページをご覧ください。

総括表の④将来負担比率の状況でございます。

上段の将来負担額の表で、地方債の現在高は3月末で45億2,863万円。債務負担行為に基づく支出予定は942万円で、からまつ荘増床分の支出を、公営企業債等の繰入れ見込みは2億4,282万1,000円で、北軽簡水、簡易水道特別会計の起債に伴う繰入れでございます。組合負担等の見込みは10億4,983万4,000円で、西吾妻福祉病院、吾妻広域、西吾妻環境衛生施設組合の各組合分を、退職手当負担見込みは特別職、一般職は97名分で6億5,842万2,000円でございます。

これらの合計が下段計算式の分子、将来負担額Aの64億8,912万7,000円となります。

また、中段の充当可能財源等の表ですが、充当可能基金は64億9,246万7,000円、充当可能特定歳入は町営住宅家賃の地方債への将来充当見込み分で7,175万円、基準財政需要額算入

見込額は、道路、学校、保健衛生、公債費等の合計で31億7,692万6,000円で、これらの合計が下段計算式分子、充当可能財源等Bの97億4,114万3,000円となります。

結果、将来負担額Aから充当可能財源Bを減じますと、マイナス32億5,201万6,000円となり、分母の標準財政規模Cから算入公債費等の額Dを減じた23億4,701万8,000円で除した将来の負担比率はマイナス計上となり、表記なしでございます。

続いて、5ページの表でございますが、財政健全化法第22条に基づく資金不足比率に関する算定様式でございます。

上2段の表は、法適用企業の北軽簡易水道、浅間上水道の各事業で、1段目中央の(1)流動負債等では、北軽簡水が572万2,000円、浅間上水が313万9,000円。

次に、右の(3)流動資産等では、北軽簡水が1億5,979万円、浅間上水が1億9,743万円、(3)から(1)を減じた額が下の表の(8)に入り、北軽簡水が1億5,406万8,000円、浅間上水が1億9,429万1,000円の資金剰余となり、(9)不足額は算出されず、右から3行目の資金不足比率も算出されません。

次に、下の2段の表は、法非適用企業の簡易水道、農業集落排水、公共下水道、浄化槽整備の各特別会計であり、こちらにつきましても先ほどと同様に資金不足等はありません。

また、別紙といたしまして、監査委員からの意見書を添付してございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長(浅沼克行君) 報告が終了したので、特に質問がありましたらお願ひいたします。

3番、星河明彦君。

○3番(星河明彦君) これの報告でいくと、長野原町の財政は健全ですよということがございますね。そうしたときに、例えば指標のところでは黒字だったら、ここはもう横棒、横棒になりますね。これだと前年に対してどうだったのかと、過去からの推移はどんなふう動いてきているんだとかというのはつかんでいるのでしょうか。

例えば、次のページで、実質赤字比率マイナス16.65、これは、この率がよくなっているのか悪くなっているのか、その辺の評価というのはされているのでしょうか。

もう一つ、そのマイナス16.65の赤字、実質の赤字比率ですから、言い換えれば黒字が16.65%だよということですよね。そうすると金額ベースでいくと、どのぐらいの金額のプラスになっているのかなというのを教えてください。

○議長(浅沼克行君) 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 星河議員のご質問にお答えさせていただきます。

先ほどの実質赤字比率、あと連結実質赤字比率、横棒なんですけれども、こちらのほうが財政の運営の悪化の度合いを示す比率でございます。先ほどおっしゃられたとおりでございますけれども、早期健全化の基準が15%ということで、うちとすればマイナスですので、健全ということ。過去にも、昨年もちよっと比較したんですけれども、マイナスでございます。

続きまして、連結の実質赤字比率につきましては、こちらやはり早期健全につきましては20%という数字があります。こちら昨年度もマイナスでございます。

将来負担の比率につきましても、こちらが比率としましては350%という比率が示されております。こちらについてもマイナスということで、表記のほうはありません。

よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 3番、星河君。

○3番（星河明彦君） それは分かるんですけれども、この比率、率がいい方向で動いてきているんですか、悪い方向に動いているんですかというのが知りたかったのが一つと、今日答えなければ、後で教えてもらえれば結構です。

その動いている比率、例えばそのマイナス16.65%の金額が取りあえずどのくらいで幾らぐらいなのかというのが知りたいんですよ。要は、こういう一般的なこの見方でいったときの長野原町の黒字の金額は幾ら残っているんですかと。それを後で、今日でなければ後で結構です、教えてください。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） そうしましたら、確認して、後で報告させていただきます。

よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） じゃ、そのことを後で。

○3番（星河明彦君） はい。

○議長（浅沼克行君） ほかにはございますか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） それでは、質問がないようですので、報告第1号については、報告のとおりご了承いただきたいと思います。

◎請願・陳情の付託

○議長（浅沼克行君） 日程第5、請願・陳情の付託であります。

請願・陳情の付託は、8月31日までに受付された4件であります。配付文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたしますので、審査をお願いいたします。

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第6、同意第1号 長野原町教育委員会委員の任命同意についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 同意第1号 長野原町教育委員会委員の任命同意について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町教育委員会委員の■■■■氏が9月30日をもちまして任期満了となります。

■■■■氏は、昭和■■年■■月■■日生まれの■■歳で、平成23年5月11日に就任されて以来、3期9年4か月にわたり教育委員会委員としてご活躍いただいております。

今回の任期満了に伴い、これまでの実績を踏まえ、引き続き教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、同意第1号についてお諮りします。

人事案件につき、質疑と討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。同意第1号は起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

同意第1号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君） 起立全員です。

したがって、同意第1号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

◎同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第7、同意第2号 長野原町教育委員会委員の任命同意についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 同意第2号 長野原町教育委員会委員の任命同意について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町教育委員会委員の■■■■氏が9月30日をもちまして任期満了となります。

■■■氏は、昭和■■年■■月■■日生まれの■■歳で、令和2年4月1日に就任されて以来、1期6か月にわたり教育委員会委員としてご活躍いただいております。

今回の任期満了に伴い、これまでの実績を踏まえ、引き続き教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、同意第2号についてお諮りします。

人事案件につき、質疑と討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。同意第2号は起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

同意第2号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君） 起立全員です。

したがって、同意第2号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

◎同意第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第8、同意第3号 長野原町教育委員会委員の任命同意についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 同意第3号 長野原町教育委員会委員の任命同意について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町教育委員会委員であります■■■■氏は、平成24年11月6日に就任以来、2期8年にわたり教育委員会委員としてご活躍いただいておりますが、任期満了を迎え、今限りで退任することになりました。

つきましては後任として、長野原町大字長野原にお住まいの■■■■氏を教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めますのでございます。

■■■■氏は、昭和■■年■■月■■日生まれで、地域の人望も厚く、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有することから、適任者でありますので、ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、同意第3号についてお諮りします。

人事案件につき、質疑と討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。同意第3号は起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

同意第3号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君） 起立全員です。

したがって、同意第3号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

◎同意第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第9、同意第4号 長野原町等公平委員会委員の選任同意についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 同意第4号 長野原町等公平委員会委員の選任同意について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町等公平委員会委員の■■■■氏が9月9日をもって任期満了となります。

■■■氏は、昭和■■年■■月■■日生まれの■■歳で、平成20年9月10日に就任されて以来、3期12年にわたり公平委員としてご活躍いただいております。

今回の任期満了に伴い、これまでの実績を踏まえ、引き続き公平委員会委員に任命いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めらるものでございます。

ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、同意第4号についてをお諮りします。

人事案件につき、質疑と討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。同意第4号は起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

同意第4号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君） 起立全員です。

したがって、同意第4号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

◎発議第1号の上程、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第10、発議第1号 意見書の提出について（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書）を議題とします。

本案は配付資料にありますように、8月3日付群馬県町村議会議長会依頼の全国町村議会議長会共同による意見書の提出を要請するものです。新型コロナウイルス感染症の拡大により甚大な経済的、社会的影響を鑑み、地域の実情に応じた行政サービスを安定的かつ持続的に提供していくため、地方税、地方交付税等の一般財源、総額の確保、充実を強く国に求めるものです。

したがって、意見書提出の内容は明確であり、議案提出者からの提案理由の説明を省略できることとなっています。

直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

直ちに採決します。

お諮りします。発議第1号については、原案のとおり関係行政機関へ意見書を提出することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎選挙第1号 吾妻環境施設組合議会議員の選挙について

○議長（浅沼克行君） 日程第11、選挙第1号 吾妻環境施設組合議会議員の選挙を行います。

これは一部事務組合議会議員の選挙であり、参考資料も配付されております。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選に決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長より指名することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、議長より指名いたします。

選挙第1号に私、浅沼克行を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長指名のとおり、当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第12、議案第1号 普通財産の譲渡についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第1号 普通財産の譲渡について、提案理由のご説明を申し上げます。

国土交通省が施工する代替地造成工事区域内にあります法定外公共物等の敷地は、平成18年11月24日付で国土交通省と締結した覚書に基づき、国土交通省が整備した区画内道路の敷地と交換することになっております。

今回、国からの申請による用途廃止が完了し、町所有の普通財産となりましたので、その

敷地を国土交通省へ譲渡するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、議案第1号 普通財産の譲渡につきましてご説明をいたします。

今回は2筆でございます。土地の所在と面積でございますが、長野原町大字川原湯字中原257番5と、大字川原湯字金花山538番5の公衆用道路で、合わせて79平方メートルでございます。

1枚返していただき、資料1をご覧ください。

令和2年8月17日付で、利根川ダム統合管理事務所長より譲与の依頼がございました。

1枚返していただき、資料2の位置図をご覧ください。

川原湯地区の場所につきましては、図面左の川原湯温泉駅東側の代替地地内の赤で着色した2筆でございます。

なお、1枚返していただき、資料3につきましては、今年3月末で八ッ場ダム工事事務所の廃止に伴い、利根川ダム統合管理事務所への継承の通知文書の写しでございます。

資料4、1枚返していただき資料4では、国土交通省との覚書の写しでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第1号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第13、議案第2号 土地賃貸借契約の合意書についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第2号 土地賃貸借契約の合意について、提案理由のご説明を申し上げます。

鹿島軽井沢リゾート株式会社との合意書につきましては、先ほどの全員協議会でお示しいたしましたが、今年度の年間賃貸料の決定については、業績状況を確認し協議の上、決定させていただくことと、1年間の期間延長が主な変更点でございます。来月の期間満了日前に締結したいと考えております。

つきましては、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第2号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。

2時5分より再開いたします。よろしく願いいたします。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時05分

○議長（浅沼克行君） それでは、会議を再開いたします。

会議の前に、気温が大分上がっていますので、上着を脱ぐ方は脱いでもらって結構でございます。よろしくお願いいたします。

その前に、資料の差し替えがあります。総務課長よりお願いいたします。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 先ほどの議案第2号なんですけれども、資料1につきまして、本来、裏面、裏側のコピーがついているものなんですけれども、ちょっとコピーのほうがかされていなかったということで、新たにコピーしたものをお手元のほうにお渡しいたしましたので、差し替えのほうをよろしくお願いいたします。大変どうも申し訳ありません。

よろしくお願いいたします。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第14、議案第3号 字の区域の変更について（大字川原湯地内）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第3号 大字川原湯地内における字の区域変更について、提案理由のご説明を申し上げます。

国土交通省が施工した大字川原湯地内上湯原代替地の分譲に伴い、複数の字がまたがる区画が生じることから、字の区域の変更をするものでございます。

つきましては、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（矢野今朝治君） それでは、議案第3号につきましてご説明申し上げます。

今回の字の区域変更につきましては、町長説明のとおり、大字川原湯地内の上湯原代替地の分譲に伴いまして、複数の字がまたがる区画が生じていることから、土地の地番を整理するため、字の区域変更を行うものでございます。

1枚返していただきまして、1ページの変更調書をご覧ください。

大字川原湯地内の字金花山の6筆の字を中原に変更するものでございます。

もう1枚返していただきまして、2ページが変更位置図でございます。変更箇所につきましては、川原湯温泉駅のロータリーの東側にあります代替地でございます。

次に、もう1枚返していただきまして、3ページが公図でございます。

図面中央の青色の1点鎖線、こちらが変更前、これを赤色の線に変更することにより、537番9ほか5筆の字を金花山から中原に変更するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第3号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第15、議案第4号 川原畑地域振興施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第4号 川原畑地域振興施設の指定管理者の指定について、提案理由のご説明を申し上げます。

現在、9月末の完成を目指し整備を進めております川原畑地域振興施設やんば茶屋につきまして、長野原町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条の規定に基づき、候補者を選定いたしました。

団体名は株式会社やんば、代表取締役、中島泰。指定の期間につきましては、令和2年10月1日から令和7年3月31日までの5年間としております。

つきましては、地方自治法第244条の2第6項及び長野原町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第7条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

ダム対策課長。

○ダム対策課長（黒岩久一君） 議案第4号の川原畑地域振興施設の指定管理者の指定につきましては、先ほど町長から説明があったとおりでございます。

内容についてご説明させていただきます。

指定管理者の指定につきましては、地域振興施設の運営管理を目的に、令和2年3月16日に会社を設立しました株式会社やんばに対しまして、長野原町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条の規定に基づきまして、指定管理者の候補者として指定申請書の提出を依頼いたしました。

8月13日付で指定申請書の提出を受け、同条第5条の規定に基づきまして、各基準に照らして総合的に審査した結果、指定管理者の候補者として適切と判断し、選定に至ったものでございます。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第4号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第16、議案第5号 工事請負契約の締結について（長野原町総合運動場テニスコート人工芝生化新設工事）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第5号 長野原町総合運動場テニスコート人工芝生化新設工事に係る工事請負契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

当該工事につきましては、総合運動場テニスコートの4面を土のコートからオムニコートへ改修するものでございます。

契約の目的は長野原町総合運動場テニスコート人工芝生化新設工事、契約金額は6,380万円、契約の相手方は古澤建設株式会社、代表取締役、古澤孝でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第5号は起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

議案第5号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君） 起立全員です。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第17、議案第6号 工事請負契約の締結について（（仮称）町営水没文化財保存センター展示工事（その2））を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第6号 （仮称）町営水没文化財保存センター展示工事（その2）に係る工事請負契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

当該工事につきましては、現在整備を進めております（仮称）町営水没文化財保存センター展示工事に附帯する工事として実施するものでございます。

契約の目的は（仮称）町営水没文化財保存センター展示工事（その2）、契約金額は6,099万4,230円、契約の相手方は株式会社丹青社、代表取締役、高橋貴志でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 水没文化財保存センターについて、幾つかに工事が分かれて発注されてきたんだと思うんですが、まず1点、この丹青社と読むんですか、この会社がどうしてここがやるのかという決定の過程。それから、ほかの施設ですと、例えば内部の構造とかがイメージ図のようなものが示されて何となく分かるんですけども、この水没文化財保存センターについては全くそういうものを見た記憶がないんですが、どういう展示になるのか、何か資料があったら提示をしていただきたいと思います。

○議長（浅沼克行君） ダム副町長。

○ダム担当副町長（佐藤修二郎君） まず1点目の、丹青社がなぜここでこういった仕事に携わるようになった過程ですけども、まず国が今、八ッ場のダムの支所を持っているわけですが、その中の八ッ場ダム関連の何というんですか、展示等につきまして、これは国が先に丹青社を指名で、指名でというか人札で応札しております。やはり町の中の施設が一貫性を持ったものとしてやるべきだという意見の中で、国とあまり違うような展示の仕方をして、これはやはりお客さんに対してアピールできないんじゃないかというようなご意見の中で丹青社を指名したわけでございます。

丹青社につきましては、皆さんご存じのとおり、浅間火山博物館を丹青社が手がけていたというような実績が町の中にございまして、町の様子ももちろん熟知しておりますし、例えば浅間と八ッ場をつなぐというようなコンセプトにもこの丹青社がふさわしいというような中で、指名委員会において指名をさせていただいたような形でございます。

それで、この中身につきまして、大変申し訳ありません。ダム対策会議が8日にあると思うんですが、そのときに全体のイメージ図と申しますか、どういうふうな形の施設になっているかというのを、私も示してきたような頭でいまして、そうおっしゃられると多分示していないだろうということですので、それを用意させていただきたいと思います。

それで、展示のスペースがどうなっているのか、あと展示だけじゃなくて、ここは水没文化財保存センターというような意味合いがございまして、保存すべき施設の中がどうなっているのかというようなのを、できれば施設ができましたのでご覧させていただきたいと思うんですけども、また展示工事が全然終わっていないので、それらが終わったら皆さんに実物は見ていただきたいというふうに考えておりますが、まずは絵を出したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山君。

○9番（牧山 明君） その丹青社が決まった由来というのは大体分かったんですが、個人的な感想で言えば、浅間火山博物館の展示がよかったかどうかという観点からすると、そんなによくはないのではないかなというのが感想としてあります。

要はやっぱり目に見える形でこういうことをやっていくということを、もう少し小まめに資料として出していただくことが重要だったのではないかと思います。できるだけ早くそれは出していただきたいと思います。

以上です。

○議長（浅沼克行君） ダム副町長。

○ダム担当副町長（佐藤修二郎君） 大変申し訳ありませんでした。

検討した過程でしっかり議員の皆様にもその都度資料をお出ししていればよかったんですが、うっかりして出すのを渡し忘れていたことをごさいます。8日の日には必ず展示工事の関係、展示物の関係、そして収蔵庫の関係、分かるような資料をそろえて、またご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（浅沼克行君） いいですか。

ほかにはどうですか。

ごさいませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ごさいませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第6号は起立により採決することにご異議ごさいませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

議案第6号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願ひます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君） 起立全員です。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第18、議案第7号 令和2年度長野原町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第7号 令和2年度長野原町一般会計補正予算（第5号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,499万2,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ61億50万5,000円とするものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、各担当課長より随時、内容説明を求めます。

初めに、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、議案第7号 令和2年度長野原町一般会計補正予算（第5号）につきましてご説明いたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億4,499万2,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ61億50万5,000円とするものでございます。

1枚返していただき、1ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算補正の歳入でございますが、1款1項町民税から3項軽自動車税、合わせまして3,396万5,000円の減額。

11款1項地方交付税では、2億6,501万1,000円の追加。

15款国庫支出金では、2項国庫補助金で1億6,391万5,000円の追加。

16款県支出金では、2項県補助金で607万5,000円の追加。

18款寄附金では、1項寄附金で200万円の追加。

19款繰入金では、1項基金繰入金で2億3,444万2,000円の減額。

21款諸収入では、5項雑入で183万2,000円の追加。

22款1項町債では、2,543万4,000円の減額、合計で1億4,499万2,000円の追加でございます。

次に、2ページの歳出でございます。

2款総務費では、1項総務管理費、5項統計管理費、合わせまして8,262万3,000円の追加。

3款民生費では、1項社会福祉費、2項児童福祉費、合わせまして295万4,000円の追加。

4款衛生費では、1項保健衛生費で574万9,000円の追加。

6款農林水産業費では、1項農業費、2項林業費、合わせまして170万円の追加。

7款1項商工費では、2,149万8,000円の追加。

8款土木費では、2項道路橋梁費で1,950万円の追加。

9款消防費、1項消防費では1,111万円の追加。

10款教育費では、1項教育総務費から6項保健体育費まで、合わせまして14万2,000円の減額、合計で1億4,499万2,000円の追加でございます。

次に、3ページをご覧ください。

第2表地方債の補正でございます。道路維持事業の限度額を1,500万円を1,830万円に変更するものでございます。

次に、6ページをご覧ください。

事項別明細書の2、歳入でございます。

1款1項1目町民税課税減税分では、52万3,000円の減額。

2目法人税現年課税分で160万7,000円の減額。

2項1目固定資産税の現年度課税分では、3,250万円の減額。

3項2目環境性能割では、軽自動車税の環境性能割現年課税分で66万5,000円の追加。

11款1項1目地方交付税では、額の確定に伴い2億6,501万1,000円の追加です。

7ページに移りまして、15款国庫支出金では、2項国庫補助金、7目総務費の国庫補助金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で1億6,391万5,000円の追加。

16款県支出金では、2項県補助金、2目水源地域整備事業交付金で、水源地域活性化支援事業で600万円の追加。

5日の交通指導員活動促進費の補助金で7万5,000円の追加です。

18款寄附金では、1項2目指定寄附金で200万円の追加。

19款繰入金では、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で2億2,997万5,000円の減額。

8ページに移りまして、3目多目的基金繰入金で446万7,000円の減額。

21款諸収入では、5項雑入、5目水源地域整備事業負担金で、ダム関連埋蔵文化財調査の水源地域対策特別措置法第12条による負担金183万2,000円の追加。

22款1項町債、2目臨時財政対策債で、額の確定より2,873万4,000円の減額。

3目の公共施設等適正管理推進事業債の長寿命化事業債で、330万円の追加でございます。次に、9ページ、歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、職員研修の延期、中止により、本町で研修会を実施するため、研修委託料を33万円追加でございます。

5目財産管理費では、338万8,000円の追加ございまして、説明欄の14節工事請負費で、新型コロナウイルス感染症防止対策として、議場大ホールの映像設備等の改修工事の補正をお願いするものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 続きまして、企画政策課関連の補正予算についてご説明いたします。

9ページ、右側の説明欄により説明させていただきます。

企画一般管理では、14節の維持補修工事請負費としまして、浅間園関係の改修工事費として2,149万4,000円の追加。27節繰出金で、浅間園の休園に伴います浅間園事業特別会計繰出金の700万円の減額をお願いするものです。

続きまして、地域活性化商品券支給事業につきましては、3節時間外勤務手当で職員の時間外勤務手当20万円の追加。7節報償金といたしまして、商品券の換金費用として5,500万円の追加。10節印刷製本費では、商品券の印刷に関わる費用107万円の追加。11節通信運搬費では、商品券の郵送料等で92万円の追加をお願いするものです。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 7目交通安全対策費では、財源の変更でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、ダム対策課長。

○ダム対策課長（黒岩久一君） 続きまして、10目のダム対策費でございますが、12節の委託料600万円を追加するものでございます。こちらは群馬県へ委託しています水源地域活性化支援事業、具体的に言いますと観光船の棧橋工事を行っておりますけれども、これの工事の

精査に伴い、600万円を追加するものでございます。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 18目諸費では、121万1,000円の追加をお願いするものでございます。説明欄の18節の補助金では、応募区からの陳情採択に伴う集会場の改修工事の補助金の補正でございます。

10ページに移りまして、2目統計調査費では、補正額はゼロ円でございますが、説明欄、国勢調査事業では、12節の調査員の業務委託料が15万6,000円不足いたしましたことにより、1節の非常勤職員の報酬と振り替えるものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 次に、3款民生費、1項1目社会福祉総務費では250万8,000円の追加補正で、新型コロナ対策の新生児特別定額給付金として、国の定額給付金の対象とならなかった出生子から3月31日までに生まれたお子さん1人につき10万円を給付する事業で、25人分の250万円と、あと郵送料の補正をお願いするものでございます。

次に、3目障害者福祉費では36万9,000円の追加補正で、障害者自立支援給付事業では、やまどりへの町の公用車の洗車業務委託につきまして5万4,000円の追加。地域生活支援事業では、吾妻広域で委託をしております相談支援事業につきまして、昨年度の精算分といたしまして31万5,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、11ページの2項3目児童措置費では7万7,000円の追加補正で、児童手当負担金の前年度分精算返還分として追加補正をお願いするものでございます。

なお、長野原町緊急子育て支援給付金事業と就学等世帯応援給付金支給事業につきましては、財源の変更となっております。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費では、財源の変更となっております。

次に、3目環境衛生費では24万9,000円の追加補正で、こちらは北軽井沢地区のごみステーションへの防犯カメラ設置に伴います費用として、追加補正をお願いするものでございます。

次に、8目診療所費では550万円の追加補正で、10節消耗品では、手指消毒液や防護服などの新型コロナ感染防止対策物品費として200万円の追加。17節備品購入費では、新型コロナ対策として、発熱等の患者さんを隔離して診察できるようなプレハブ小屋の設置費として、

350万円の追加補正をお願いするものでございます。

以上、よろしく願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、産業課長。

○産業課長（篠原博信君） 12ページをご覧ください。

6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費では、120万円の追加をお願いするもので、説明をご覧ください。

農業総務一般の14節工事請負費では、北軽井沢ふれあい広場にありますシルバーコミュニティプラザ建物周りの雨水対策として、側溝新設工事120万円の追加でございます。

2項林業費、2目林業改良費では、50万円の追加をお願いするもので、説明をご覧ください。県単林道改良事業の12節事業委託料では、林道萩原滝原線の路肩補修に伴う測量設計試験費として50万円の追加でございます。

7款商工費、1項商工費、2目商工観光費では、320万円の追加をお願いするもので、説明をご覧ください。

商工振興事業の18節補助金で、起業支援事業補助金で2件の申請があり、財源に不足を生じるため20万円の追加でございます。事業継続支援金支給事業については、コロナウイルスにより前年対比20%以上減収となった事業者に10万円を支給する事業でございますが、一般財源から国庫支出金への財源変更によるものでございます。「愛郷ぐんまプロジェクト」登録宿泊事業者支援事業、次ページ、18節補助金では、群馬県が実施した愛郷ぐんまプロジェクト登録宿泊事業者に対し、宿泊者1名につき1,000円のコロナ対策費補助を行うもので、予算に不足が生じたため300万円の追加でございます。

3目観光費では、1,829万8,000円の追加をお願いするもので、説明をご覧ください。

観光事業の12節施設管理委託料では、8月にオープンした川原湯地域振興施設の自家用電気工作物保安管理業務委託料19万8,000円の追加を、14節維持補修工事請負費では、観光施設維持補修工事費として、コロナ対策として観光客の密を防ぐため、北軽井沢の魚止めの滝、浅間大滝への導線確保等の工事費1,810万円の追加をお願いするものです。

地域振興施設整備事業では、17節施設備品購入費1,000万円を減額し、14節の横壁地域振興施設建築工事に振り替えるものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、建設課長。

○建設課長（矢野今朝治君） それでは、引き続き13ページ下段をお願いいたします。

8 款土木費、2 項道路橋梁費、2 目道路維持費でございますが、1,950万円の追加をお願いするものでございます。

12 節委託料では、町道大屋原 1 号線道路設計検討業務の調査範囲が広がったことによる追加。また、大字北軽井沢地内の群高二地区の町道地藏堂 1 号線沿線におきまして、昨年の台風の際、湧水等が道路を流れた状況がございました。こちらの排水対策を検討いたしたく、併せて1,700万円の追加をお願いするものでございます。

また、21 節補償補填及び賠償金では、町道 9 - 25 号線道路拡幅と町道 10 - 67 号線、J A 北軽応桑支店の北側でございますが、隅切り改良に伴いまして電柱の移設が必要となりました。250万円の追加をお願いするものでございます。

なお、当初予算で計上しました歳入の地方債、社会基盤施設の長寿命化事業債につきましては、事業費の確定により限度額が増額となりましたので、財源を330万円追加計上させていただいております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、14 ページをご覧ください。

9 款消防費、1 項消防費、5 目の防災費では、1,111万円の追加でございます。

説明欄の防災事業では、災害時の避難所での新型コロナウイルス感染症防止対策として、10 節消耗品費で段ボールベッドとパーテーション等の購入、17 節の機械器具及び備品購入では、備蓄品の収納として防災倉庫を 3 個、あと発電機の購入の補正をお願いするものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 続きまして、10 款教育費、1 項教育総務費、2 目事務局費では、274万8,000円の追加をお願いするものでございます。

説明をご覧ください。

事務局総務一般では、第一小学校と中央小学校の統合により、来年度から新生中央小学校となる予定でございますが、それに関連し、まず第一小学校が現校舎に移転するとき作成いたしました記念誌「百年の歩み」の続きを第一小学校の閉校記念誌として作成いたしたく、10 節印刷製本費で80万円を、続いて、統合により使用する現中央小学校校舎玄関壁面にあります校章を新しいものに更新いたしたく、14 節維持補修工事請負費で27万5,000円を、続け

て、新生中央小学校の校旗を製作いたしたく、17節諸備品購入費で110万円の追加をお願いします。

22節償還金は、昨年度のこども園の預かり保育料無償化に伴う国・県の負担金が、事業実績により確定したことによる返還金57万3,000円の追加をお願いします。

次のICT教育環境整備事業は、国・県支出金、その他、こちら指定寄付金による財源変更でございます。

続きまして、3日中学生海外派遣事業費では、新型コロナウイルス感染症対策により中止になったことに伴い、次ページにかけまして、合計で446万7,000円の減額でございます。

続きまして、2項小学校費、2目小学校振興費では、27万2,000円の追加をお願いします。

説明をご覧ください。

北軽井沢小学校振興事業では、新学習指導要領による教科書改訂が行われ、その学習指導書及び教師用指導書等購入に不足が生じたことから、10節消耗品費の追加をお願いします。

続きまして、5項社会教育費、1日社会教育総務費、クラシック音楽の夕べ事業では、新型コロナウイルス感染症対策により中止になったことに伴い、12節事業委託料で100万円の減額でございます。

続きまして、2目公民館費では74万6,000円の減額でございます。

説明をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症対策により中止になったことに伴い、吾妻連携講座事業で合計6万1,000円の減額、町民スポーツ大会事業で合計68万5,000円の減額でございます。

続きまして、3日文化財保護費では、490万円の追加をお願いします。

説明をご覧ください。

次ページにかけまして、町営やんば天明泥流ミュージアム管理運営事業では、建物が完成し、引渡しを受け、現在オープンに向け展示及び外構工事を進めており、10節光熱水費で使用実績により算定し、電気料を490万円の追加をお願いします。

続きまして、6項保健体育費、1日保健体育総務費では、40万円の追加をお願いします。

説明をご覧ください。

保健体育総務一般では、町民が生涯を通じて気軽にスポーツを実施できる環境づくりを目

的に、町内に居住する方の町内スポーツ振興施設の利用促進を図るため、事業者に補助金を交付しております。このたび当初の見込みを上回る町民の方々の利用実績があり、今後不足がすることが予想されることから、18節補助金でスポーツ振興施設利用促進事業補助金として追加をお願いするものでございます。

続きまして、2日郡民体育際費、郡民スポーツ大会事業では、新型コロナウイルス感染症対策により中止になったことに伴い、秋季大会分の合計224万9,000円の減額でございます。なお、冬季大会の開催につきましては、現在未定でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、17ページの特別職の給与費明細につきまして説明させていただきます。

国勢調査の協力員報酬を委託費に振り替えたため減額でございます。

18ページをご覧ください。

一般職の給与費明細でございます。新型コロナウイルス感染症経済対策に伴う職員手当の増額でございます。

19ページは、会計年度任用職員以外の職員の明細でございます。職員手当の増額につきましては、先ほど説明した内容と同じですので、よろしく願いいたします。

21ページをご覧いただきたいと思っております。

増減額の明細でございますが、記載してあるとおり、新型コロナウイルス感染症経済対策業務に伴う職員手当の増額でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 内容説明が終了したので、質疑を行います。

7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） 2点質問をさせていただきます。

まず、1点目が6ページ歳入なんですけれども、固定資産税が現年課税分で3,250万円の減額補正となっております。年度途中で固定資産税が3,000万円という大きな減額になった理由をお尋ねいたします。

それと、もう1点が13ページです。13ページの観光施設維持補修工事請負費ということで1,810万円、魚止めの滝と浅間大滝ということで、先ほど全協の中でも説明があったんですけれども、その中で展望台というような記載があったんですけれども、どのようなものを造

る予定なのか伺います。

以上2点、お願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） そうすれば、黒岩議員のご質問にご回答させていただきます。

今回の歳入の町税関係の減額につきましては、新型コロナウイルス緊急経済対策に伴う徴収猶予の特例を申請に基づき適用させていただいております。それによりまして、12か月間猶予したということによる影響を考慮して、歳入のほうを減額させていただいております。

固定資産税につきましては、9件で3,249万9,900円の申請が来ております。

よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（篠原博信君） 黒岩議員の2点目の質問なんですけれども、観光施設維持補修工事費の中の魚止めと浅間大滝の整備の展望台ということなんですけれども、この交付金を受けるときに展望デッキを設置して、ちょっと景色をよく見られるところを造りたいなと思ったんですけれども、私も何度か現場に行かせてもらって、まだ検討中の部分もあるんですけれども、あまり滝の周りに人工物を造ってもどうかなと私、思っています。既設の大きい岩とかあるので、それらも利用しつつ、自然環境とか景観も考えて、今後しっかり計画を詰めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩君。

○7番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

固定資産税なんですけれども、9件で3,200万円ということは、1件当たりがやはり結構大きな、結局会社だったりするところなのかなと思うんですけれども、それ、いかがでしょうか。

それと、展望台なんですけれども、やはり今、課長がおっしゃったように人工物があまりあるよりはということ、確かにそんな感じだと思うので、ぜひとも例えば北軽の観光協会だったりとかそういうところにも、ぜひこんなものどうだいという相談なんかをいただきながら、ぜひともいいものを造っていただきたいと思いますので、お願いします。

○議長（浅沼克行君） 税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） 先ほどの黒岩議員からのご質問なんですけれども、ほぼ法人からの申請となっております。個人の方も何名かおられるんですけれども、ほぼ法人からの申請

ということで、よろしくお願ひいたします。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（篠原博信君） 黒岩議員の質問なんですけれども、北軽井沢観光協会等とも相談してやっていきたいと思って思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（浅沼克行君） いいですか。

○7番（黒岩 巧君） はい。

○議長（浅沼克行君） ほかにはどうでしょうか。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 11ページの環境衛生費の中で、先ほどの説明ですと、防犯カメラを北軽井沢のごみ収集所に設置するという事によろくなったようなんですが、このカメラを設置して、前回いろいろな会議の中で言われていたのは、やっぱりある程度長年にわたってそこに持ってきて捨てる業者があるんじゃないかというようなことも言われてきたわけですので、最終的に悪質な場合に摘発をすることまで考慮に入れているのか、その辺のところお聞きしたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 牧山議員のご質問につきまして、ご説明させていただきます。一応、警察ともこのカメラの設置につきましては協議をしております、本当に悪質な場合には摘発等も検討しておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） ほかにございますか。

3番、星河明彦君。

○3番（星河明彦君） 9ページのダム対策費で、事業委託料600万、水源地域活性化支援事業委託料とございまして、もうちょっと詳しく内容を教えていただけますか。

○議長（浅沼克行君） ダム対策課長。

○ダム対策課長（黒岩久一君） 星河議員のご質問にお答えします。

もう少し内容を詳しくということでしたので、こちらにつきましては、支援事業、群馬県のほうに委託しております、勝沼のところにあります湖面への進入路のところに、観光船の棧橋を設置する工事を群馬県に委託して、今、施工しているところでございます。

こちらの工事なんですけれども、現地の精査といいますか、設計の照査等を行った結果、くいの数を増やしたりしなくてはならないということで、600万円の追加をお願いしている

ものでございます。工事のほうは、今月から現場のほうに入り始めまして、ほぼ年内には完成させるようにしたいというふうに聞いております。

以上になります。

○議長（浅沼克行君） 3番、星河君。

○3番（星河明彦君） 前も同じようなちょっと話をさせてもらったんですけども、一回決まったものをプラスでやるときの600万の妥当性、本当に600万でいいんでしょうかというところの詰めというのはきちんとやっておいたほうがいいかな。そんなにフアジーな決定ではないと思うんですけども、結構大きな額なんですよね、600万といたら。その辺はきちんと見極めをしておくというのが大事ななというふうに思いますので、質問というよりお願いというか、あまり追加、追加とならないような事業の進め方をしていただきたいということです。

○議長（浅沼克行君） ダム対策課長。

○ダム対策課長（黒岩久一君） 星河議員のご指摘につきましては、きちんと精査をした上で工事のほうをやっているつもりでございますけれども、改めて内容等精査しながら事業の方進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。

○3番（星河明彦君） はい。

○議長（浅沼克行君） ほかにはございますか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第7号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第19、議案第8号 令和2年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第8号 令和2年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億6,592万4,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、議案第8号 長野原町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

表紙をご覧ください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億6,592万4,000円とするものでございます。

まず、歳入ですが、3ページをご覧ください。

8款1項1目繰越金では、20万円の追加をお願いするものでございます。

次に、歳出ですが、下段をご覧ください。

7款1項1目第1号被保険者保険料還付金ですが、20万円の追加で、こちらは新型コロナウイルスの減免による過年度分の保険料還付金による追加補正をお願いするものでございます。

以上、よろしくようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第8号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第20、議案第9号 令和2年度長野原町浅間園事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第9号 令和2年度長野原町浅間園事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,789万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,143万2,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） それでは、浅間園事業特別会計の補正予算についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ1,789万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,143万2,000円とするものでございます。

内容につきましては、3ページからご説明させていただきますので、3ページをご覧ください。

歳入につきましては、1款営業収入では、1項1目入館料で1,325万1,000円の減額。2項

1 目利用料で15万8,000円の減額。3 項 1 目売店収益で838万円の減額をお願いするものでございます。

2 款繰入金では、1 項 1 目一般会計繰入金で700万円の減額。

4 ページに移りまして、第3款諸収入では、1 項 1 目雑入で14万円の減額。

4 款繰越金では、1 項 1 目繰越金で1,103万9,000円の増額をお願いするものでございます。続きまして、5 ページをご覧ください。

歳出につきましては、ページ右側説明欄によりご説明いたします。

第1節報酬では、非常勤職員報酬で3万4,000円、パートタイム会計年度任用職員報酬を485万8,000円の減額をお願いするものでございます。浅間園の運営審議会委員の報酬と6月末で解雇となったパートタイム職員の賃金でございます。

第4節会計年度任用職員社会保険料等では、82万5,000円の減額をお願いするもので、パートタイム職員の社会保険料等でございます。

第10節需用費では、消耗品費10万円、燃料費で40万円、食糧費で9万円、光熱水費で240万円をそれぞれ減額し、修繕料を71万円追加するもので、休館による減額と休憩所への洋式便器の移設や浄化槽整備等に係る修繕費の増額でございます。

11節役務費では、自動車保険料として、ハイエースのリースを解約した分として2万6,000円の減額。

12節委託料では、施設維持管理委託料と諸委託料の合計で314万2,000円の減額で、浅間火山博物館閉館に伴う各種メンテナンス契約の解除によるものでございます。

13節使用料及び賃借料では、土地建物等賃借料が看板設置敷地で1万円の減額。諸借上料では、庁用車やエンジスターのリース料で50万9,000円の減額でございます。

15節原材料では、お土産等の仕入れ費用として552万9,000円の減額でございます。

18節負担金補助及び交付金では、負担金として鬼押し出し園との共通入園券の売上負担金79万5,000円の減額。

26節公課費では、庁用車リース解約に伴い車検が不要となったことによる自動車重量税4万1,000円の減額でございます。

6 ページ以降は、給与費明細となりますので、後ほどご覧ください。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

9 番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 5ページのパートタイム会計年度任用職員報酬で485万という減額になっているんですが、例年ですとここがきちんと営業して、ここで仕事ができの方が何名かおられるわけなんです、その方々、最終的にどういうこと、どういう扱いになったのか、どういうところで仕事をされたのか、その辺のところを教えていただきたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 牧山議員のご質問にお答えさせていただきます。

本年度、年度当初、会計年度任用職員4名在籍しておりました。6月末までの期間ということで雇用させていただきました、いたわけですけれども、4名のうち1名は川原湯温泉あそびの基地NOAのキャンプ場のほうで一応就職が決まりました。また、1名は中央こども園の給食調理補助として就職が決まりました。あと女性1名、男性1名だったんですけれども、この方については各種仕事を紹介をしたんですけれども、個人の条件といろいろと折り合いがつかずに、就職のほうはこちらのほうであっせんというか紹介することはできませんでしたが、皆様それぞれの仕事は見つけられていると思います。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） いいですか。

ほかにはどうですか。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第9号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

○議長（浅沼克行君） 日程第21、認定第1号より日程第31、認定第11号までは、令和元年度の一般会計及び各事業会計の決算認定であります。

本日のところは一括上程し、議案の提案説明にとどめ、議案調査に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

それでは、町長の提案説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 認定第1号 令和元年度長野原町一般会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

令和元年度の決算につきましては、歳入決算額148億9,464万1,800円、歳出決算額143億3,615万207円、歳入歳出差引残額は5億5,849万1,593円となりました。

令和元年度に実施した主な事業につきましては、ダムの関連の公園・町道・林道整備事業、土地改良及びかんがい排水事業、地域振興施設整備事業、行政無線デジタル化事業、また水没文化財センター整備や文化財調査などがございます。

財政運営につきましては、依然として厳しい状況の中、前年度と比較しますと、町税では418万2,119円の減収となり、地方交付税は1億104万9,000円の増収となりました。

一般会計に応桑へき地診療所、生活再建支援及び浅間園事業の各特別会計を加えた普通会計の経常収支比率は92.4%でございます。

今後も健全な財政運営に向けて取り組んでまいりますので、引き続きご指導、ご協力をお願い申し上げます。

なお、提案に先立ちまして、監査委員の決算審査をいただいておりますので、その結果を添付させていただきました。

決算の概要につきましては、松本会計管理者から説明をさせますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

続いて、認定第2号 令和元年度長野原町国民健康保険特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町国民健康保険特別会計決算は、歳入決算額7億1,635万5,135円、歳出決算額6億7,096万6,279円、歳入歳出差引残額は4,538万8,856円となりました。予算に対する執行状況

は、歳入で96.2%、歳出で90.1%となりました。

主な支出でございますが、医療費であります保険給付費は4億4,412万6,883円となり、前年度に比べ1,343万6,611円の減額となりました。また、特定健診の状況ですが、特定健康診査等事業費として742万3,064円の支出があり、受診者数は461人となりました。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしておりますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第3号 令和元年度長野原町へき地診療所特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町へき地診療所特別会計決算は、歳入決算額9,962万9,648円、歳出決算額8,932万円、歳入歳出差引残額は1,030万9,648円となりました。予算に対する執行状況は、歳入で106.1%、歳出で95.1%になりました。

本年度の診療収入は6,657万5,318円となり、前年度と比較しますと47万8,989円の増額となりました。また、年間の利用者数は7,288人で、前年度との比較では30人の増加となり、1日当たりの利用者数は34.4人ございました。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第4号 令和元年度長野原町簡易水道事業特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町簡易水道事業特別会計決算は、歳入決算額4億5,880万8,282円、歳出決算額3億7,464万7,302円、歳入歳出差引残額は8,416万980円となりました。予算に対する執行状況は、歳入で96.9%、歳出で79.2%となりました。

本年度事業としましては、東部簡易水道事業で送配水管布設工事を実施いたしました。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

続いて、認定第5号 令和元年度長野原町農業集落排水事業特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町農業集落排水事業特別会計決算は、歳入決算額9,434万2,653円、歳出決算額8,306万1,425円、歳入歳出差引残額は1,128万1,228円となりました。予算に対する執行状況は、歳入で104.0%、歳出で91.6%となりました。

本年度事業としましては、施設維持管理業務及びマンホールポンプの更新等を実施いたし

ました。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第6号 令和元年度長野原町公共下水道事業特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町公共下水道事業特別会計決算は、歳入決算額6億8,675万1,618円、歳出決算額6億6,395万830円、歳入歳出差引残額は2,280万788円となりました。予算に対する執行状況は、歳入で75.8%、歳出で73.3%となりました。

本年度事業としましては、施設維持管理業務及び管渠築造工事等を実施いたしました。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第7号 令和元年度長野原町介護保険特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町介護保険特別会計決算は、歳入決算額6億450万6,836円、歳出決算額は5億6,687万9,829円、歳入歳出差引残額は3,762万7,007円となりました。予算に対する執行状況は、歳入で98.6%、歳出で92.5%となりました。

主な支出は、介護サービスの金額を表す保険給付費で5億1,909万6,117円となり、前年度に比べ2,387万3,559円の増額となりました。被保険者数は2,058人で、前年度より28人の増加、介護認定者数は359人で前年度に比べ10人の減少となりました。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第8号 令和元年度長野原町生活再建支援事業特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町生活再建支援事業特別会計決算は、歳入決算額509万円、歳出決算額509万円、歳入歳出差引額はゼロ円となりました。生活再建支援事業につきましては、平成13年度から八ッ場ダム水没関係者の生活再建支援事業として助成金の支給を行っており、令和元年度の助成金総額は4件で509万円でした。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第9号 令和元年度長野原町後期高齢者医療特別会計決算認定について、提案理由の

ご説明を申し上げます。

長野原町後期高齢者医療特別会計決算は、歳入決算額9,041万774円、歳出決算額8,504万7,398円、歳入歳出差引残額は536万3,376円となりました。予算に対する執行状況は、歳入で104.3%、歳出で98.1%となりました。

後期高齢者医療特別会計は、主として被保険者より収納した保険料を広域連合へ納付するためのものであり、広域連合納付金が8,372万5,536円と歳出全体の98%を占めております。また、被保険者数は1,071人で、前年より4人の増加となりました。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第10号 令和元年度長野原町浄化槽整備事業特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町浄化槽整備事業特別会計決算は、歳入決算額559万7,594円、歳出決算額466万3,778円、歳入歳出差引残額は93万3,816円となりました。予算に対する執行状況は、歳入で107.6%、歳出で89.6%となりました。

本年度事業としましては、合併処理浄化槽維持管理を実施いたしました。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

最後に、認定第11号 令和元年度長野原町浅間園事業特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町浅間園事業特別会計決算は、歳入決算額4,525万2,499円、歳出決算額3,421万3,243円、歳入歳出差引残額は1,103万9,256円になりました。予算に対する執行状況は、歳入で119.5%、歳出で90.3%となりました。

また、年間の入園者数は3万3,796人であり、前年度と比較して17%の減少となりました。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 提案説明が終了しました。

◎散会について

○議長（浅沼克行君） 本日は、これにて散会とし、次回は8日でございます。

7日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎散会の宣告

○議長（浅沼克行君） 以上で散会とします。

ご協力ありがとうございました。

散会 午後 3時20分

第 3 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

令和2年9月第3回長野原町議会定例会

議事日程(第2号)

令和2年9月8日(火曜日)午前10時開議

開議の宣告

議事日程の報告

- 第 1 認定第 1 号 令和元年度長野原町一般会計決算認定について
- 第 2 認定第 2 号 令和元年度長野原町国民健康保険特別会計決算認定について
- 第 3 認定第 3 号 令和元年度長野原町へき地診療所特別会計決算認定について
- 第 4 認定第 4 号 令和元年度長野原町簡易水道事業特別会計決算認定について
- 第 5 認定第 5 号 令和元年度長野原町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 第 6 認定第 6 号 令和元年度長野原町公共下水道事業特別会計決算認定について
- 第 7 認定第 7 号 令和元年度長野原町介護保険特別会計決算認定について
- 第 8 認定第 8 号 令和元年度長野原町生活再建支援事業特別会計決算認定について
- 第 9 認定第 9 号 令和元年度長野原町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第10 認定第10号 令和元年度長野原町浄化槽整備事業特別会計決算認定について
- 第11 認定第11号 令和元年度長野原町浅間園事業特別会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	梶野寛丈君	2番	浅井直輝君
3番	星河明彦君	4番	萩原宗仁君
5番	富澤重男君	6番	入澤信夫君
7番	黒岩巧君	8番	浅沼克行君
9番	牧山明君	10番	大羽賀進君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原 睦男 君	副町長	市村 敏 君
ダム担当 副町長	佐藤 修二郎 君	教育長	市村 隆宏 君
総務課長	唐澤 正人 君	企画政策課長	中村 剛 君
町民生活課長	本田 昌也 君	出納室長	松本 こづ江 君
税務課長	土屋 猛 君	産業課長	篠原 博信 君
建設課長	矢野 今朝治 君	ダム対策課長	黒岩 久一 君
上下水道課長	櫻井 雅和 君	教育課長	佐藤 忍 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐藤 信利	書記	土屋 靖彦
------	-------	----	-------

開議 午後 1時00分

◎議長挨拶

○議長（浅沼克行君） 定例会2日目となりました。大変ご苦労さまです。

本日は、初日に提案されました令和元年度一般会計、各特別会計決算認定の概要説明等をお世話になるわけでございます。

ご協力のほど、よろしく願いいたします。

それでは、早速、本会議を始めたいと思います。

◎開議の宣告

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（浅沼克行君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎認定第1号の質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第1、認定第1号 令和元年度長野原町一般会計決算認定についてを議題とします。

本案は、初日に上程し、提案説明まで終了しています。

これより会計管理者より決算の概要説明を行っていただきますが、不明な点は、質疑の中で担当課長より内容説明を求めることでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

それでは、認定第1号の概要説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（松本こづ江君） 議長の指名により、認定第1号 令和元年度長野原町一般会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

この決算は、例月出納検査、定期監査を経て、町長に報告し、地方自治法第233条第2項に基づき、決算審査をいただき、提案させていただいたものでございます。

町長からの提案説明の中で、歳入歳出決算総額並びに主な事務事業等、総括的な説明をされましたので、歳入歳出共に備考欄を中心にご説明申し上げます。

なお、参考資料として、決算書のほかに附属資料、令和元年度長野原町一般会計決算附属資料をつけさせていただきました。

この附属資料の4ページ、5ページをご覧ください。

地方債現在高の状況と借入先別及び利率別現在高の状況です。

令和元年度は、3億8,902万9,000円償還し、教育・福祉施設等整備事業債、緊急防災減債事業債、公共施設等適正管理推進事業債及び臨時財政対策債で借入れをいたしました。

附属資料につきましては後ほどご覧ください。

まず、決算書の15ページをお開きください。

歳入、第1款町税でございます。

この町税は、自主財源の柱であります6つの税を合わせたものでございます。収入済額10億5,950万2,842円でございます。歳入総額148億9,464万1,800円に占める町税の割合は7.1%でございます。収入済額は前年度より418万2,119円の減収となりました。

前年度と比較した町税の内訳は、1項町民税で1,171万4,402円の減収、2項固定資産税で473万9,864円の増収、3項軽自動車税で93万4,172円の増収、町たばこ税で126万3,797円の増収、入湯税で59万4,450円の増収でございます。

不納欠損額1,141万5,147円は、地方税法第15条の7並びに18条の規定による徴収権の消滅によるもので、内訳は、1項町民税のうち、個人39名100件、法人4法人5件、2項固定資産税で471名1,203件、3項軽自動車税で19名32件でございます。

17ページになります。

第2款地方譲与税、収入済額5,785万6,005円、歳入総額に占める割合は0.39%でございます。前年度に比べ316万7,005円の増収。

第3款利子割交付金、収入済額60万8,000円、前年比58万7,000円の減収。

第4款配当割交付金、収入済額298万9,000円、前年度比較39万3,000円の増収。

1枚めくっていただきまして、第5款株式等譲渡所得割交付金、収入済額178万2,000円、前年比38万3,000円の減収。

第6款地方消費税交付金、収入済額1億980万5,000円、前年比627万1,000円の減収でございます。

第7款ゴルフ場利用税交付金、収入済額3,403万8,655円、前年比69万9,930円の減収。

第8款自動車取得税交付金、収入済額1,093万5,369円、前年比644万7,631円の減収でございます。

第9款地方特例交付金、収入済額318万9,000円、前年比153万2,000円の増収。

第10款地方交付税、収入済額15億8,370万2,000円、市町村が自主的に行政を執行する機能を損なわないよう、財政の均衡化を図るため、地方公共団体に交付されるもので、普通交付税と特別交付税に区分されております。収入総額に占める割合は10.6%でございます。前年比較1億104万9,000円の増収となりました。

21ページになります。

第11款交通安全対策特別交付金、収入済額96万8,000円、前年比9万円の減収。

第12款分担金及び負担金、収入済額210万4,530円でございます。

備考欄をご覧ください。

主なものは、老人保護措置費負担金等でございます。前年度と比較すると、7万1,130円の増収となりました。

第13款使用料及び手数料、収入済額1億324万1,863円、収入未済額1,062万8,617円、詳細につきましては、1枚めくっていただきまして、1項1日1節駐車場使用料、収入未済額1万645円は1件で、8月に納付済となっております。

3目土木使用料、収入未済額は、町営住宅の使用料及び道路占用料、公共物使用料でございます。1節と2節住宅使用料及び駐車場使用料の収入未済は62戸分、3節道路占用料の収入未済は、法人10社84件、個人8人35件、公共物使用料では、法人1社8件、個人11人35件。

4日1節保育料の収入未済は、幼稚園保育料1世帯2名分でございます。

25ページから26ページになります。

第14款国庫支出金、収入済額10億7,501万9,487円、前年度比較1億8,894万3,826円の増収、歳入総額に占める割合は7.2%でございます。

25ページ、左から4番目の縦欄になります。

継続費及び繰越財源充当額2億6,448万2,000円、30年度からの繰越明許でございます。

198ページをお開きください。

30年度からの繰越明許費で、202ページにかけて、歳入歳出をまとめてございます。後ほどご覧ください。

28ページに戻ります。

備考欄の中で、事業名の前に括弧書きで明許と記載されたものは、先ほど申し上げました30年度からの繰越明許事業でございます。

29ページ中段、第15款県支出金になります。収入済額48億3,255万614円、前年度比較24億5,528万8,714円の増収で、歳入総額に占める割合は32.4%でございます。

31ページ、32ページの2項1目2節の水源地域整備事業費交付金が前年度に比べ増額になったことが要因となります。国庫金と同じように、負担金、補助金、委託金で構成されています。事業につきましては、備考欄のとおりでございます。

35、36ページになります。

第16款財産収入、収入済額9,308万651円、主なものは鼻曲町有地貸付料、浅間牧場売店施設貸付料2件分のほか、各種基金利子でございます。

備考欄の中段の道路敷貸付料は、国土計画の優良道路敷、2段目の土地貸付料は、西吾妻福祉病院にあります薬局の敷地等、23件分でございます。

また、36ページ備考欄、下段にございます立木売払収入は、東電工事に伴うもの、物品売払収入は、道の駅厨房器具分でございます。

第17款寄附金、収入済額5,190万8,326円、用途を特定しない一般寄附金と用途を指定した指定寄附金等があります。一般寄附金は、台風19号の見舞金として頂いた県町村会のほか3件でございます。指定寄附金は、長野原町資源リサイクルセンターでございます。ふるさと応援寄附金1,521件で、前年より1,727件の減となりました。

37ページ、第18款繰入金、収入済額6億9,803万5,351円、基金の取崩しに伴う基金繰入金でございます。

1枚めくっていただきまして、39、40ページになります。

第19款繰越金、収入済額2億1,074万4,413円、前年度からの繰越金でございます。

備考欄をご覧ください。

括弧書きの明許は、一般財源分として繰り越したものでございます。

第20款諸収入、収入済額45億9,163万8,694円、収入未済額96万3,835円、収入総額の30.8%を占め、前年度に比べ21億4,972万5,667円の増収となりました。収入未済額は、42ページの5項雑入、3目給食費納付金、転出者1人を含め7世帯8人分でございます。及び44ページ、6目1節その他雑入で、町営住宅共益費30件分でございます。

収入の主な内容につきましては、戻っていただきまして、42ページと44ページ備考欄でございますハッ場ダムに係る水源地域整備事業負担金でございます。

45ページ、46ページになります。

第21款町債、収入済額3億7,094万2,000円、歳入に占める割合は2.5%、災害復旧事業債は、台風19号による災害復旧関係、臨時財政対策債、長寿命化事業債は、町道古森与喜屋線舗装補修工事関係、緊急防災減債事業債は、防災行政無線デジタル化事業工事関係、学校教育施設整備事業債は、冷房設備設置工事関係でございます。

町債の状況につきましては、決算書と別にお配りしました参考資料の4ページ、5ページでございますので、後ほどご覧ください。

以上、歳入合計、予算現額178億7,240万9,200円、調定額150億3,357万1,464円、収入済額148億9,464万1,800円、収入済額総額は、前年度に比べ35億5,115万2,890円の増収となりました。

続いて、歳出の説明を申し上げます。

49ページをお開きください。

備考欄ですが、事業費ごとに記載し、頭に丸がついているのが事業項目でございます。

第1款議会費、支出済額5,630万9,122円、前年度より114万7,464円の減額となりました。

51ページ、第2款総務費、支出済額23億2,579万9,834円、翌年度繰越額4億132万7,000円、執行率は83.2%となります。歳出総額の16.2%でございます。翌年度繰越額は、水源地域活性化支援事業、ダムサイト公園整備事業等でございます。前年度は、役場新庁舎、住民総合センターの整備費に17億円ほどの歳出がありましたので、比較しますと、14億3,064万7,726円の減額となりました。

70ページ備考欄、下のほうになります。

18節機械器具類は、パソコン40台分でございます。

その下の高速通信格差対策事業、14節土地建物等使用料は、N T T及び東京電力等の電柱添架料でございます。

74ページ、翌年度繰越金の繰越明許費957万円は、空中写真撮影業務委託料でございます。

第3款民生費、支出済額6億526万9,908円、執行率は93.4%、歳出総額の4.2%となります。

83ページ、84ページをお開きください。

前年度と比較し、566万7,641円増額となりました。

86ページの子育て世帯・低所得者支援商品券発行事業が、昨年度にない事業でございます。

95、96ページになります。

第4款衛生費、支出済額7億6,606万6,178円、執行率94.5%、歳出総額の5.34%となります。前年度と比較しますと、1億1,468万9,324円増額となりました。翌年度繰越額は3,229万円、簡易水道特別会計繰出金でございます。増額の要因としては、96ページ備考欄下のほうにありますダム整備事業関係の地区公園整備事業、102ページ上から2番目の簡易水道事業としまして、ダム水特事業で、東部簡易水道配水管布設工事のため、28節簡易水道特別会計繰出金が増額となりました。

101ページ、第5款労働費、支出済額8万5,600円、19節負担金補助及び交付金で、備考欄のとおりでございます。

第6款農林水産業費、支出済額12億5,036万4,638円、翌年度繰越額9億6,532万1,000円、執行率55.8%、翌年度繰越額を差し引きますと、執行率は97.9%となります。歳出総額の8.7%で、前年度と比較すると、4億4,681万375円の増額となりました。

104ページをお開きください。

下のほうから108ページ備考欄にかけて、横壁地区の農業近代化整備事業、林地区の農産物集出荷施設整備事業、110ページ備考欄下のほうにございますダム関連の団体営土地改良事業や、112ページの団体営かんがい排水事業が増額となっております。

115、116ページ下段をご覧ください。

第7款商工費、支出済額34億230万5,952円、翌年度繰越額6億3,808万4,000円、執行率83.3%でございます。翌年度繰越額を差し引きますと、執行率98.7%となります。前年度と比較しますと、21億2,102万8,306円の増額です。主な支出は、124ページ備考欄にございます。金花山温泉公園整備事業から、126、128ページ上段の水源地域活性化支援事業のダム関連事業で増額の要因となっております。

127ページ、128ページ、第8款土木費、支出済額26億773万4,375円、翌年度繰越額3億4,756万2,000円、執行率86.5%、翌年度繰越額を差し引きますと、執行率97.8%となります。歳出総額の18.2%を占めます。主な支出では、132ページの道路維持事業、134ページのダム

関連補助事業、138ページ中段の林地区町営住宅建設に係る公営住宅整備事業でございます。

139から140ページ、第9款消防費、支出済額4億8,215万6,690円、執行率98%、歳出総額の3.4%を占めます。主な支出は、140ページ備考欄中段でございます常備消防事業で、広域消防負担金、非常備消防事業の町内の各分団運営費補助金、142ページ中段の消防施設事業で、長野原第一分団詰所建設に係る管理委託料、土地代及び工事費等でございます。消火栓設置工事では、応桑地区に3基設置しました。消防自動車購入事業では、18節で応桑消防団の消防ポンプ車を購入しました。

144ページ、行政無線維持管理事業では、15節工事請負費で、防災行政無線デジタル化移行整備事業工事費が主な支出でございます。

第10款教育費、支出済額23億5,179万8,386円、翌年度繰越額4億3,554万1,000円、執行率81.8%、翌年度繰越額を差し引きますと、執行率は96.4%となります。歳出総額の16.4%を占めます。翌年度繰越額4億3,554万1,000円は、水没文化財保存センターに係る工事費等でございます。

149ページから小学校費、159ページから中学校費、163ページから幼稚園費となっております。各小学校、中学校の14節の機械等賃借料は、それぞれの学校で使用している学習用パソコンやデジタル印刷機及びコピー機のリース料等でございます。

170ページ備考欄、こども園預かり保育事業になります。

中央こども園では、1日平均18人、応桑こども園では、1日平均5人を預かっております。

169ページから、社会教育費でございます。例年どおりの社会教育事業のほか、172ページ下の段の東京2020聖火リレー事業がございます。178ページ備考欄でもお分かりと思いますが、ハッ場ダム工事による文化財保護事業も多くなっております。

181ページ、保健体育費になります。保健体育の振興、給食センター、総合運動場の管理運営、郡民祭等に要した費用でございます。

192ページ備考欄になります。川原畑地区スポーツ公園整備事業では、グラウンドゴルフ場の工事委託と土地購入の支出がございました。

第11款災害復旧費、支出済額9,923万701円、翌年度繰越額3億5,135万円、台風19号による災害復旧費でございます。

1枚めくっていただきまして、193ページ中段になります。

第12款公債費、支出済額3億8,902万8,823円、歳出総額の2.7%、これは起債元金及び利子の償還金でございます。借入れ先等につきましては、参考資料として別冊でつけさせてい

いただきました令和元年度長野原町一般会計決算附属資料の4ページ、5ページに掲載してございますので、後ほどご覧ください。

189ページから190ページ、第13款諸支出金及び、1枚めくっていただきまして、第14款予備費は支出はございません。

以上、歳出合計、予算現額178億7,204万9,200円、支出済額は143億3,615万207円、翌年度繰越額31億7,147万5,000円、ハッ場ダム関連事業及び台風19号災害復旧事業関係で翌年度繰越額が多くなったため、執行率は80.2%となりました。予算現額から翌年度繰越額を差し引いた額に対する執行率は97.5%でございます。

最後に、197ページの実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額148億9,464万1,800円、歳出総額143億3,615万207円、歳入歳出差引額5億5,849万1,593円、翌年度へ繰り越すべき財源は1億3,842万5,000円、実質収支額4億2,006万6,593円となり、実質収支額のうち、地方自治法第233条2の規定による基金繰入金は2億2,000万円となりました。

以上で認定第1号の説明とさせていただきます。ご議決、ご認定いただきたくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 会計管理者の概要説明が終了しました。

なお、この後の各特別会計の決算認定での質疑を含め、一度に質問する箇所を3か所以内に分けて質問されますよう、議員各位のご協力をお願いいたします。

それでは、質疑をお願いいたします。

7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） まず、1点質問させていただきます。

昨年の決算認定でも質問したんですけれども、一般会計の経常収支比率についてであります。

経常収支比率は、30年度と同じく、令和元年度も92.4%となっているわけなんですけれども、昨年質問した中で、総務課長のお答えは、やはり住民ニーズや新規事業、また既存事業も必要であるという考えから、ある程度高くても仕方がない部分があるのではないかというお答えをいただきました。

私も、確かにその辺で、住民の皆さんに不都合があっては困るということで、多少高くてもしょうがないというところがあるんじゃないかというお話をしたんですが、今後について、若干伸びる可能性はあるものの、群馬県下で悪いほうから22番目、よいほうだというお答え

をいただきました。

長野原町の経常収支比率は、ほぼ平均で良好というお答えをいただいたんですけれども、今年も同じ経常収支比率92.4%ということで、そのあたりについて、どのようにお考えかを伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 黒岩議員のご質問にお答えさせていただきます。

経常収支比率につきまして、昨年と同じ数字ということでございます。

まず、歳出のほうは大分増えているんですけども、今回、交付税が大分多いということで、計算した結果、昨年と同様の数字になってございます。

また、今後につきましては、また庁舎の起債等の返還とかが始まりますので、実際、事業の改善、見直し、また廃止を含めて、確実に改善の必要があると考えております。ただ、町として、やはり先ほど黒岩議員がおっしゃられたとおり、地域住民の意見やニーズに対応するため、新たな事業、または既存事業も継続していくことが必要と考えております。

町としても経常経費ということで、人件費、また物件費、補助金等、経常経費の節減と、また交際費の抑制とともに、財源確保、バランスを考慮しながら取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩君。

○7番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

平成27年から89.5、90.9、92.1、92.4、92.4と徐々に徐々に伸びてきて、ここ2年は同じだったわけですけども、やはり住民の皆さんにはサービスが低下することのないようにしつつ、切るべきところは切るということも必要になってくると思いますので、その辺、来年に向けての予算編成が、この秋に、12月に向けてあると思うんですけども、その辺もしっかり考慮した上で、少しでも下がるようなご努力をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 貴重なご意見ありがとうございます。

また来年度に向けて、今年度の実績を踏まえて、精査して対応させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。

ほかにはどうですか。

3番、星河君。

○3番（星河明彦君） 先ほどの黒岩議員の経常収支と、ちょっとつながっちゃうんですが、私がおもうに、この経常収支比率というのは、大体理想と言われているのは、8割以下というふうには認識をしています。

その中で、先日のお話になります。健全化の報告があったと思うんですね。しつこいように申し訳ないんですけども、長野原町の町政は健全であるという報告をいただきました。その中で一つ思ったのは、経常収支比率が高いなというのが一つ、それと、もう一つは、実質単年度収支がマイナスの2.6億、合ってますかね。ここと、こういうのを踏まえても健全であるというふうに出てくるところで、安心しちゃっていいのかなというふうに思うところが一つです。

その中で、すみません、私はちょっと理解ができなくて、そこをちょっと教えていただきたいんですが、5番の実質は4.2億の黒で、単年度でマイナスの2.6という数字ですよ、これ、見方としたら。これ、何でこうなるのかなというのをちょっと教えてください。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 星河議員のご質問にお答えさせていただきます。

先週ご質問あった件では、ちょっと資料まだできていないので、申し訳ありません。

まず、先ほどの実質単年度収支額について、ちょっと説明させていただきます。説明については、監査委員の意見書の4ページの上段をご覧くださいと思いますので、よろしくお願ひします。

まず、歳入歳出、形式の収支ということで、歳入歳出を引くと、下の5億5,849万2,000円になります。そこに、実際に翌年度に繰り越すべき財源、繰越明許の財源でございます1億3,842万5,000円があります。そちらのほうを差し引きますと、実質収支、実際に4億2,006万7,000円という数字があります。単年度収支額というのが、前年度の実質収支額から今年度の実質収支額を引いた差額が9,674万1,000円になります。こちらにつきましては、前年度の実質収支につきましては、繰越額とか含まれた数字が翌年度の歳入のほうに入っております。

それで、9,674万1,000円から今度、実際に貯金ですね、積立てが3,243万8,000円積み立てにおいて、実際に今年度の一般会計の会計を運営するに当たって、3億8,925万9,000円の繰越しを行っております。これを引きますと、取崩額を差し引いて、2億6,008万円という数字が出るんですけども、この中には、先ほど会計管理者からあった実質収支に関する調書

ということで、地方自治法の233条の2の規定による基金繰入金というのがちょっと記載されていない部分があるんですけども、これを入れた場合に9,008万円という数字になります。こちらが実際には、現年分足らなくて、財調から取り崩して、一般会計のほうを執行したという内容でございます。

健全というお話の中では、財調、若干では減っているんですけども、台風とか突発的な事故がありましたので、そちらのほうで執行させていただいている部分もでございますので、そういう事業にも充当させているということでご理解いただければと思いますので、分かりづらいんですけども、よろしくお願ひします。

○議長（浅沼克行君） 3番、星河君。

○3番（星河明彦君） 私ももうちょっと勉強させていただきたいと思います。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。

副町長。

○副町長（市村 敏君） それでは、若干補足をさせていただきます。

実は、長野原町の財政というのは非常に複雑でして、その理由はダム関連事業があるからです。ダム関連事業を通常、その年度に行っている場合は特に問題ないんですけども、よく、今日いろいろ出てきたんですけども、繰越しという言葉を開くと思うんですけども、繰越しするときには下流から来るお金はないわけです。つまり、来年度やる事業に、わざわざ町のお金を基金から取り崩してつけて、翌年度に送ってやっているという状況がありました。これが平成元年まで続いていて、とても100億近い事業の中で、多くの繰越し事業がある中で、財政調整基金を取り崩して翌年度につけてやるということができなくなって、さらに難しい、ちょっと理解苦しくなると思うんですけども、未収入の特定財源という扱いに変えたわけです。それが、令和元年から令和2年にそういう形に変えております。

ですから、例えば、本当にこれで健全なのかと言えるのが、例えば29年度の実質単年度収支額マイナス7億6,600万、これで本当に健全なんですかと、分かりやすいところであると思うんですよ。その上を見ると、基金の取崩額12億5,000万あります。これがあるから、実質単年度収支額がマイナスになっていると。この理由は、水特事業を翌年に繰り越す財源として、町の普通預金に当たる財政調整基金を取り崩して、くっつけてやっているからなんです。

ですから、実質的な財政状況を表しているのではなく、ダム関連事業を円滑に進めるために、こういう財政的な運用を行っているということで、さらに分かりづらくなっているとい

うことを補足の説明をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 3番、星河君。

○3番（星河明彦君） ありがとうございます。分かりました。また勉強させていただきます。

そうすると、私たちが注目して見ていくという部分では、5番の実質収支のところを見ておけばよろしいですかね。実質収支、4.2億の黒というふうになっていますね。こっちを重視して見ておけば、先ほど言った長野原町の財政問題ないよというのと、そことつけて見られるということでよろしいんでしょうか。またそこは違いますか。

○議長（浅沼克行君） 副町長。

○副町長（市村 敏君） 説明したいと思いますが、ちょっと、さらに分かりづらくなってしまふところがあるんですが、実質収支は、単純に歳入総額から歳出総額を差し引いて、さらに翌年度に繰越しする額を差し引いた額です。その中には、積立てとか取崩し、繰入金等も含まれているものですから、これは現在の財政状況を明確に表しているとは言い難いです。つまり、あらゆる指標の中にダム関連事業のお金が入っているので、分かりづらいということです。

何を見て一番、その町の財政状況が分かるかといいますと、経常的な収支ですね。つまり投資的経費を除いて、例えば工事だとか、その年に、その年だけ特別に支出するような事業を除いて通常の事務を行う、いわゆる経常的な収入と経常的な支出でどうかということで見ると一番、その町の財政状況を表していると言われております。

それを見るのに一番いい指標というのが経常収支比率、長野原町では92.4%。これが健全であるかという、健全であると言い切れないんですが、何とか踏ん張っているという状況です。これから、先ほど総務課長が申し上げましたように、必要な事業をもちろん行っていくわけですが、行財政改革をある意味で、ある面で行いながら、健全経営を図っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 3番、星河君。

○3番（星河明彦君） 分かりました。ありがとうございます。

そうしたら、一番最初に戻っちゃうんですけども、経常収支比率というのは、私は8割がいいラインだと思っていて、そこを目指して、ちょっと頑張っていっていただきたいなと思います。

以上です。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。

ほかには。

4番、萩原宗仁君。

○4番（萩原宗仁君） 不納欠損額が1,100万ありますが、このうち時効になったものは何件で、幾らぐらいでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） 萩原議員のご質問にお答えします。

不納欠損する要件としまして、滞納分の徴収金が徴収できなくなったとしまして、その調定の金額を消滅させることを不納欠損というんですけれども、要件としましては、滞納処分をする財産がないとき、また、滞納処分をすることによって生活が著しく困難になるとき、また、滞納者が所在不明または財産が不明の場合ということになっております。そういった場合に滞納処分をすることができるんですけれども、この停止が3年間継続したときに、納付と納入義務が消滅するという形になっております。

こちらにつきましては、不納欠損の内訳は、先ほど会計管理者も申し上げたんですけれども、合計で1,141万5,147円の不納欠損を処理しました。こちらにつきましては、町民税で155万1,061円、法人町民税で33万9,000円、固定資産税で937万4,386円、軽自動車につきましては15万700円ということで、町税全体で533名、1,340件の町税を地方税法に基づき不納欠損をしております。特に、固定資産の不納欠損額が全体の約82%以上を占めております。

また、その固定資産税についても、町外者が9割以上を占めているというのが状況になっておりまして、今後どうしていくかということなんですけれども、随時、住所照会、所得照会を行いまして、所在の確認、財産調査等を行っているんですけれども、町外者対象ということで、なかなか、追跡するだけで数か月を費やすケース等もありまして、調査が進んでいないという状況にもなっております。

また、悪質な滞納者につきましては、法令にのっとり対応を今後させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 4番、萩原君。

○4番（萩原宗仁君） ぜひ、納められなくなった方はしようがないと思うんですが、悪質な滞納者はなくすように努力していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） ありがとうございます。

今後も財産調査等を継続させていただいて、当然、法令にのっとった対応をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。

ほかには。

7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） 次に、これも例年、決算のときに質問させていただいているんですけども、一般会計の町税の収入未済額について質問させていただきます。

昨年の町税の収入未済額が1億3,500万ほどあったんですけども、今年は、ちょっと減ったというものの1億一千五百、600万近く、この辺で、税金関係、やはり町民税の個人、法人、また固定資産税が多かったりするのかなと思うんですけども、そのほかにも軽自動車税が207万円、それと使用料、これも1,000万を超える収入未済が発生しているということで、実際問題として、払えるのに払っていない方がいらっしやったり、中には生活が苦しくて大変だったりして、払いたくても払えないという方がいらっしやったりすると思うんですが、この収入未済について、その後の収入状況、または、取立てといたしますか、お願いをする状況なんかについてをお伺いしたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） 黒岩議員のご質問にご回答させていただきます。

先ほど黒岩議員がおっしゃいましたとおり、収入未済が1億1,592万2,065円ということで、前年対比でいきますと940万円ほど減少で、7.5%ほど減少しておるんですけども、依然高い状況だと思われま。

今後、この町税をどうしていくのかということなんですけれども、先ほども萩原議員に申し上げたこととかぶってしまうところもあるんですけども、やはり固定資産税が占める割合が8割以上ということで、そのうちの9割以上が町外者ということになっております。それをどうするかということになるんですけども、所在調査等、財産調査、当然進めていきまして、当然、財産が見つければ換価処分をしたいと考えておりますので、今後も引き続き、電話催告や文書催告はもとより、財産調査等も人員をつけましてやっていきたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩君。

○7番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

収入未済に関しましては、平成27年度は1億5,000万ほどあったものが1億2,500万と、職員の皆さんのご努力で、確実に毎年毎年減ってきているとは思いますが。その中で、先ほどもお話ししましたように、中にはやはり障害を持っている方だったりとか、生活に困窮していたりということで、払いたくても払えない方もいらっしゃるかと思います。そういうことで、ぜひ相談の窓口等もしっかりしていただいて、例えば生活保護という手もあるんだよというように、そういうような案内をするのも必要なことではないかと思えます。

また、今後、電話による催告だったりとか文書による催告、また訪問しているということで、税金関係、税務課の皆さんを中心に大変ご苦勞されていると思うんですけども、やはり受益者負担といいますか、税の負担の公平性という観点からも、しっかりと頑張って徴収していただきたいと思えますので、よろしくお願いします。

それと、使用料のほうに関して、やはり町営住宅、相変わらず多少なりとも滞納が出ているようなんですけども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 建設課長。

○建設課長（矢野今朝治君） 黒岩議員の2点目のご質問にお答えいたします。

決算書でいきますと、24ページをご覧くださいければと思います。

13款1項3目に土木使用料がございまして、町営住宅の使用料、駐車場使用料、道路占用料、公共物、合わせまして1,049万3,002円の収入未済が発生してございます。昨年と比較をいたしますと、156万8,496円増加しております。

先ほど会計管理者のほうから件数等は説明していただきましたので、その内訳で、まず町営住宅の使用料、こちらについては142万7,660円、駐車場使用料については7万3,800円、道路占用料については8万3,349円、公共物使用料につきましてはマイナスとなっております。昨年度は、滞納の方がちょっと余分に入れていただいたということで、1万6,313円、不納欠損は減っております。

こういった状況の中で、やはり町営住宅に入っている入居者の方、収入等もかなり低い方に対する町営住宅ということで整備をさせていただいておりますので、なかなか家賃のほう、対応していただけない方も中にはいらっしゃいます。ただ、やはり公平性という部分を考えますと、お支払いいただく部分については、当然にお支払いいただかないと、町の町営住宅の管理の部分にも影響が出てまいりますので、昨年度もかなり文書催告等は、

今までどおりやっていたんですが、訪問してのお話を伺ったりした中で、納めていただける方向になるべく持っていつている状況でございます。

ただ、なかなか応じていただけなかったり、振込等にしますと、現金が通帳に入っていないかたりする方もいますので、そういった方には電話催告等も交えながら、今後も丁寧な滞納整理を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、今後ともどうぞよろしく願います。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩君。

○7番（黒岩 巧君） 毎年、課長の皆さんのご答弁を聞いておりますと、本当にご努力されているのはよく分かります。大変だとは思いますが、特に町営住宅なんかですと、転出して遠くへ行ってしまったなんていうケースもあるようです。そんな中で、しっかりと催告書を送ったりとかして対応してくださっているということで、できる限り徴収率を上げるようにご努力をいただきたいと思います。

以上です。答弁結構です。

○議長（浅沼克行君） ほかにはどうですか。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） ちょっと難しい質問になるんですけども、3つさせてもらいます。

まず、第1番目に、監査委員の意見書の8ページを見ていただきたいんですが、今回決算を見ていて思ったのは、非常に執行率がよく出ているなというところを感じています。特に民生費が、ここ何年か執行率が90%を割るような状況が続いていたのですが、今年は93.4%、しかも、不用額が5,000万円以下に抑えられています。これは、何がどう変わってこうなったのか、何をどうしてこうなったのかというところを説明していただきたいと思います。

それから、次が一般会計の決算書の歳入の24ページ、光ファイバー使用料3,548万7,348円というのがあるんですけども、これは収入になるわけですし、歳出の70ページの下のほうに高速通信格差対策事業、委託料のところ、光ケーブル保守委託料、光ケーブル移設料というのがあります。この事業そのものの収支というのがどうなっているのかということが1点と、それから、光ケーブル、今、長野原町全域でどのくらい普及しているのかということについて教えてもらいたいと思います。

それから、3つ目が地域おこし協力隊、歳出の58ページです。3,282万3,350円というのがあるんですが、これは一昨年の決算認定の資料なんですけども、今年度はかなりここが減ってき

ているんだろうと思うんですけれども、地域おこし協力隊の強化と今後の方針について、町はどう考えているのかお聞きします。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、牧山議員の1点目のご質問につきまして、ご説明させていただきます。

民生費の不用額が減っている、あと執行率が上がっているというようなどころのお話なんですけれども、例年、こちらは本当に高かったというところもございまして、実を申しますと、担当職員にもお話をさせていただきまして、精査をさせていただきまして、補正減で対応したところもございます。

しかしながら、やはり民生費というのは、何かが起こったときに対応しなければならないお金もありますので、全部が全部落とせるというところではなくて、なかなか難しいところもあるんですけれども、より精査をさせていただきまして、今回そういったところにつながったかなと思うんですけれども、そういったことでよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 牧山議員の2点目のご質問の光ファイバーの収支についてなんですけれども、まず24ページなんですけれども、こちらは町で所有している光ケーブルの使用料ということで、利用者から頂いているお金でございまして、そのほかに46ページの、こちらが雑入なんですけれども、20款5項6目の1ですか。それで、こちらの下から4行目なんですけれども、光ケーブルの移設に伴う補償ということで、こちらは国道を整備するに当たって、移設の補償ということで頂いているお金でございまして、それを合わせますと、約3,650万円ほどの収入になりまして、70ページの実際かかっているものに関しまして、約200万円弱ほど持ち出しという状況でございまして。

あと、普及率について、ちょっと手持ちの資料ないので、確認して報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 牧山議員の3点目のご質問にお答えさせていただきます。

地域おこし協力隊につきましては、牧山議員もご存じのとおり、いつときは最大11名おりました。ちょっと、いろいろと昨年度大きな動きがありまして、ちょっと問題があつて、途中で雇い止めをしたケースもございまして、昨年度末につきましては4名まで減っております。

す。

また、今年度につきましては、今年度末後半で、またヘルパーのほうも切れるということで、またこれから減っていく可能性もありますけれども、地域おこし協力隊につきましては、非常に事業としてはいい事業ですので、本当に有効に活躍していただける方法があれば、また使っていきたい。そうでなければ、あまり多く使うことのないようにという形で考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山君。

○9番（牧山 明君） 民生費については大変努力されたと思います。福祉等に関するものというのは、これでいいというところがありません。今まで何が問題だったかという、6,000万とか7,000万とか、5,000万を超えるような使い残しが出るという、もしそれが分かっていたら、あらかじめそれを使うような事業、5,000万あったらかなりのことができるだろうという発想から、そういう質問をしてきました。これからもさらに需要を掘り起こして、予算規模が多少増えても、そこが行き届くことで、町の人々は安心して暮らせる町になると私は考えていますので、そこはよろしくお願いいたします。

光ケーブルの普及率が、ちょっと分からないままじゃ、これもちよっと話のしようがないんですけれども、長野原町に今普及している光ケーブルは全て町のものなのかどうかということ、それから、この利用料はどのような形で町に入るのか。個人がそのまま町に払っているわけではないので、どこが町に払っているのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

それから、地域おこし協力隊は、私も非常にいい制度だと思っています。多少紆余曲折はあったにしても、全国で結構、地域おこし協力隊が入って、地域の振興に役に立っているというのは、多くテレビ等で紹介される場所でもあります。受け入れる側にも努力が必要だし、そこを乗り越えないと、やはり地域おこし協力隊といえども残っていけない。移住・定住ということを増やしていくということを考えれば、この制度は非常に有効だと考えています。

去年いろいろあったということで、消極的なところもあるのかもしれないですけども、再度検討して、もっと利用することを考えてみていただきたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 牧山議員の1点日のご質問につきまして、ご説明させていただきます。

大変貴重なご意見ありがとうございます。さらなる精査も続けていきながら、新たな事業というんですかね、福祉に貢献できるように事業をしていきたいと思っておりますので、よろしく

お願いいたします。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 光ファイバー網の使用料なんですけれども、こちらは実際N T Tのほうで、契約によってお金のほうを頂いております。実際に、ですから、個人からの使用料ではなく、N T Tから頂いている状況であります。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 牧山議員のご質問にお答えさせていただきます。

地域おこし協力隊につきましては、今後も何か必要な場面がございましたら、今までとはちょっと違う募集の方法とか、いろいろ考えながら、本当に有効に活躍していただいて、地域に残っていただけるような方法を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 牧山議員の質問についての補足をさせていただきたいと思っております。

議員もよくご存じの酪農ヘルパーの地域おこし協力隊は、3年前に5人という、かなり厚いというか、英断をしたわけでございます。注目も集めました。かなりすばらしいスタートもできて、すばらしい動きになったというふうに私は思っていますけれども、議員がおっしゃったとおり、地域おこし協力隊の最終目標は、この長野原町に住んでいただくというところが最終的な目的です。ですので、そのヘルパーの方、2人辞めてしまいましたけれども、3人は残っているんですが、その方が今年度末どういうふうになっていくか。これは、酪農部の皆さんと約束をして、育ててくれということで行っております。酪農部も一生懸命やってくださっていると思っておりますので、その結果というのはかなり重要なことであって、私も重く受け止めなくちゃならないというふうに思っています。

なので、ほかの今、企画政策課に指示をしているのは、ちょっと違うジャンルで、一部の事業に何人も厚く入れるのではなくて、新しいジャンルで挑戦をしてみようという形で指示を出しているところです。地域おこし協力隊の事業自体は、私もすばらしい事業だとは思いますが、やはり、かなり緩く採用しているという部分もありますし、あとは、これは町だけではなくて、地域で育てていくという心構えがないと、この事業は成り立たないというふうに考えておりますので、そのあたりもよく見て、今後の事業にもつなげていきたいというふ

うに思っていますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山君。

○9番（牧山 明君） 光ケーブルのことなんですが、NTTから利用料を頂いて、保守管理についてもNTTにやるということですよ。

実は台風19号のときに、多分、私の家のも町ので入れたような記憶があるんですけども、普通の電話線というのは太い束になっているので、まず切れないんです。電柱折れても切れないんですけども、光は数が少ないと、非常に細いので切れちゃうんですね。

何が起きたかという、狩宿の集落の中で、私の家だけが電話が不通になったという、それに気づかないでしばらくいたんです。それで、NTTに電話をして、どこかで光切れているから直してくれということを言ったら、たまたまその年にNTTの光回線の利用契約をNTTドコモに替えたんですよ。そうしたら、ドコモの携帯の契約のお客さんのは点検できないと言われてたんですね。これっておかしいんじゃないかと思っているんです。

もともとNTTがまとめて借り上げて、しかも保守委託料まで取っているのに、何で点検ができないんだということなんです。おかしくないですか。非常におかしいと私は感じたんですけども、そこらのところはどういうことになっているのか、ちょっとお願いしたい。

○議長（浅沼克行君） 副町長。

○副町長（市村 敏君） それでは、牧山議員のご質問に、きちっと答えられるかどうか分からないんですけども、ちょっと話を元に戻すんですけども、実は光回線がどうにして整備されたかというところに遡らなきゃならないと思うんですよ。これは、実は今から十数年前、民主党政権よりちょっと前だったと思うんですけども、実は全国で高速通信網が整備されない地域というのがかなりあったんですよ。特に吾妻地域、とりわけ西吾妻地域は加入者が少ないということで、光回線は設置できないということで、NTTがそういう方向でいたわけです。

そういう中で、国のほうは何とか高速通信の格差をなくそうということで、大金を投入して公共投資交付金ということで、多分、長野原町に7億か8億ぐらいついたかと、ちょっと十数年前の話で記憶が定かではないんですが。そこで、長野原、それから嬭恋村、実は旧六合村は既に自前で整備していたので、ちょっと入っていないと思うんですけども、草津はどうだったか忘れたんですが、そのときに町が中心になって、ほぼ100%国のお金で整備をしたという経緯があります。それを、町が整備した光回線をNTTに一括して貸し付けるということで契約しているわけですので、保守契約もしておりますので、NTTが回

線についての責任を負っているというふうに、私は、今ちょっと正式に契約書とか細かく見ていないので、何とも言えないんですが、そういうことだろうと思っております。

先ほど台風19号の話で、実は全国至るところで電話回線が切断され、吾妻地域でも特に嬭恋村で、嬭恋村も長野原町と同じように公共投資交付金によって光回線を整備したという経緯がありますので、同じでございますが、相当切断された部分があるようです。それで、いろいろ問題があって、NTTとしても事実上、これはNTTが管理しているわけですから、当初の整備の経過というのがありますけれども、もう10年ぐらい経過していますので、NTTとしても、その回線をNTTのほうに引き取るというような方向も、責任を持って引き取るという方向もあるようです。

そういう協議が各町村と始まっているようでございますので、長野原町も、そういう情報は若干あるんですけれども、まだ正式な協議はなされてはいないんですけれども、そういうことをこれから具体的に、例えば台風が来て切れました、すぐ直りませんというのは困るわけですから、そういうことも含めて、NTTとも十分協議をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山君。

○9番（牧山 明君） これと関連してなんですけれども、全然違う質問なんですけれども、いいですかね。

光ケーブル、例えば上野村とか南牧村というのは過疎債で入れて、それを独り暮らしの方のところにテレビ電話を入れるとかということで、役場の職員が一々行かなくても安否が確認できるようなものが既に20年ぐらい前に立ち上がっていました。長野原町もぜひこれを、町の防災とかそういうものに、もうちょっと活用すべきじゃないかなと思うんですが、その辺はどう考えているでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 牧山議員のご質問にお答えさせていただきます。

先ほど副町長から説明があったとおり、NTTとも協議は今後、財産について話し合いをしていく中で、先ほどご意見いただいた件も、しっかりNTTに伝えて対応していきたいと考えています。

また、うちのほうでも今、アンケートのほうを実施させていただいておりますので、その結果をまた、再度精査した上で、NTTとちょっと話し合いを行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 副町長。

○副町長（市村 敏君） 補足の説明をさせていただきます。

維持管理は先ほどのようなことなんですけれども、光ケーブル等を使って防災の情報ですか福祉等に活用できないかということですので、今、先ほど総務課長が申しあげましたように、たしか星河議員の質問があったことを受けて、それを基で、今、町内の高齢者の方の情報をどのような形で入れているのかということも含めて、また要望、希望等も含めて調査しているところでございますので、福祉の担当部所とも相談しながら、方向性を出していきたいと思っておりますので、十分そういうものも活用する方向で方向を出していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） いいですか。

ほかにはどうですか。

7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） 不用額について、3点ほどお伺いをいたします。

まず、72ページのふるさと応援基金費、こちらが、当初予算が7,000万ちょっとあったんですけれども、約半分の3,400万ほどが不用額になっております。大きな不用額が出た要因は何かをお伺いいたします。

それと、100ページです。母子保健費の中で扶助費、こちらが、予算としては217万4,000円盛ってあったんですけれども、全額不用額になっております。これ、なぜ全額不用額になったのか。

不用額全体を見ていて思ったんですけれども、比較的、委託料に不用額が大変多く発生している。やはり委託料に関しては、契約を結ぶ中で、例えば入札差金があったよとか、そういう形で不用額が出るのかなとは思うんですけれども、委託料に関して不用額が大きく出る、その辺の理由をご説明いただきたいと思えます。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 黒岩議員の1点目のご質問にお答えさせていただきます。

72ページのふるさと応援基金の不用額なんですけれども、こちらは歳入と連動しております。歳入の寄附金を頂いた中で、こちらのほうで、歳出の応援基金費の中で返礼品3割分、あと事務手数料等を含めてお支払いしているところであります。

こちら、寄附金を頂かないと、歳出のほうが発生しないという状況ですので、昨年と比較しますと、ちょっと寄附金のほうが少なかったの、逆に返礼金のほうで歳出できなかった

ということで不用額が発生しております。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、黒岩議員の2点目と、3点目も関連してご説明させていただきます。

まず、2点目の扶助費のところなんですけれども、こちらは全く使わなかったということで、どういうものであるかということなんですけれども、この中身につきましては、未熟児医療についての扶助費ということでございます。これは、生まれてみないと分からないといえますか、早期で出産してしまう方もいらっしゃいますので、こういったお金を取ってあるというようなことになってございます。補正で減額というの、なかなか難しいところもございますので、ご理解をお願いいただければと思います。

委託料についてなんですけれども、こちらは衛生といいますか、例えば予防接種委託料であるとか、そういったところについては、年度が終わるまでは、やはり委託契約の中身で、3月まで予防接種をするとか、そういったところもございまして、なかなか全額といいますか、少し精査をして落とすというのが難しいところもあるんですけれども、より精査をして、なるべく不用額を減らすようなことはしていきたいなとは思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩君。

○7番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

ふるさと応援基金費については、もちろん寄附がなければということとはよく分かったんですけれども、実際、寄附自体が前年に比べて約半減している。この半減している理由というのは何か分かるでしょうか。中にはやはり、かなり加熱した返礼品競争みたいのがあったりして、その辺で大分、3割までという厳しいルールができたりした中で、やはり寄附するに当たっては、魅力的な返礼品というのも一つの寄附するきっかけになるのかなと。

例えば中之条町の一町長なんていうのは、お聞きすると、随分大勢の方が、一町長をやるためだけに寄附をされているなんていうのがあるようです。ご努力されているのはよく分かるんですけれども、返礼品についても、また改めて再度検討していただいて、少しでも寄附が増えるような形を取れたらいいなと思うんですが、よろしく願いいたします。

寄附がないと、例えば、たしか給食費だったりの無料化に対しても、この辺の寄附を充て

ている、たしかそのような記憶あるんですけども、その辺が収入がないと、例えば給食費無料化ができなくなるなんていうことになって困りますので、少しでも多くの寄附金が集まるようお願いをしたいと思います。

また、扶助費についてはよく分かりました。当然、未熟児医療で予算が取ってあるということで、万が一に備えてということなので、これは取っておかなくちゃならない予算だと思いますので、よく分かりました。

委託料に関しては、全体的に、ほかのことに関しても不用額が多いんですけども、そこら辺については、よく精査をして、なるべく不用額が出ないような形、どうしても出てしまう場合は、出てくるのは、これは自治体としての予算の中では、致し方ないところもあると思うんですけども、極力出ないような形をご努力をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 先ほどのふるさと応援寄附金の関係なんですけれども、昨年度、やはり総務省のほうから、返礼品の金額を3割という厳しい意見がありまして、3割にしたところでございます。

また、返礼品につきましても、地場産ということで、商品券等は一切認めないということでご指摘ありましたので、そちらのほうに変えさせていただいた結果が今の状況でございます。

また、先ほど黒岩議員に貴重なご意見いただいたとおり、工夫して、うちのほうも寄附金のほうをちょっと募っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 黒岩議員のご質問につきましてご説明させていただきます。

大変貴重なご意見ありがとうございます。委託料につきましては、なるべく事業の終わったようなものについては、減額していくような形で対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。

ほかにはどうですか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） それでは、質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。認定第1号については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号は、原案のとおり可決、認定されました。

ここで暫時休憩といたします。

2時35分より開会いたします。

休憩 午後 2時24分

再開 午後 2時35分

○議長（浅沼克行君） それでは、会議を再開いたします。

その前に、先ほどの議会の日程の中の総務課長から報告がありますので、よろしくお願ひします。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 牧山議員のご質問で、普及率のご質問なんですけれども、確認しましたら、令和2年の6月末で加入率が86.4%ということでありました。

以上です。よろしくお願ひします。

○議長（浅沼克行君） 牧山議員、よろしいですか。

それでは、会議を再開いたします。

◎認定第2号～認定第11号の質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第2、認定第2号より日程第11、認定第11号までの令和元年度の各特別会計決算認定についてを一括議題とします。

本案は、初日に上程し、提案説明まで終了しています。

これより会計管理者より決算の概要説明を行っていただきますが、不明な点は、質疑の中で各担当課長より内容説明を求めることでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

認定第2号から認定第11号まで、会計管理者の概要説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（松本こづ江君） 議長の指名により、認定第2号から認定第11号までの令和元年度各特別会計歳入歳出決算の概要について説明申し上げます。

この決算は、例月出納検査、定期監査を経て町長に報告し、地方自治法第233条第2項に基づき、決算審査をしていただき、ご提案させていただいたものでございます。

町長からの提案説明の中で、歳入歳出決算総額並びに主な事務事業等、総括的な説明をされましたので、歳入では収入済額、歳出では支出済額の主に款を中心に説明申し上げます。

認定第2号 令和元年度長野原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算からご説明申し上げます。

7ページ、8ページをお開きください。

第1款国民健康保険税、収入済額1億7,025万2,953円、収納率73.1%、不納欠損処理後における収納率は78.7%、歳入総額に占める割合は23.8%でございます。前年比9.4%の増となりました。

元年度末における町の世帯数2,467世帯のうち、国保加入世帯は983世帯でございます。

不納欠損額405万6,000円、35名、181件でございます。

第2款国庫支出金、収入済額55万円。

9ページになります。

第3款県支出金、収入済額4億6,089万9,081円、歳入総額の64.3%となりました。県から支出されたものでございます。

第4款財産収入はございませんでした。

第5款繰入金、収入済額4,253万274円、一般会計からの繰入金で、収入総額の5.9%となります。被保険者負担の軽減を図り、健全運営を維持するための繰入金でございます。

11ページ中段、第6款繰越金、収入済額3,656万2,656円、前年度からの繰越金でございます。

第7款諸収入、収入済額556万171円、税の延滞金等でございます。

14ページ、備考欄、現年度分第三者納付金は45万8,562円、1件分、保険連合会からの入金です。下の段になります。一般保険者返納金2名分と病院からの返納金2件分でございます。社会保険加入による返納金でございます。

以上、歳入合計調定額7億6,746万6,961円、収入済額合計7億1,635万5,135円、不納欠損額405万6,000円となりました。

次に、15ページ、歳出でございます。

第1款総務費、支出済額624万4,398円、主なものは、ンセプト点検等臨時職員の人件費、国税の賦課徴収等の諸経費でございます。執行率86.4%。

17ページ、第2款保険給付費、支出済額4億4,412万6,883円、支出総額の66.2%を占めております。執行率87.9%。

主なものは、療養給付費、高額療養費、出産育児費、葬祭費等でございます。

20ページ、備考欄、中段の出産育児一時金は5件分、葬祭費は13件分でございます。

第3款国民健康保険事業費納付金2億500万7,573円、財政運営の責任主体である群馬県への返納金でございます。

1項の医療給費、次ページになります、2項の後期高齢者支援金、3項の介護給付費に分かれて支出しております。

第4款共同事業拠出金、支出済額100円、帳票作成手数料として国保連合会に支払っております。

第5款財政安定化基金拠出金、支出はございませんでした。

第6款保健事業費、支出済額1,107万5,554円、特定健康診査等の委託料及び人間ドック検診補助金事業に要した諸経費でございます。

24ページ備考欄をご覧ください。

備考欄中段になります。疾病予防事業、人間ドック検診費補助金では、135人が受診しております。特定健康診査等事業、13節事業委託料の受診者は、特定健康診査で453人、心電図検査79人、眼底検査53人、貧血検査13人、クレアチニン検査331人となっております。保健指導事業委託料では、ヘルスアップ教室等を行っております。

23ページ下段、第7款基金積立金、第8款公債費の支出はございません。

25ページ中段、第9款諸支出金、支出済額451万1,771円、保険税の還付金です。また、28ページ備考欄の保険給付費等交付金償還金及び特定健康診査負担金償還金は、30年度の額が

確定し、30年度に超過交付された分を償還しました。

第10款予備費の支出はございません。

以上、歳出合計、予算現額7億4,398万5,000円に対して、支出済額6億7,096万6,279円、執行率90.2%でございます。

29ページをご覧ください。

実質収支に関する調書。

歳入総額7億1,635万5,135円、支出済額6億7,096万6,279円、歳入歳出差引額4,538万8,856円となりました。

なお、決算年度末現在の国民健康保険基金積立金は33万6,159円でございます。

続いて、認定第3号 令和元年度長野原町へき地診療所特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5ページ、6ページ、歳入をご覧ください。

第1款診療収入、収入済額6,657万5,318円、収入総額に占める割合は66.8%でございます。前年度と比較すると、47万8,989円の増収となりました。また、元年度の診察患者数は合計3,288人で、前年度と比較すると30人の増となりました。

第2款使用料及び手数料、収入済額38万5,950円、診断書等の文書料でございます。

第3款国庫支出金、収入済額156万6,000円、第4款県支出金、第5款財産収入は、共に収入はございませんでした。

第6款繰入金、収入済額1,800万円、一般会計からの繰入金で、収入総額に占める割合は18.1%で、前年度と比較すると80万円の増額となりました。

第7款繰越金、収入済額1,248万4,185円、前年度の繰越金でございます。

第8款諸収入、収入済額61万8,195円、予防接種委託料、休日当番医委託料等でございます。

9ページになります。

第9款町債はございません。

以上、歳入合計、収入済額は9,962万9,648円でございます。

次に、11ページ、12ページ、歳出でございます。

第1款総務費、支出済額5,223万3,488円、診療所の管理運営に要した諸経費で、給料、諸手当等の人件費、その他診療所の維持管理費及び医療機器保守委託料等でございます。支出総額の58.5%を占めております。

1枚めくっていただきまして、第2款医業費、支出済額3,708万6,512円、薬品、医療用の消耗品等で、支出総額の41.5%になります。

第3款公債費、第4款予備費、共に支出はございません。

以上、歳出合計、予算現額9,387万8,000円に対して、支出済額8,932万円、執行率95.14%。17ページをご覧ください。

実質収支に関する調書、歳入歳出差引額及び実質収支額は、1,030万9,648円となりました。

続いて、認定第4号 令和元年度長野原町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5ページ、6ページ、歳入をご覧ください。

第1款使用料手数料、収入済額4,208万5,300円、収入未済額154万9,188円、収入未済額は84世帯分でございます。加入金619万2,400円は17件分で、そのうち9件がダム関連の地域振興施設のため、大きな金額となってしまいました。収入総額の9.2%となります。

第2款国庫支出金、収入済額1億2,628万2,855円、東部簡易水道整備事業に対する国庫負担金でございます。収入総額の27.5%でございます。

第3款県支出金、収入済額9,559万8,000円、東部簡易水道整備事業に対する県補助金でございます。収入総額の20.8%でございます。

第4款繰入金、収入済額1億6,703万1,000円、ダム関連工事に対する一般会計からの繰入金で、収入総額の36.4%を占めております。

第5款繰越金、収入済額2,611万8,304円、前年度の繰越金でございます。

第6款財産収入、収入済額1,123円、基金積立金から生じた利子でございます。

7ページ、第7款諸収入、収入済額169万1,700円、受託工事収益160万4,900円、メーター機の代金です。

その下の雑入につきましては、給水工事指定店の登録料4件分でございます。

以上、歳入合計、収入済額4億5,880万8,282円でございます。

次に、9ページの歳出をご覧ください。

第1款簡易水道費、支出済額3億7,464万7,302円、第1項簡易水道費、施設の電気料や修繕費等、水道の維持管理費、起債の元利償還金及び水質検査料等でございます。

12ページ備考欄中段、第2項簡易水道建設費、簡易水道建設改良事業の13節事業委託料は、東部簡易水道配水管布設工事詳細設計業務委託等です。

15節工事請負費は、東部簡易水道配水管の配水管布設工事等14件分でございます。

第2款予備費、支出はございませんでした。

以上、歳出合計、予算現額4億7,324万7,000円に対して、支出済額3億7,464万7,302円で、繰越明許費7,996万2,000円は、東部簡易水道配水管布設工事詳細設計業務委託1件及び東部簡易水道配水管の配水管布設工事4件でございます。翌年度繰越額がございますので、執行率は79.2%となりました。

13ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源7,996万2,000円を差し引きまして、実質収支額は419万8,980円でございます。

なお、決算年度末現在の簡易水道事業基金積立額は、1,124万119円となっております。

続きまして、認定第5号 令和元年度長野原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5ページをご覧ください。

歳入、第1款分担金及び負担金、収入済額97万5,750円、収入未済額15万円、3世帯分、受益者分担金でございます。

第2款使用料及び手数料、収入済額1,367万1,700円、収入未済額518万6,067円、37世帯、汚水排水使用料でございます。

第3款国庫支出金、収入はございませんでした。

第4款県支出金250万円。

10ページ歳出の備考欄、13委託料の中の維持管理適正化計画作成に対する県からの補助金でございます。

5ページ、6ページにお戻りください。

第5款繰入金、収入済額6,910万5,000円、一般会計からの繰入金でございます。

第6款繰越金、収入済額809万203円、前年度繰越金でございます。

1枚めくっていただきまして、7ページ、第7款諸収入、収入はございませんでした。

以上、歳入合計、収入済額9,434万2,653円でございます。

次に、9ページ、歳出でございます。

第1款農林水産業費、支出済額8,306万1,425円、主な支出は、5つの処理施設維持管理委託料及び備考欄下の段の15節工事費では、3施設のマンホールポンプ更新工事、処理施設設備の更新工事でございます。

11ページ中段、第2款公債費、第3款予備費、共に支出はございません。

歳出合計、予算現額9,070万9,000円に対して、支出済額8,306万1,425円、執行率91.6%でございます。

13ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。

歳入歳出差引額、実質収支額、共に1,128万1,228円となりました。

なお、決算年度末現在の農業集落排水処理事業基金積立額は、1,406万500円となっております。

続いて、認定第6号 令和元年度長野原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5ページ、歳入、第1款分担金及び負担金、収入済額111万7,500円、15件分の加入分担金でございます。

第2款使用料及び手数料、収入済額3,071万7,340円、収入未済額は48世帯、201万1,800円です。長野原処理区公共下水道使用料でございます。

第3款国庫支出金、収入はございませんでした。

第4款県支出金、収入済額2億9,460万1,000円、公共下水管管路工事における県補助金でございます。

第5款繰入金、収入済額3億3,995万4,000円、一般会計からの繰入金で、うち、水特事業分は3億2,145万3,360円となっております。

第6款繰越金、収入済額2,036万1,778円。

7ページ、8ページになります。

第7款諸収入、収入はございませんでした。

以上、歳入合計、収入済額6億8,675万1,618円でございます。

次に、9ページの歳出をご覧ください。

第1款土木費、支出済額6億6,395万830円、主なものは、1項1目の公共下水道事業費、13節委託料は、マンホールポンプ施工管理業務、長野原処理区橋梁添架工事及び管路工事等の業務委託及び設計業務委託でございます。

15節工事請負費は、6か所のマンホールポンプ設置工事及び14か所の管路敷設工事等でございます。

12ページになります。

13節施設維持管理委託料は、長野原浄化センター及びマンホールポンプ場維持管理費でござ

ございます。15節維持補修工事請負費では、2件のマンホールポンプの更新工事及び長野原浄化センターの設備補修工事等でございます。

1枚めくっていただきまして、第2款公債費、第3款予備費、共に支出はございませんでした。

歳出合計、予算現額9億607万4,000円に対して、支出済額6億6,395万830円、執行率は73.3%、翌年度繰越額を差し引いた額に対する執行率は98.6%となりました。

13ページ、実質収支に関する調書。

歳入歳出差引額及び実質収支額は、2,280万788円となりました。

年度末現在の公共下水道基金は、3,035万9,500円でございます。

続いて、認定第7号 令和元年度長野原町介護保険特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

9ページをお開きください。

歳入、第1款保険料、収入済額1億2,835万1,760円、第1号被保険者保険料の特別徴収分と普通徴収分でございます。不納欠損額は68万6,000円、18名125件分でございます。不納欠損処理後の徴収率は98.4%でございます。

第2款使用料及び手数料、収入はございません。

第3款国庫支出金、収入済額1億3,436万3,271円、これは、国が介護保険給付金の20%相当額を、また、財政調整交付金として5%相当額を交付するもので、収入総額の22.2%を占めております。

1枚めくっていただきまして、第4款支払基金交付金、収入済額1億4,276万2,066円、介護保険第2号被保険者（40歳から64歳の方）に係るものを支払基金より交付されるもので、収入総額に占める割合は23.6%でございます。

第5款県支出金、収入済額8,160万6,421円、県が介護保険給付費の12.5%相当額を負担するもので、収入総額に占める割合は13.5%でございます。

13ページ中段になります。

第6款財産収入、収入済額893円、これは基金利子でございます。

第7款繰入金、収入済額7,898万7,125円、一般会計及び基金からの繰入金で、収入総額に占める割合は13.1%でございます。

15ページ、第8款繰越金、収入済額3,843万980円、前年度繰越金でございます。

第9款諸収入、収入済額4,320円。

1枚めくっていただきまして、3項3節雑入、生活保護法に基づく介護扶助費で、吾妻保健福祉事務所からの入金でございます。

以上、歳入合計、収入済額6億450万6,836円でございます。

次に、19ページの歳出をご覧ください。

第1款総務費、支出済額677万6,971円、主なものは、介護保険料の徴収及び介護認定等に要した経費でございます。元年度末における被保険者数は2,058人、うち、介護認定を受けている方は356人、要介護認定率は17.3%となっております。

21ページ、22ページ、第2款保険給付費、支出済額5億1,909万6,117円、歳出総額の91.6%を占めております。介護保険のサービスを受けたときの給付費及び手数料でございます。昨年度に比べ2,387万3,559円、4.8%の増となりました。介護認定者356人のうち295人が、介護サービスの利用者でございます。

1項介護サービス等諸費は、介護認定1から5の方、23ページから、2項介護予防サービス等諸費は、介護認定要支援者を対象としたサービスでございます。

27ページ中段、第3款財政安定化基金拠出金は、支出はございません。

第4款地域支援事業、支出済額2,218万3,892円、介護予防包括的支援事業の総合相談委託料等でございます。

31ページ中段になります。

第5款基金積立金、支出済額437万5,000円、介護給付費準備基金でございます。保険料改定の際に大幅に保険料が上がらないよう、基金に積み立てるものでございます。

第6款財政安定化基金償還金、支出はございません。

第7款諸支出金、支出済額1,444万7,849円、これは、30年度地域支援事業負担金等の額確定による償還金でございます。

1枚めくっていただきまして、第8款予備費、支出はございません。

歳出合計、予算現額6億1,264万円に対して、支出済額5億6,687万9,829円、執行率92.5%でございます。

35ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入歳出差引額及び実質収支額は、3,762万7,007円となりました。

認定第8号 令和元年度長野原町生活再建支援事業特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5ページ、6ページをご覧ください。

歳入、第1款繰入金、収入済額270万1,884円、ハッ場ダム生活基盤安定対策基金からの繰入金でございます。

第2款繰越金、収入済額238万8,116円、前年度の繰越金でございます。

以上、歳入合計、収入済額509万円でございます。

次に、7ページをご覧ください。

歳出、第1款総務費、支出済額509万円、備考欄のとおりでございます。生活再建支援助成金4件分でございます。

歳出合計、予算現額1,238万円に対して、支出済額509万円。

9ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入歳出差引額及び実質収支額はゼロ円となりました。

なお、決算年度末現在のハッ場ダム生活基盤安定対策基金積立金は、1億3,416万8,100円でございます。

続いて、認定第9号 令和元年度長野原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5ページ、歳入をご覧ください。

第1款後期高齢者医療保険料、収入済額6,318万5,200円、特別徴収並びに普通徴収の保険料でございます。収入総額に占める割合は69.9%、不納欠損額は6万8,000円、4名20件分でございます。

第2款広域連合補助金、収入済額60万円、人間ドック受診補助に対する補助金でございます。受診者は30人でした。

第3款繰入金、収入済額2,036万836円、一般会計からの繰入金でございます。収入総額の22.5%でございます。

第4款諸収入、収入済額55万1,945円、保険料の延滞金及び30年度医療分の広域連合からの返還金でございます。

9ページ、10ページ、第5款繰越金、収入済額571万2,793円、前年度繰越金でございます。

以上、歳入合計、収入済額9,041万774円でございます。

11ページ、歳出でございます。

第1款総務費、支出済額59万962円、事務に要する諸経費で、例年どおりでございますが、備考欄中段の徴收費は、前年度はL G W A N敷設経費がありましたので、前年度に比べ35万6,519円の減額となりました。

第2款後期高齢者医療広域連合納付金、支出済額8,372万5,536円、広域連合への保険料等の負担金でございます。前年度に比べ、4万8,137円の増となりました。支出総額の98.5%を占めます。

第3款諸支出金、支出済額1万7,900円、保険料の還付金でございます。

第4款保健事業費、支出済額71万3,000円、1枚めくっていただきまして、14ページ、備考欄、人間ドック受診者への補助金でございます。31人分でございます。

第5款予備費は、支出はございませんでした。

以上、歳出合計、予算現額8,666万7,000円に対して、支出済額8,504万7,398円、執行率98.1%。

15ページ、実質収支に関する調書。

歳入歳出差引額及び実質収支額は、536万3,376円でございます。

続いて、認定第10号 令和元年度長野原町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5ページ、6ページをご覧ください。

歳入、第1款分担金及び負担金、収入はございませんでした。

第2款使用料及び手数料、収入済額222万8,760円、収入未済額2世帯、8万1,550円、浄化槽使用料でございます。

第4款県支出金、収入はございません。

第5款繰入金、収入済額262万9,000円、一般会計からの繰入金でございます。

第6款繰越金、収入済額73万9,834円、前年度繰越金でございます。

第7款諸収入、収入はございませんでした。

1枚めくっていただきまして、以上、歳入合計、収入済額559万7,594円でございます。

次に、9ページ、歳出でございます。

第1款土木費、支出済額466万3,778円、事務経費及び2目の浄化槽施設管理委託料が主な支出でございます。

第2款公債費、第3款予備費、共に支出はございません。

以上、歳出合計、予算現額520万3,000円に対して、支出済額466万3,778円、執行率89.6%。

1枚めくっていただきまして、実質収支に関する調書。

歳入歳出差引額及び実質収支額は、93万3,816円となりました。

年度末現在の浄化槽整備基金積立金は265万円でございます。

続いて、認定第11号 令和元年度長野原町浅間園事業特別会計歳入歳出決算をご覧ください。

ご説明申し上げます。

5ページ、6ページをご覧ください。

歳入、第1款営業収入、収入済額1,585万7,783円、入館料、利用料、売店収益でございます。前年度より77万9,770円の減収となりました。元年度入館者数は2万3,796人でございます。

第2款繰入金、収入済額1,700万円、一般会計からの繰入金でございます。

第3款諸収入、収入済額73万7,656円、N T Tドコモからの電気使用料及びスノーシューのレンタル料、自動販売機手数料等でございます。

第4款繰越金、収入済額1,021万7,060円、前年度繰越金でございます。

1枚めくっていただきまして、以上、歳入合計、収入済額4,525万2,499円でございます。

次に、9ページ、歳出でございます。

第1款総務費、支出済額3,421万3,243円、施設の管理等に要した経費で、人件費及び事務経費でございます。

10ページの備考欄をご覧ください。

13節施設維持管理委託料では、エレベーター、博物館、浄化槽、自家発電設備等の保守点検委託料が主なものでございます。

14節諸借上料では、会計システム及び車2台分のリース料。

15節維持補修工事請負費は、県支出金の千客万米支援事業補助金を使いまして、浅間火山博物館映像機器の入替工事を行いました。

16節原材料費は、売店商品の仕入れ代でございます。

以上、歳出合計、予算現額3,787万5,000円に対して、支出済額3,421万3,243円、執行率90.3%。

1枚めくっていただきまして、実質収支に関する調書。

歳入歳出差引額及び実質収支額は、1,103万9,256円となりました。

以上、認定第2号から認定第11号までの各特別会計決算の概要説明とさせていただきます。

○議長（浅沼克行君） 会計管理者の概要説明が終了しました。

特に質問がありましたら、お願いいたします。

7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） 国民健康保険特別会計の決算認定について質問させていただきます。

国民健康保険特別会計の中で、国民健康保険税なんですけれども、調定額が2億2,000万ちょっとで、収入済額が1億7,000万で、収入未済が4,700万ほど、収入済額の約4分の1ほどあるわけなんですけれども、収納率に関しては、27年から73.1%、74.8%で、元年度は76.9%ということで、これもまた職員の皆さんのご努力で、年々向上はしてきているんですけれども、収入未済が4,700万、これが翌年滞納繰越になると、滞納繰越の収納率が極端に悪くなります。そんな中で、この4,700万の収入未済、今年度に滞納繰越になってくると思うんですけれども、そこら辺の徴収について、いかがかお伺いします。

○議長（浅沼克行君） 税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） 黒岩議員のご質問にお答えさせていただきます。

確かに収入未済が4,705万5,826円ということで、前年に比べますと337万円ほど減少してはいるんですけれども、依然、未済額が多いのが現状かなと思っております。

国保税の滞納者の多くは、見てみますと、やはり生活が大変厳しい方や転出してしまった方、資格を喪失して出て行ってしまった方など、多種多様なケースがあるんですけれども、そういった方に対しましても、やはり財産調査等をいたしまして、先ほどの一般会計のほうの町税と同じになってしまうんですが、悪質な場合は法令にのっとった措置等を対応させていただければなと思っています。

また、今年につきましては、現年の徴収率を上げようということで、電話催告に力を入れようと、職員一同でやっていこうということになっておりますので、またご協力よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩君。

○7番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

国民健康保険税については、都市部なんかに行くと、本当に収納率が大変低かったりして、また若い人なんかは、国民健康保険を払わなかったりとかという方が大変多いように見受けられます。そんな中で、80%近い収納率ということで、そういう意味では、皆さんの努力で、収納率、大変高い水準を保っているのかなと思うんですけれども、少ない人数で徴収に当たるといふこと、大変だと思いますけれども、ぜひとも先ほどもお話ししましたように、税の公平性の観点から、ご努力をいただくようお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） 貴重なご意見、大変ありがとうございます。

職員一同、去年より今年、また来年というように、徴収率をなるべく上げるような努力をしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。

○7番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

○議長（浅沼克行君） ほかにはどうですか。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 9番。

国民健康保険特別会計の特定健診の受診率というのは、どのくらいになっているのか。もう一つ、高齢者を対象にしたいいき健診というのがあると聞いているんですけども、それはどこの会計でやられているのか、その辺のところを教えてください。

それから、後期高齢者の特別会計、認定第9号、この中で、保険料で収入未済額が、あまり大きな金額ではないんですけども、出るんですけども、これはどういう方が払えないのか、払わないのか、その辺のところを教えてください。

それと、もう一つ、認定第8号 令和元年度長野原町生活再建支援事業特別会計決算認定の一番最後の表に、年度末現在の基金の残高1億3,416万8,110円、結構大きな金額になるんですが、この会計は、たしか生活再建に関わって、八ッ場ダム事業が終わると大体終わっていくというふうに認識しているんですが、その後、このお金というのはどういうふうになるのか、その辺のところを教えてください。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、牧山議員の1点目と2点目のご質問につきましてご説明させていただきます。

まず、国民健康保険の特定健診につきましてなんですけれども、受診率のお話ですが、48.8%ということでございます。一応、受診者数は461人ということで、一応国民健康保険に加入されている方の40歳以上の方が対象ということになってございます。

もう一つ、いきいき健診ですかね、こちらにつきましては、75歳以上の方が対象ということで、こちらにつきましては、受診率につきましても19.4%ということで、受診者につきましては207名ということでございます。

あともう一つ、後期高齢につきまして、私のほうからご説明させていただきます。

後期高齢の未済額ですかね、こちらにつきましては、後期の方については、やはりちよっ

とお亡くなりになってしまっていて、その後、相続人が特定できないというようなところもございまして、やはりこういった多少といたしますか、未収額も出てしまうというようなこともございますので、ご理解をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） ダム副町長。

○ダム担当副町長（佐藤修二郎君） 牧山議員の最後の質問の生活再建支援事業特別会計の中の10ページ、最後のページに、1億3,416万8,110円という八ッ場ダム生活基盤安定対策基金があるけれども、これをどうするのかというようなご質問でございます。

そもそもこの事業は、八ッ場ダムの建設事業が終わった時点でこの事業も終わるということが要綱に明記されておりまして、実質的には3月31日をもって、支給事業については終了しております。ですので、新たにこの会計の中から支払いが生じるということはございません。

生活再建基盤安定事業の基金の中から必要な分だけを取り崩して、この会計に入れ、そして、皆さんに生活再建支援金として払ってきましたが、つまり支払うことがないので、この基金については、基金条例を改正して、廃止するというような方向になると思います。じゃ、そのお金をどうするのかということは、議会の皆さんとも相談をしなくちゃいけないと思うんですが、やはりこれは、もともと下流都県が、長野原町が非常に八ッ場ダム事業が盛んになってきて、職員も大変、時間外手当を取ったりとか、非常に仕事が大変になったということで、長野原町の財政を支えるために必要な基金というのを町に交付したものですから、やはりこれはダムに関連したものに使わせていただくことがいいのかなというふうに私は考えております。

ダムの管理基金も、20億という額を既に超えてはいるんですけども、この額につきましては、お売りしてあげるんですけども、この中に足しまして、1億3,000万を増やして、なるべく将来、ダム関連の施設等の管理に充てるお金を増やしてもらいたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山君。

○9番（牧山 明君） 国保の中の特定健診、それからいきいき健診、受診率、これがどのくらいを目標とするところなのかというのは、ちょっと分からないんですけども、疾病の予防、医療費の抑制ということを考えたときには、これが多くの人に受けてもらって、事前に大病になる前に防げれば、一番効果が上がるわけなんですけれども、特にいきいき健診に行

く方の中に、検診車に上るのが大変なので行きたくないという人がどうもいるという話を聞いているんです。

元気な人だったら、階段ぼんぼんと上がれば上がれるんですけども、結構段差があるんですね。ここらの対策は今どうしているのか。それから、健診場所が、今年たしか3か所ぐらいになりましたよね。前は5か所とか、もうちょっとあったかと思うんですが、やはり受診率を上げていただくには、コロナの問題もありますけれども、できるだけ近場で、そこまで来るのが大変だという方もおられるわけなので、いかに受診率を上げるかという工夫が必要なのかと思うんです。それについてはどうなんでしょうか。

それと、ダムの生活再建特別支援事業、これのもともというの、私はちょっと記憶があやふやなんですけれども、本来だったら国とか県が直接やらなきゃならない事業なんですけれども、それがちょっとやりづらいから、町に起債していいからやってくれないかということで始まっているというふうに認識しているんです。

その間で、例えば、当初は、元金はやるから利息分は町が払ってくれないかというようなことが言われた時期があったような気もしているんですけども、その辺はどうなんでしょうか。もしそういうことがあれば、このお金は単純にダムだけじゃないと私は認識しているんですけども。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、牧山議員のご質問につきましてご説明させていただきます。

まず、健診の受診率につきまして、確かに牧山議員のおっしゃるとおり、受診率が高ければ高いほど医療費、早期発見というんですかね、大病につながるような、医療費の抑制にもつながるというところで、なるべく多くの方に受診をしていただきたいということでございます。

その中で、一応、健診未受診者の方には勧奨するというような事業もやっておりますので、そういったところにつながってくるかなとは思っているんですけども、なかなか、まだ大きな伸びにはなっていないので、さらに努力はしていきたいと思っております。

あと、いきいき健診の関係で、大変これは申し訳ございません、検診車に乗るのに大変苦労しているというようなところで、一応介助をする方もいらっしゃるんですけども、やはりそういうところまで、ご本人さんがなかなか、私は介助要らないよとか、そういう方もいらっしゃる、すぐ手出しができないとか、そういうところもあるんですけども、なるべく

皆様に寄り添って、そういった受診につながるようにはしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと、もう1点目の健診、これは本当に今年につきましては、コロナの影響とってしまおうとあれなんですけれども、当初6月で健診を行う予定だったんですけれども、8月に移させていただきました。これによりまして、健診機関のほうも同じような、各町村で健診回っているんですけれども、同じようなことがございまして、健診日数はかなり減ってしまいました。その影響もございまして、コロナで密にならないようにとかというようなこともあったんですけれども、各地区での回るところを少し制限させていただいた部分もございました。

来年度につきましては、通常どおり各地区の、コロナの影響もあるんですけれども、各地区のほうに戻して、広げていきたいとは思っておりますので、そちらをご理解いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） ダム副町長。

○ダム担当副町長（佐藤修二郎君） 牧山議員のご質問でございます。

そもそも生活再建支援事業というのは、土地を提供していただいたり、あるいは移転していただいたりした方に対して、その方が将来生活をできるようにということで考えられた制度なのでございます。

牧山議員がおっしゃるとおり、群馬県が生活再建支援事業というのを行っております。これにつきましては、このハッ場ダムというのは、あくまで現地再建というのが建前でございましたので、下流都県の基金事業としては、現地から出ていく人、下流に出ていく人には、そういう支援金を払うことはできないというふうの下流都県から言われて、群馬県では、県事業としてできませんという回答だったと思います。

そして、当時の町長も、かといって、協力したという点では、出ていった人も残った人も同じだという観点から、町が独自に事業を起こそうということで、牧山議員おっしゃったように県資金を借りました。最初に補償基準が決まった後は、出ていく人のほうが圧倒的に多くて、物すごい額の県資金を10億単位で借りていって、まさに町の財政基盤が脅かされるような状況に陥りました。利息も大金になりました。

そういう中で、町がこのままいくと、大変財政的に厳しいということの中で、下流都県が財政基盤を、町の基盤を支えることについては異議はないということで、財政基盤安定事業というのを町に交付するお金として頂いたわけなんですけれども、最初は下流都県も、お金がな

かなか出せないということで、しばらく県資金を借りていました。あるときに、起債制限比率を超えてしまって、これ以上起債が起こせないというような状況に陥ったときに、下流と交渉しまして、一気に利息も含めて、全てを下流都県から頂いて、繰上償還もしたということで、牧山議員おっしゃるように、利息については町の負担はございません。ただ、利息については、県が県資金を貸して、もうかったというような事態になっております。

二十何年だか、ちょっと記憶にないんですけども、そのときからは、もう県資金を借りずに、下流都県から頂く生活基盤安定事業のお金、つまり町の財政を支えるお金を基にこの事業を起こしていくと、そういうふうに出てきましたので、利息を町の事業として負担したのならという考え、まさにそのとおりだと思いますが、その点はないと思いますので、そういう意味では、今後のダム関連施設の経費に充てていくことでいいんじゃないかと私は思っています。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山君。

○9番（牧山 明君） ひとつ、国保の検診車なんですけれども、なかなかコロナの問題があると、介助するといっても、人間が近づくというのが難しいと思うので、自動の昇降機のようなものをついた車両とか、何かあるのではないんですか、今の時代ですから。もっとフラットに簡単に上げられるような、そういうものをやっぱり備えて、受診率を上げていただきたいと思います。

それから、ダムのほうは、そういうことであれば、そういうことでいいのかなと思いますが、分かりやすく町民に、やっぱり説明をする必要があると思うので、その辺のところは怠りなくやってください。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 牧山議員のご指摘につきましてご説明させていただきます。

健診機関のほうにも、そういった昇降機付のものがあるのか、私たちのほうも要望していきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） ダム副町長。

○ダム担当副町長（佐藤修二郎君） ご意見ありがとうございます。

会計等を閉じたり、また、基金を廃止したりするというようなことがありますので、そう

いうときに一緒に、これはどういう目的でやったのかというのを、町民の皆さんにも広報等でお伝えができればと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。

○9番（牧山 明君） はい。

○議長（浅沼克行君） ほかにはどうですか。

10番、大羽賀進君。

○10番（大羽賀 進君） 認定第7号の介護についてお伺いいたしたいと思えます。

他の市町村も、恐らく高齢化率が進んでおられると思えます。本町においても、65歳以上、36か7%ぐらいはいつていると思えます。また、これからどんどん、これは増えていくと思えます。

そういった中で、家族の中でお年寄りと一緒に住んでおられるご家庭もあり、元気であればいいんですけども、必ず介護を必要とするときが来ます。そのときに、施設を利用するのに、居宅介護という、そういう方向へ今行っているんですけども、なかなか介護する側も大変な思いをしている状況であり、その中で、ヘルパーさんがいろいろ手伝ったり、助言をしたりしているところもあるんですけども、何か月前だったかな、私と、ちょっといろいろ、いろんな面でお付き合いをしているご高齢のご夫婦がおりました。共に90を過ぎております、そのご夫婦は。それで、ちょっと別荘の奥のほうに住んで、寂しいところに住んでいる人だったんですけども、奥さんが亡くなりまして、旦那さんはもう九十二、三歳です。92ぐらいだと思ったかな。それで、運転はできないということで、免許も返上して、返上したばかりで、奥さんが心臓発作でばたっと亡くなって、それを、すぐ聞いたわけじゃないんですけども、ご近所の方から連絡をいただきまして、奥さん亡くなったんだよということで、すぐ私もお伺いしたんですけども、そのときに、保健師さんがもう既に来て、いろいろ手続をしてやっておられるんですよ。私は本当に感心しました。

私もその家のこと、よく掌握しているんですけども、前からこの家の状況を私も知っているんで、本当に心配していたんですよということで、本当に懸命になっている、働いている保健師さんには本当に頭が下がりがまして、それで、これからの独りになったご老人の方が、いろいろ手続等も面倒見てもらって、すばらしいなというふうに思ったんですけども、そういう人ばかりじゃないと思うんですけども、本当にそういう人がいっぱい増えてくれば、居宅介護でも十分いいなというふうに私は思うんですけども、本当に居宅介護ということをこれから進めていく上において、その保健師さんは本当によくやってもらえる方だったん

ですけれども、そういう一件一件の事情をしっかりと把握して、もし万が一の場合は、どういうふうに手を打っていったらいいんだろうかということを取り組んでくれる、そういう保健師さん、ヘルパーさんが、どんどん増えてくれればいいなというふうに私は思っております。

また、家族で面倒見ている人も私もよく見てきました。本当に献身的にやられているなどという人もおれば、なかなか大変だという、本当に苦勞、本当にノイローゼになりそうな方もおられました。そういう人たちを、これからやっぱり励ましていく、力になっていく、付き添っていく、そういうことをしていくのが、やっぱり町の、私も社会福祉協議会の会長までやっている人間ですけれども、本当にやっぱり、最期をどういうふうに応援して、そういう介護される人をどういうふうに応援して、どういうふうにやっていったらいいのかというのを、やっぱり最終的なことなんですから、やっぱりみんなで、そういうところを真剣に考えていってほしいと思います。

いっぱいいると思いますよ。皆さんはどうですか、ご夫婦2人で住んでおられる方と、お年寄りを抱えて住んでおられる方がおられると思いますけれども、必ずそういう状況がやってきます。私も両親と住んでおりました。2人ともそういうふうになりました。それで、1年、ずっと面倒見られなかったけれども、1年我慢し、しっかり面倒見たつもりです。そのときに、自分がしっかりしていないと、面倒見切れません、これは。本当にそのことを真剣に考えて、ヘルパーのことをどうするかとか、町がやっぱりしっかりやらないと、お年寄りは大変だと思います。その抱えた家族も大変だと思います。そのことも、やっぱり真剣に考えていっていただきたいなと思います。

また、私が何を言いたいかという、その制度をしっかりと作り上げていかなきゃならないなと思っております。何か訳の分からないことを言っちゃったけれども、今ふとそう思ったので、そういうお話をしたわけですが。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 大羽賀議員のご質問につきましてご説明させていただきます。

大変、保健師に対して温かいお言葉をいただきまして、ありがとうございます。お伝えしておきますので、ありがとうございます。

保健師が関わっております包括支援センターというところで、介護の関係はやってございます。そういったところで、皆様には関わっていくところにはなっているんですけれども、やはり、これは介護の全体的なお話なんですけれども、職員が不足しているというところもございまして、なかなか隅々まで関わっていくところが難しいところもあるんですけれども、

先ほど大羽賀議員が言ったように、皆様年を重ねていくうちには、関わっていくところも出てくるかと思います。

今後、高齢化社会ですかね、2025年というところで、団塊の世代の方が皆様、75歳以上を迎えられるというようなところもございます。そういったところも、私たちのほうでいろいろ検討をしながら、今度第8期の計画もございますので、そういったところに介護サービスも含めて、今住民ニーズのほうも、アンケートなどを取りまして行っておりますので、ぜひ今後ともご理解いただきながら、よろしく願いいただければと思います。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 10番、大羽賀君。

○10番（大羽賀 進君） どうもありがとうございます。

今お話ししたことが重要だと思います。町長のご意見もお伺いいたします。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 大羽賀議員のご質問にお答えしたいと思います。

ちょっと、一般質問に関係してきてしまうような質問でもあるんですけども、議員もご存じのとおり、今年度から保健師を1人増員しました。ご存じのとおり、一昨年から社会福祉協議会のほうに、コーディネーターという人間、町から派遣をいたしております。また、今年度から、町のOBを再任用として社会福祉協議会のほうに、それも派遣をさせていただいております。

ただ、このまま、今望むようなことをやっていくためには、金とマンパワーが圧倒的に足りません。だから、ちょっと本当に一般質問になってきちゃうかもしれないですけども、地域包括ケアシステムを構築していこうという、これが国の発信をしているところなんですけれども、なかなかその部分も難しいというふうに思うところがあって、北欧はどうしてそんなに介護・福祉がいいのかというと、これは単純に、国民負担率が日本の倍近く、70%ぐらいの国民負担率があるので、僕はそれなりのことができるなと思っているんですけども、国民負担率の話をしてしまうと、これは国に関わる問題になってきてしまうし、日本でそれを構築できるかという、なかなか難しいなというふうに思うんですが、地域包括ケアシステムをつくっていくのも、多分これ、ほかの自治体も、どこの自治体も悩んでいらっしゃると思うんですけども、やっぱり地域で何とかしていこうという考え方、我々の町の、町長とか町の職員の意識を高めていくことももちろんそうなんですけれども、それだけでもまだ足りませんので、防災と一緒に。地域住民、議員の皆さんもリーダーシップとなって、地

域をつくっていくということは非常に重要だし、そうやっていかなくちゃいけないなというふうに思っています。

そういう観点から、ちょっと話がずれてしまいますけれども、人と人をつなぐ、人を育てるという大きな命題を持って立ち上げた、つなぐカンパニーながのはらの役目というのは、あれは観光だけではないと私は思っていますし、非常に大きな部分がありますので、つなカンだけじゃなくて、地域を、絆とかですかね、ちょっと格好つけた言葉で絆とか、完全に希薄化している人と人とのつながりというのを、もう一度考え直すときが来ているんだというふうに思っています。

ちょっと答えになりませんが、また一般質問のときにでもお答えしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 10番、大羽賀君。

○10番（大羽賀 進君） 一般質問にこういう問題が出ると思いませんでした。一般質問で一生懸命やってください。ありがとうございました。

以上です。

○議長（浅沼克行君） ほかにはどうですか。

7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） すみません、収入未済の質問ばかりになってしまうんですが、認定第4号の長野原町簡易水道事業特別会計、それと認定第6号の公共下水道事業特別会計、ちょっと戻るんですけども、第5号の農業集落排水事業特別会計の収入未済に関してなんですけれども、公共下水道料金と農業集落排水料金に関しては、水道料金と一緒に徴収をされていると思うんですけども、その中で、農業集落排水の収入未済が調定額が1,800万、収入済額が1,300万の中で、収入未済が500万以上発生している。これの要因については、どのようなことが考えられるのか。

また、公共下水道のほうは、調定額が3,200万のうちの収入未済が200万ということで、農業集落排水に比べると、率でいうと低いんですけども、その辺、名前は公共下水道、農業集落排水と違う中で、物としては同じ下水ということを見ると、どうしてこんなに差があるのかなと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） 黒岩議員のご質問にお答えさせていただきます。

農業集落排水事業のほうが多いのは、若干数名なんですけど、かなりの料金を支払っていな

い方がいらっしゃると思います。その部分が大幅しよっています。公共下水道についても、金額が大きい方いらっしゃるんですけども、農集に比べれば、そこまで大きくないというのが一つの要因でございます。

これも税金と一緒に、やはり税金滞納している方とか、町営住宅の使用料を払っていない方とか、そういう方、名簿を照らし合わせますと、ほぼ同じような方が払っていないような、払っていただけていないような状況になっています。その辺も、各課連携しながら、徴収に行くときは水道料金の話なんかもさせてもらったりもしてはいたり、あと、毎回請求書の中にも、お願いの通知なんかも入れています。そういうところで、なるべく収入を上げたいなど思っているんですが、コロナが原因というわけでもないんですけども、ちょっと、無理やりお金を納めてくれと行くのもちょっとはばかられまして、強い口調では言えないようなところもありますが、今後は収入を上げていくようには努力したいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩君。

○7番（黒岩 巧君） ありがとうございます。事情はよく分かりました。

そんな中で、簡易水道にしても、公共下水道にしても、農業集落排水事業にしても、いずれにしても使用料だけでは運用していけない、当然、繰入金等がない中で、やはりその中でも、使用料というのはなくてはならない収入源だと思いますので、ぜひ、非常に大変だと思います。大変だとは思いますが、できる限りのご努力をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） ご質疑ありがとうございます。

なるべく努力はこれからも積んでいきたいと思っておりますので、ご協力をよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（浅沼克行君） ここで暫時休憩といたします。

4時より再開いたします。

休憩 午後 3時50分

再開 午後 4時00分

○議長（浅沼克行君） それでは、会議を再開いたします。

先ほどからの続きですが、質問がありましたらお願いいたします。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 9番。

認定11号の令和元年度長野原町浅間園事業特別会計決算認定なんですが、この会計、もう既に今年度で終わりですか。昨年、会計管理者の説明の中に、映像機器の補修というような説明があったんですが、詳しくはどういうものだったのか、幾らぐらいかかったのかということをお教えしてもらいたい。

それから、もう1点は、認定第3号の長野原町へき地診療所事業特別会計決算認定で、非常に、金子先生のおかげで受診をされる方も増えて、予算規模がもうちょっとで1億に届く大きな会計になってきました。

本当に先生の努力、そのほかのへき地診療所の職員の方の努力によるものだと思いますが、今後、コロナ関係で、プレハブを設置してやるというようなことも言われている中で、オーバーワークになるんじゃないかということをお懸念するんですが、その辺の対策というのはどう取っていくのか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） それでは、牧山議員の1点目の質問にお答えさせていただきます。

浅間園につきましては、今の博物館が開園してから27年ほど経過しておりまして、各種機器等に不具合が大分生じております。その中で、今ご質問が出ていた映像機器なんですが、これにつきましては、1階というか、入口からずっとスロープを下ったところにある球面映像、ロストワールドというコーナーですね。あそこのプロジェクターと、あと中2階のところにあります地底探査船か何かの映像の部分ですね、あそこのプロジェクターが、既にプロジェクターの耐用年数が切れておりまして、交換の部品もないという状況の中で、機器の交換を必要としまして、プロジェクターの交換をいたしました。

それ以外にも、今のところ、例えばピッカー君なんかにつきましても、もうチェーンが伸びてしまって、今動かさない状態なので、開けっ放しで固定して、音だけ出すような状況と

か、あとロストワールドのところ、マグマがぼこぼこっと湧くようなところがあるんですけども、あれもコンプレッサーが駄目で、ぼこぼこしないような状況になって、そういうような状況で、大分いろんな機器が傷んできておりまして、そういう中で、映像機器については何とか直しましょうということで、千客万来の補助をいただいて、プロジェクターの機器を交換いたしました。

ちょっと詳しい工事費については、今手元に資料がないんですけども、もし今後、浅間園を閉じるということになりましたら、つけたものはプロジェクターですので、別のところでも利用できますので、そういったような形で有効利用を考えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、牧山議員の2点目のご質問につきましてご説明させていただきます。

金子先生につきましては、本当に私たちも感謝をしている限りで、本当にいろいろところで助けていただいております。

先生が来てから、かなり本当に診療収入のほうも上がっております。牧山議員のご指摘のとおり、本当に、もうすぐ1億円に届くような会計規模になってきております。

先生がオーバーワークになっていないかというようなところなんですけれども、私たち、ちょっとお医者さんのことはよく分からないんですけども、私も見る限り、やっぱり仕事は過多になっているかな、少しオーバーワーク気味かなというところも若干感じております。

しかしながら、先生につきましては、まだ、先生自体もお若いという気持ちもあるのかもしれないかもしれませんが、大丈夫だということは、私、確かに心配はしております。そういったお声はいただくんですけども、やはりこれは仕事、私たちがしっかり管理していかなければいけないところもあるかと思えます。先生が、そういったところで負担にならないような対策は取っていききたいと思えます。

プレハブ事業につきましても、先生が感染しないようにというのも一つございます。診療に来た皆さんも感染しないようにというような対策にもなってございますので、そういったところで私たちも協力していきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山君。

○9番（牧山 明君） 一応、決算認定ですので、かかった機器、どのくらいかかったのかと

いうのはちょっと調べてもらって、採決の前にそれは出してくれないですかね。

へき地診療所の会計については、これ以上聞くと、一般質問で聞くことがなくなってしまうので、取りあえずその場で聞かせてもらいます。

じゃ、かかった機器の金額とかをちょっと調べてください。

○議長（浅沼克行君） それじゃ、今進めているから、ちょっと調べてきてください。お願いします。

牧山君、ほかにはいいですか。

○9番（牧山 明君） いいです。

○議長（浅沼克行君） 10番、大羽賀進君。

○10番（大羽賀 進君） 上下水道にお伺いいたします。

特に下水の関係で、農集排ですね。

まず、農集排の加入は本当に横ばいで、増えていないと思います。私は、私の自分の土地の中ですけれども、2本の河川があります。1本が応桑用水、もう1本は湧き水から流れている河川、その近辺に別荘地、あるいはそこに住んでいる人たちもおります。私が、その水を結構利用しているんですね。

それで、これは本当なのかどうか分からないんですけども、1本の河川は、何か時間的になると洗剤の臭いがする。何か生活用水を流しているのかなという感じがしております。そうしたことをされると、非常に環境にはよくない。その1本、応桑用水じゃないんですけども、そこは昔、私の家と五、六軒で農地造成をして、河川をU字溝で全部伏せたんですよ。そのときはきれいな水が流れていたんですけども、上流で、そういう別荘の方、あるいは永住目的の人がいるんですけども、そこから流れている川に生活用水を流しているのかなというふうに、そういう疑問を持ちまして、一軒一軒、お宅はこういうところに流しているのかなんて、私、とてもそんなことを言う勇氣はないので、町でそういうのを点検できるのか、できないのか、これは非常に私は重要だと思いますよ。本当に下流のほうは、下流に行けば行くほど、水はきれいになると思うんですけども。

それで、最近やはり永住する人が増えてきて、中古住宅を買って、いろいろ直しているんですけども、そこで、その家は池を造るだなんていって、池を造って、その日は私もその水を利用して、野菜の防除をしようと思ったんですけども、真っ赤な泥水がどんどん流れてきて、これはどうしたことなんだろうなと思って、そのとき点検したら、そういう池を造るんだというので、そういう仕事をしたんですけども。

いずれにしても、それは、泥水はすぐにきれいになると思うんですけれども、ただ、きれいにならないのは、生活用水をそういうところに流しているのかなという大きな懸念があるんですよ。必ず浄化槽とか浸透槽をつければいいんですけれども、そういうことはしていないのかなという、そういうことがあるので、町のほうでそういう点検というのはできるんですかね。できれば改善して、そういうことであれば改善するように勧告してもらいたいという私の希望なんですけれども、その辺どうですか、その点は。

○議長（浅沼克行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） 質問にお答えしたいと思うんですが、古い別荘なんかは、私が思うに、昔の単独浄化槽を、浸透式であったりだとか、河川に放流しているというようなところもまだあるかと思えます。今、新築ですとか改築なんかにつきましては、合併処理浄化槽を入れるような方向になっていますので、業者さんのほうは生活雑排水をすぐ流すような設備関係をするようなことはないんですが、私どもの把握していない古い別荘なんかは、そういう状況がもしかしたらあるかもしれません。

その中の浄化槽の関係については、群馬県のほうが先頭に立ちまして、今、特に嬭恋の鎌原地区についての別荘の調査なんかも入っているみたいです。後々、長野原なんかも入ってくるのかなというふうには思っているんですが、そういう中で、単独浄化槽を使って流している方なんかは合併浄化槽に転換を推進していくといったこと、あと補助金なんかも、県のほうが幾つかメニューを用意するようなこともあるみたいです。そういうのを今後よく聞きながら、そういう推奨なんかもしていきたいと思っています。

ただ、全部を調べるということは、ちょっと大分無理なのかな、通報があればそこへ行って、処理の仕方について指導したりとかというのは、町民生活課なんかと交えながらやるんですけれども、今のところ、調査がちょっとできていないような状況ではございます。その辺、申し訳ないとは思いますが、今後、県の浄化槽なんかの担当とちょっと協議しながら、その辺も進めていければなとちょっと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 10番、大羽賀君。

○10番（大羽賀 進君） なかなか、そういうことを注意喚起するのは大変だと思います。

私も無理にそういうことは言いません。

ただ、今、新築すれば合併槽というふうになっているんですけれども、昔の浄化槽は本当

に駄目です。私の家も四十数年間、吾妻清掃社が来て、もう駄目ですわなんて言われながら、まだまだなんて二、三年我慢したけれども、とうとう下水に変えました。

今申し上げたところも、下水は通っているんです。下水に入れればいいんですよ。そうすればそんな、ちょっと臭いななんて思われるような水は流れてこないと思うので、その辺の、町のほうで言いづらかったら、多分浄化槽があれば、浄化槽を管理している会社のほうでしっかり点検をしてもらって、そういうふうになっていなければ、私はいいと思いますけれども、なっていれば、しっかり改善するように、そういうふうに進めていただきたい。

上下水道の課長さん、どうですか。

○議長（浅沼克行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） ご指摘ありがとうございます。

浄化槽を管理している業者さんにつきましては、私どものほうでそういうお願いもしたいと思えます。また、農業集落排水に加入していないお宅にも、浄化槽を設置してあるお宅もあると思えますので、そういう管理業者を通してですとか、私どもからの通知ですとか出しながら、加入のほうの促進もできるだけ進めたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

○10番（大羽賀 進君） ありがとうございます。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。

ほかにはどうですか。

企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 大変失礼いたしました。牧山議員のご質問にお答えさせていただきます。

先ほどの映像機器の入替工事なんですけれども、工事費が311万400円になっております。

うち144万円を千客万来事業の補助金で宛てがっております。よろしくお願ひいたします。

○議長（浅沼克行君） 牧山議員、よろしいですか。

ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） それでは、質問がないようですので、質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

これより、認定第2号から認定第11号まで10件を一括採決します。

お諮りします。認定第2号 令和元年度長野原町国民健康保険特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第3号 令和元年度長野原町へき地診療所特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第3号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第4号 令和元年度長野原町簡易水道事業特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第4号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第5号 令和元年度長野原町農業集落排水事業特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第5号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第6号 令和元年度長野原町公共下水道事業特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第6号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第7号 令和元年度長野原町介護保険特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第7号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第8号 令和元年度長野原町生活再建支援事業特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第8号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第9号 令和元年度長野原町後期高齢者医療特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第9号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第10号 令和元年度長野原町浄化槽整備事業特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第10号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第11号 令和元年度長野原町浅間園事業特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第11号は原案のとおり可決、認定されました。

◎散会について

○議長（浅沼克行君） 本日はこれにて散会とし、次回は16日でございます。

15日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎散会の宣告

○議長（浅沼克行君） 以上で散会とします。

ご協力ありがとうございました。

散会 午後 4時18分

第 3 回 定 例 町 議 会

(第 3 号)

令和2年9月第3回長野原町議会定例会

議事日程(第3号)

令和2年9月16日(水曜日)午前10時開議

開議の宣告

議事日程

- 第 1 諸報告
- 第 2 追加議案第10号 財産の取得について(長野原町立小中学校タブレット端末購入)
- 第 3 委員会の閉会中の継続審査、調査の申出について
- 第 4 議員派遣について
- 第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	梶野寛丈君	2番	浅井直輝君
3番	星河明彦君	4番	萩原宗仁君
5番	冨澤重男君	6番	入澤信夫君
7番	黒岩巧君	8番	浅沼克行君
9番	牧山明君	10番	大羽賀進君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原睦男君	副町長	市村敏君
担当副町長	佐藤修二郎君	教育長	市村隆宏君
総務課長	唐澤正人君	企画政策課長	中村剛君
町民生活課長	本田昌也君	出納室長	松本こづ江君

税務課長	十屋 猛 君	産業課長	篠原博信 君
建設課長	矢野今朝治 君	ダム対策課長	黒岩久一 君
上下水道課長	櫻井雅和 君	教育課長	佐藤 忍 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐藤 信 利	書 記	土屋 靖 彦
------	--------	-----	--------

開議 午前10時00分

◎議長挨拶

○議長（浅沼克行君） 皆さん、おはようございます。

先週は、大規模災害につながるような大型の台風が九州に接近し、また県内においては、みなかみ町や中之条町で記録的な豪雨を観測しました。昨年の台風19号をはじめ、過去に発生した災害を教訓に、命を守る防災対策に心がけ、早め早めの行動を取れるよう、議員各位には日頃から気象情報への関心を高めていただきたいと思います。

それでは、本会議を始めたいと思います。

9月定例会最終日となりました。本日は、付託請願・陳情等委員会報告、一般質問等をお世話になるわけでございます。

本日で全ての日程が終了できますよう、ご協力をお願いいたします。

◎町長挨拶

○議長（浅沼克行君） それでは、まず、町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 皆さん、おはようございます。

9月議会最終日に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員の皆様におかれましては大変お忙しい中、ご出席くださいまして、誠にありがとうございます。

皆様もご存じのとおり、先日、隣町、草津町において、新型コロナウイルス感染者が確認されました。そればかりではなく、以前には中之条町あるいは軽井沢町、隣接町において複数感染者の確認がされております。

当町、長野原町においても、いつ感染者が出てもおかしくない状態だというふうに、私は捉えております。感染防止徹底していくと同時に、経済もしっかりと回していかなくてはなりません。さらには、もし万が一、感染者が出た場合でも、その方のケアもしっかりとして、

かつ人格も確実に守っていかなくてはならない、そういう難しい状況であるがゆえにも、我々は間違った情報や報道に惑わされるのではなく、しっかりと新型コロナウイルス、正しく恐れて、さらには新たな生活様式を前向きに構築していくべきだというふうに思います。

今の時代、共に生きる、その共生の精神が非常に重要だというふうに思いまして、その価値観を分かち合い、協力することによって、この難局を必ず乗り越えていくことができるというふうに思いますし、さらには、このピンチをチャンスに変えることもできるのではないかというふうに、私は信じております。今が本当に踏ん張りどころだと思いますので、ぜひとも議員の皆様にも、これからもお力を貸していただけますことを心からお願い申し上げます。

本日の本会議には、議員4名の皆さんから一般質問をお受けする予定でございます。後ほどご指導賜りますことを重ねてお願い申し上げまして、冒頭の挨拶に代えさせていただきたいと思っております。何とぞ、よろしく申し上げます。

◎開議の宣告

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は10名であります。地方自治法第113条の規定により定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（浅沼克行君） 本日の議事日程ですが、ただいま町当局から、議案第10号 財産の取得についてが提出されました。

お諮りします。

これを日程に追加し、順序を変更した上で、追加日程第2、議案第10号として、議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

議案第10号を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

追加議事日程については、配付のとおりとなりますので、よろしくお願いいたします。

◎諸報告

○議長（浅沼克行君） それでは、日程に入ります

日程第1、諸報告は委員会報告であります。

まず、議会運営委員会の報告を求めます。

委員長、大羽賀進君。

〔議会運営委員長 大羽賀 進君 登壇〕

○議会運営委員長（大羽賀 進君） 議長の指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

本委員会は、下記事項について協議したので報告をいたします。

記

1. 委員会開催日 令和2年9月16日（水）午前9時30分より

2. 出席者 ご覧いただきたいと思います。

3. 協議事項

（1）9月議会定例会の追加議案について

議事日程及び会期日程表のとおり追加することです承した。

（2）その他

1) その他

その他について、時間がちょっとございましたので、いろんなことを協議をいたしました。コロナ関係についても協議をし、今後、そういった事項について、議員の皆様方とこれから協議をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

4. 閉 会（午前9時55分）

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 議会運営委員会の報告が終了しました。

特に質問がありましたらよろしくお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で、議会運営委員会の報告を終結いたします。

続いて、付託請願・陳情の報告であります。

初日に付託した陳情4件であります。

最初に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

委員長、富澤重男君。

〔総務文教常任委員長 富澤重男君 登壇〕

○総務文教常任委員長（富澤重男君） 冒頭に、議長にお願いがございます。

発言に息苦しさを感じるので、マスクを外して発言することをお許しいただければと思います。

○議長（浅沼克行君） 許可します。

○総務文教常任委員長（富澤重男君） ありがとうございます。

それでは、議長の指名をいただきましたので、総務文教常任委員会において付託された請願・陳情等について、審査した結果を報告いたします。

記

1. 委員会開催日 令和2年9月1日（火）午後3時30分 開会

長野原町役場 委員会室

2. 出席者 ご覧いただきたいと思います。

3. 審査結果

（1）受理番号19号 大津地区多目的集会施設修繕工事に伴う費用補助についての陳情

大津区長 樋口 正様

採択（30%補助）

（2）受理番号20号 抗体検査補助を町内事業所に従事する町外在任労働者も対象にするための陳情

長野原町商工会長 竹内猶則様

長野原町建友会長 吉澤 孝様

長野原観光協会長 櫻井芳樹様

以上3名、3社の合同陳情でございます。

趣旨採択。

西吾妻3町村で実施する補助事業のため、条件変更は連携した対応が必要となる。これから季節性インフルエンザの流行を控え、若年者及び高齢者の予防接種を優先するとともに、新型コロナウイルス感染との混在を早期に判別する有効な体制の構築を進めていくこととした。

(3) その他

1) 委員会の閉会中の継続審査、調査の中出について

議長へ申し出ることとした。

2) その他

特になし

4. 閉 会 (午後4時00分)

以上、報告については朗読といたします。

この本件につきまして、別途ご連絡がございます。

昨日の新聞報道にありましたように、草津町で新型コロナウイルス感染者3名が確認されました。それを受けて、草津町では、抗体検査を町内で働く町外在住者も対象に、無料で受けられることとなりました。

今後は状況を確認しながら、3町村、可能な範囲で連携を図っていくことが必要でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

付託陳情2件、採択1件、趣旨採択1件、その他であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

委員長の報告のとおり決しました。

以上で、総務文教常任委員会の報告を終結いたします。

次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。

委員長、入澤信夫君。

[産業建設常任委員長 入澤信夫君 登壇]

○産業建設常任委員長（入澤信夫君） 議長の指名をいただきましたので、産業建設常任委員会に付託された陳情等について審査した結果を報告いたします。

記

1. 委員会開催日 令和2年9月1日（火）午後3時30分

長野原町役場 議場

2. 出席者 ご覧いただきたいと思います。

3. 審査事項 付託陳情2件、その他

4. 審査結果

(1) 受理番号21号 町道古森与喜屋線下田地区ロータリーの交通事故防止対策についての陳情

与喜屋区長 丸山 茂様

趣旨採択（調査後対応することとした）

なお、この陳情案件について趣旨採択とした審査の経過について、説明を行いましたと思います。

まず、この陳情の審査に当たって、委員及び関係職員に共通している点は、当該陳情箇所が特に冬季間における交通事故多発地点であることを認識している点です。したがって、陳情を行う理由にもあるように、通学路として危険性についても十分認識している点であります。

こうした現場の状況を踏まえ、陳情書に示された新たな道路線形や中央分離帯、ガードレールの設置などの案について、果たして可能かどうか検討を行いました。現場の地形、状況、特に高低差の問題等があり、陳情書に示された道路線形に改良しても、安全の確保は困難であるとの意見がありました。

また、通学路として、安全確保対策について、現状の子供たちが車道部分を通行している箇所について、車道部分を歩行しないで近隣の民地内を歩行できるような検討を行ったらどうかなどの意見が出されました。

こうした様々な意見を得て、当該陳情の結果を慎重に検討した結果、趣旨採択と

決定したところであります。

趣旨採択とした大きな理由として、採択とし陳情書に示された道路線形のように道路改良をしても、安全性の確保が図られるかどうか不明である点であります。

しかしながら、現場が危険な状況であることは十分理解できますので、趣旨採択として、今後、現場の調査を行い、可能な限り安全対策の検討を行うことといたしました。

以上、当該陳情の審査結果です。

(2) 受理番号22号 町道7-9号線に関する通行上の安全対策についての陳情

羽根尾区長 唐澤克幸様

採択（材料支給で対応することとした）

5. その他

1) 委員会閉会中の継続審査、調査の申出について

議長へ申し出ることにした。

2) その他

特になし

6. 閉 会（午後4時10分）

以上、朗読をもって報告といたします。

○議長（浅沼克行君） 委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 今、趣旨採択となった理由は委員長から説明がありました。

ただ、この陳情には多くの要素が含まれています。特に重視されなければならないのは、子供たちの通学の安全の確保で、それに関連して、道路の線形は、このとおりにするにはと結論は出せなかったとしても、ガードレールの設置、それから中央分離帯の設置という要件も含まれていたと思います。

やはり、地元の人たちが一番重視するのは、子供たちの安全をどうやって守るか。そこが事故が多いということは、昨日や今日に始まったことでなく、本来であれば、放っておいても町が既に対策を取らなければならない箇所だと、私は認識しています。

しかし、議会もその辺はちょっと努力が足りなかったと、私は思うところもありますので、そういうことが住民の方から出されれば、まず、議会としては、結論が出せないのであれば

継続審査というやり方も一つあって、継続審査にしてすぐ調査に入る、そういうやり方もあるかと思った次第です。

また、採択にして、実際に検討する中で、これではあまり危険性が回避できないからこっちの方法でどうだということも早期に提案されるべきだと私は考えています。その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 産業建設委員会の中から、委員長のほか、補足の説明がありましたらよろしくお願いします。

7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） 今の牧山議員のおっしゃったこと、重々承知しております。その中で、趣旨採択というのが、やらないようなイメージに取られている部分があると思うんですけども、ここはしっかりと調査をした上で計画を立てないと、取りあえず、じゃ、ガードレールつけよう、何をやるかという形になりますと、その後になってまた不都合が出ると。そういうことがあると困るので、しっかりとそれを調査した上で、何が一番最善の策なのか、そこら辺をしっかりと調査をした上で対応するという結論に至ったというふうに僕は記憶しております。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 町当局、建設課長、何かあれば。

建設課長。

○建設課長（矢野今朝治君） ただいまの牧山議員、それから黒岩議員のお話を伺った状況、それから9月1日の常任委員会での建設課、町当局からの回答ということで、補足をさせていただきます。

陳情の内容につきましては、先ほど牧山議員のお話にあったとおり、道路の線形改良、それから、陳情の中にはガードレールの設置というご意見もございました。ただ、やはり委員会での審議もそうなんです、現場を預かる担当といたしまして、現地のほうは事前に確認をさせていただきました。現状を見ますと、やはり高低差がかなりある地区でございます。実際に、まだ高さ等の確認が取れている状況ではございません。そういった中で、道路の線形を確定するのが現時点では困難であるという状況もございましたので、何とか測量等まずはさせていただきます、現地の状況を確認した上で対策のほう、またお示しできればというふうに考えているところでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 特に、中央分離帯、ガードレールについても、一般的に考えられる安全対策だと思います。速度の出し過ぎが、特に冬場のあそこの事故につながっていると私は考えています。いかに速度を落として通行させるかということをやはり実行しないと、次に線形を改良したり、本格的な改良をするまでに事故が起きてしまっただろうと思いますので、その辺の対応は、速やかに早くやっていただきたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 6番、入澤信夫君。

○6番（入澤信夫君） 先日の常任委員会の会議で、建設業者また近隣住民と相談して現場の状況をよく踏まえ、それで検討することになりました。それで取りあえずガードレールの場合には、隣の石垣のある家、何て人ですか。あまり近過ぎて、ガードレールがちょっと無理かもしれないと、中央には何かあれして、上から注意、滑るとか、できるだけ多く看板をつけて、取りあえず注意喚起をしよう。冬季間になると降雪機等、そんなのも含めてまくような機械を両脇に3台ぐらいつけてやろう。それで、陳情書に書かれた今回は採択されても、工事着工までには数年かかると思いまして、与喜屋さんから出されているんですけども。工事そのものは調査して、すぐ手つかないかもしれないんですけども、先ほど課長さんが言うように、ちょっとどっちかという勾配がというような面があるんで、業者さんによく相談してやってもらおうと、そういう結論に達しましたので、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 本当に、安全対策を早く取るということがこの陳情の中に含まれている住民の方たちからの要望の一つだと思いますので、そこについて町の考えをぜひ。どのくらいのスピード感でやってくれるのかというところを、やはりお聞かせ願いたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 建設課長。

○建設課長（矢野今朝治君） ただいまの牧山議員のご質問の内容の中で、安全対策というお話でございます。

当然、現地を見させていただいておりますので、安全対策で、応桑北軽井沢方面から下ってくる車に対する対応、案内標識、そういったものを事前に現地をよく確認した上で、効果的な設置を進めたいというふうに考えております。これから冬になりますので、なるべく早めに設置したいというふうに考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 副町長。

○副町長（市村 敏君） 補足をしたいと思います。

今回の与喜屋区長さんからの陳情につきまして、産業建設常任委員会で協議をしていただいたところでございますけれども、一貫して、この陳情に対して非常に皆さん、深いところまで議論したというふうに考えております。

事実上、この45分くらいの中の大半が、この陳情に費やされたということで、可能ならばすぐ見に行ったらどうかというところまで話が出ております。そのくらい、この交通安全事故対策については、議員の皆さん、また町も含めて関心の高いところでもあります。何とか安全対策を進めていきたいという、強い関係者の皆様の思いを今後、やはりとにかく早急に調査、測量も含めた調査を行って、速やかに最良の方法を導き出して対応していくということでございますので、後ろ向きな方向ではなく、前向きにこの陳情について取り組んでいくという意気込みがありますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） その委員会の皆様のご努力は、私も知るところではありますが、一番の問題の子供たちの通学の安全を、どのように早く確保するのかということについて答えが出されていないと私は考えているんです。それについてどうするのかということをお聞きしているんですが、それについてお答えください。

○議長（浅沼克行君） 6番、入澤信夫君。

○6番（入澤信夫君） 先ほど読み上げたとおり、車道部分を歩行しない近隣の民地内を歩行できるように検討を行ったらどうかという意見が出されたので、そっちの民地のほうを借りて、歩道が処理場のちょっと上にありますよね、そこのところまで、こう県道を通らないで行くようにお願いして、取りあえず借りて歩行したらどうかと、それもお願いしよう。それは建設課長も知っているとおおり、話し合いました。

だから、子供の安全はそっちへ行って、そうでないと横断歩道がないので、上から渡ると車はカーブで危ないから、そうしようという話になりました。

よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） そういうことであれば、感覚とすればすぐに取り組んで、可能な限り早く民地を通らせていただける、通学路を確保するという認識でよろしいのでしょうか。そのところについて、町のほうからきちんと言ってください。

○議長（浅沼克行君） 副町長。

○副町長（市村 敏君） お答えいたします。

まず、早急に調査を行うということです。これは、例えば測量も含めて、現場の状況を、詳細に調査をして、どういう方法がいいかというのを導き出していくということでございます。先ほど委員長のお話にもありましたとおり、一つの方法として、歩道の迂回路も一つの検討要素としてございます。これ100%その方向でやるということでもなく、一つの有効な方策として検討しております。

ただ、ほかにいろいろいい方法があるのかも含めて、早急に、もう調査の方向性も今、検討していますので、具体的に建設課のほうとも検討しておりますので、その調査の結果を踏まえて、それも早急に行う予定でありますので、その結果で対応していきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） それでは長くなりますんで、これを最後にしたいと思えます。

迅速な対応を、一日も早く実現するように取っていただくことをお願いして終わりにしたいと思えます。

○議長（浅沼克行君） 牧山明君、委員長の報告に対して反対ということではなくて、納得ということよろしいですか。

○9番（牧山 明君） はい。

○議長（浅沼克行君） 分かりました。

それでは質疑を終結します。

付託陳情2件、採択1件、趣旨採択1件、その他であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

委員長の報告のとおり決しました。

以上で、産業建設常任委員会の報告を終結いたします。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 追加日程第2、議案第10号 財産の取得について（長野原町立小・中学校タブレット端末購入）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第10号 長野原町立小・中学校タブレット端末購入に係る財産の取得について、提案理由のご説明を申し上げます。

GIGAスクール構想を実施するため、1人1台端末の環境整備の実施で、このたび、吾妻郡町村情報システム共同化推進事業による共同調達で、吾妻広域町村圏振興整備組合が入札を執行し、業者が決定したため、機器の取得をするものでございます。

取得する財産は、長野原町立小・中学校タブレット端末、所得金額は1,709万6,200円、契約の相手方は株式会社ナブアシスト、代表取締役、望月明夫でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第8号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） 小・中学校向けのタブレット端末を380台ということなんですけれども、小・中学校別の台数を教えてください。

○議長（浅沼克行君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 黒岩議員のご質問にお答えさせていただきます。

今回、380台購入のうち、小学校が216台、中学校が132台、そのほか学級担任等のタブレットで32台、合計380台となっております。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。

ほかにはございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第10号は起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

議案第10号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君） 起立全員です。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

◎委員会の閉会中の継続審査、調査の申出について

○議長（浅沼克行君） 日程第3、委員会の閉会中の継続審査、調査の申出についてを議題とします。

各常任委員会等から会議規則第74条の規定により、配付のとおり申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり扱うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、申出のとおり決しました。

◎議員派遣について

○議長（浅沼克行君） 日程第4、議員派遣についてを議題とします。

本件は、県町村議会議長会が主催する広報研修会への参加に当たって、議員派遣の議決を求めるものであります。目的、期間等、配付のとおり計画しております。特に質問がありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） お諮りします。議員派遣の件については原案のとおり参加することに

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、議員派遣することに決定いたしました。

◎一般質問

○議長（浅沼克行君） 日程第5、一般質問を行います。

今回通告のありました質問者は4名であります。

通告順に一般質問を許します。

なお、時間の都合上、質問時間の目安を20分以内としますので、議員各位のご協力をお願いいたします。

◇ 牧 山 明 君

○議長（浅沼克行君） 最初に、9番、牧山明君。

〔9番 牧山 明君 登壇〕

○9番（牧山 明君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

1 問目は介護保険についてです。

2000年に40歳以上の国民が保険料を納め、保険者の要介護認定を受けてサービスを利用する介護保険がスタートして、今年で20年がたちます。高齢化が進み、介護を必要とする人が増加してくる中、家族の介護負担軽減が期待されてきました。この20年で保険料は高騰しているにもかかわらず、受けられるサービスは限定的です。この状態をどのように捉えているのか、町長の考えをお聞きします。

2 点目は、地域包括ケアシステムの構築の進捗状況についてお聞きします。

みんなが安心して暮らせる町を目指した長野原町社会福祉協議会の地域福祉計画、地域福祉活動計画の中で言われてきた地域包括ケアシステムの構築は、現在どの程度まで進展しているのか。どこが充実して、どこが足りないのか。要介護3以上でない原則、施設に入所

できないが、在宅でのサービスは足りているのか、具体的にお聞きします。

○議長（浅沼克行君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 牧山議員の1点目のご質問にお答えいたします。

介護保険については、本格的な高齢化社会を迎える日本において、社会全体で高齢者の暮らしや健康、安全を確保していこうとする理念の下、平成12年からスタートしております。

今年度は、第8期介護保険事業計画の策定年となっており、介護サービスの利用者ニーズの把握、不足サービスの検討を行うとともに、サービス利用者の推計、サービス利用料の見込額を算出し、令和3年度から令和5年度の介護保険料基準額が決定となります。利用者1人当たりのサービスが増えることで住民の負担も増えますが、適切なサービスが提供できる体制の構築を進めてまいります。

また、今後、町単独での運営が厳しい状況となることも予想され、広域化なども含めて検討してまいりますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

次に、牧山議員の2点目のご質問にお答えいたします。

みんなが安心して暮らせる町づくりを基本理念に、町が策定した地域福祉計画の一つに、地域包括ケアシステムの長野原モデル構築があります。この長野原モデルの構築には、町民に分かりやすい仕組みの検討や、拠点整備・既存施設の活用と各分野の横断的な福祉サービスの展開や、住まい・仕事の確保に向けた連携、生活困窮者の自立支援方策の検討を行い、医療機関と行政の連携を図り、地域の課題への対応が求められております。

超高齢化社会を迎える2025問題を見据え、課題の解決に向け、町が全体の調整役として医療と福祉の橋渡しを担い、社会福祉協議会が中心となり、長野原モデルのシステムづくりを行ってまいります。

また、在宅サービスについては、デイサービス、ホームヘルプサービス、デイケア、訪問リハビリなどを各事業所で行っており、西吾妻福祉病院の訪問看護は24時間対応でもあり、サービス資源としては充足しております。しかしながら、サービスを利用するために必要なケアマネジャーや介護ヘルパー職員などが、職場待遇等により全国的に不足し、深刻な問題であり、喫緊の課題となっております。

今後とも介護サービスの充実を図りながら、地域包括ケアシステムの構築を進めてまいりますので、議員各位のご理解ご協力をお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 介護保険の掛け金は、始まった当初の、平成14年が月額2,458円でした。これが、改訂が行われた第7期には月額5,200円に大体上がっています。倍以上上がっているわけなんですけど、当初は、要介護1の人とかもかなりの分、この介護保険を利用できる状況でありました。しかしながら、現在では要介護1の人はほとんどが要支援に移りまして、それは自治体によって総合事業というような形で対応するようになってきています。

なかなか、使う人もそれから実際にサービスを提供している事業所も厳しい状況にあるというのが全国的に言われていることかと思いますが、制度がさらにそういう方向に行こうとしているような動きも感じられますが、町長としては、こういうところをどういうふうに捉えているのか。介護保険の制度が当初の目的のとおりに行かなくて、自治体の負担する分がどんどん増えているような形では、一番困るんじゃないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

それから、地域包括ケアシステムの構築は、当然、1年や2年ではそんなに目立った進展はないのかと思いますが、やはりこれもきちんと目的に向かって、5年なら5年後にある程度こういうところまでというのがあろうかと思いますが、それから見て、どの辺がさらに力を入れなければいけないところかというところを、町長の考えはどうかというところをお聞きしたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 牧山議員のご質問にお答えいたします。

さっき、議員が保険料が高騰しているというふうにおっしゃってございましたけれども、議員は、1期目の頃から議員だったかちょっと分かりませんが、私なんかよりもよく知っていると思いますけれども、この介護保険料は、各自治体、保険料が違うのは、かなり政治的な判断というのが含まれているということが、議員は分かっていると思います。ちょっとあまりしゃべるつもりはなかったんですが、1期目の方は、まだ、今回この8期で初めての料金改定経験するわけですので、ちょっとだけ説明をさせていただきたいなと思っています。

介護保険料の仕組みというのは、当初1期平成12年ができたときに、介護給付費準備基金というものを、ご存じだと思いますけれども、ができております。そこにみなさんの保険料を集めて、その保険料に対して給付額、利用者が使うサービス、それが少なければ、余剰する金額があれば、その基金に積み立てていく。そのサービスを利用することが多くて、足りなければその基金を取り崩していくというシステムのものです。

ですから、1期目のときはいろいろ利用ができたというふうに牧山議員がおっしゃっておいりましたけれども、1期目の頃は利用する人がほとんどおりませんでした。なので、当然のことながら、その基金が積み立てられていったというふうに考えていただければと思います。初めはゼロだったんですけれども。

2期目、3期目、4期目と長野原町は2,600円前後、かなり安い水準で、これは政治的判断です、政治的判断だと思います。議員の皆さんも了承して決めた金額だというふうに捉えられておりますけれども、全国レベルで見ても、かなり安い金額で設定をしていました、長野原町は。

第5期、まだ私、町長になっておりません。平成24年はそこで何百円か上げているんですけれども、3,000円という設定をしました、基準額が。その3,000円というのはどういうものだったかという、全国1,700ぐらいの自治体の中で、上から数えて8番目に安いという金額だった。全国の中で8番目に安かった。当然のことながら、利用者はもうその頃にはどんどん増えてきておりますので、お金が足りなくなっていますから、その基金をがらがら取り崩していったということです。

私が町長になって、そのことを見たときに、これではまずいということで、基金を取り崩してしまえばやっていけないですから、もう首長としては本当に苦しい決断だったですけれども、第6期のところで1,300円上げました。本当に苦しかったです、これは、首長として、政治家として。それでも、県内でも上から数えて3番目ぐらいに安い金額です。でも、このまま第2期に関しても、これまた上げていかなくちゃいけないという感覚になったときに、その介護給付準備基金に町の単費を繰り入れたらどうだということを担当に指示を出しました。それはなぜかという、低所得者たちを守るためです。

ただ、国の指導で、一般財源から法定外繰入れは駄目だという指導をいただきました。それはなぜかという、その根拠としては、ちょっと読み上げさせていただきたいと思うんですが、「介護保険法に国民は共同連帯の理念に基づき、介護保険事業に要する費用を公平に負担するものとする」というふうに法で決められているので、お気持ちは分かるけれども不可能だと、そういう指導をいただきましたので、そうなった場合、もうこれから保険料を上げていくしかないという状況に、今、長野原町はあります。

ただ、近隣町村でかなり低い金額でやっている自治体があります、具体的には申し上げませんが、その自治体は何でそこまで安く抑えられているかという、長野原町が全国でも8番ぐらい安いときに、もっとそれよりも前に、長野原町よりも1,000円も高い金額

で設定をしていたからなんです。多分、その自治体は2億近くの基金がたまっていると思います。それがからくりです。議員の皆さんも分かっていただきたいので、ちょっと申し上げたんですけれども。

次、第8期、いよいよまた改定の年になってきているわけですが、私が指示をしたために、2,600万ぐらい、この第6期でためることができました、枯渇していた基金を。ただこれをじゃ、また金額を抑えて、その基金を取り崩して、今の時代だけ、私たちだけ安く過ごそうという考えでやるのか、それとも2025年問題に合わせて、さらに保険料を上げていくか。これはまた、政治判断だというふうに思っています。

さっき共生という言葉を使いましたけれども、自分のためにやるのか、それとも将来の、将来負担する人たちのために考えるのか、非常に難しいところでありましてけれども、介護保険の基金の仕組みというのは、そういうところにあるということは、ちょっとまずはお伝えしておきたいなというふうに思います。

そう言っても、私が一番心配なのは独居老人だとか、低所得者の方の支援の在り方、これは介護保険料云々ということではなくて、町としては真剣に考えていかなくちやいけないんじゃないかなというふうに思っています。

昨年度から、生活支援コーディネーターという職員として、町の職員を社会福祉協議会に派遣をしております。彼、いろいろ、独居老人のところだとか、老人クラブだとか、いろいろところに出向いて、今その声を聞く仕事をしております。かなりいい動きができてきているんじゃないかなと私は評価しているんですけれども、まずは本当の生の声を集めて、どういものが、介護保険料で助けられないのであれば、サービスを町のサービスとして何かをやっていくことができないかというか、そういうところを考えていく必要があるんじゃないかと思えます。

続いて、地域包括ケアシステムの件なんですけど、介護保険にも非常に密接に関わることなんですけど、地域包括ケアシステムを議論するに当たって、地域ケア会議というものが、牧山議員はあるのご存じだと思いますけれども、地域ケア会議あるいは協議体というものがあります。残念ながら今回、地域ケア会議というのは事業所が含まれている会議ですので、万が一、新型コロナウイルスが来た方を通じて介護施設に感染してしまうと、という心配がありましたので、今年はまだ1回しか開かれておりません。

協議会に関しては、2か月に1回、定期的に行っているんですけれども、うれしい話、協議会の中には、今回から民生委員の方が加わってくれるようになりました。それは本当にい

い動きだと思いますけれども、その輪がもっともっと広がって、もっと言えば議員の皆さんとかも定期的ではなくてもいいので、そこで声を聞いていただくというのが必要なんじゃないかなというふうに思います。

また先ほど、社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを派遣したという話をしましたけれども、今年度は私が思うに、長野原町役場で一番福祉に精通している職員、退職しましたけれども、その職員を社協の事務局次長として派遣をしました。さらには、今年度から保健師も増員をさせていただきました。

さらには、牧山議員にもお力を貸していただきましたけれども、「やまどり」の改革によってチャレンジドらいふが来ることによって、障害相談支援事業の相談員、これを設置することもかきました。これは非常に大きなことだったというふうに捉えておりますけれども。

また、児童発達支援事業所も数年前に開設しましたけれども、令和5年までに児童発達支援センターというのを、各町村もしくは広域圏で立ち上げなくてはならないことになっております。あの児童発達支援事業所をつくったために、今、郡内で注目をしているのは、そこを拠点にしようじゃないかという意見も出ているようでございます。

さらには、いつだったかちょっと記憶にありませんけれども、大羽賀議員からフィンランドの妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援、ネオラボのことを質問受けたことがあるんですけども、その子育て世代包括支援センター、長野原版ネオラボと言っていいのかわかりませんが、それは来年の1月に、長野原町も立ち上げる予定でございまして。

さらには、生活困窮自立相談支援事業の相談支援員は、今、中之条の方にやっていたいるんですけども、その方が退職しますので、今回は長野原町の若手の有資格者を登用すべく今、見習いという形で勉強をしていただいている状況です。

そういう状況で、なかなか牧山議員がおっしゃっているように、1年や2年で構築できるようなものではないですけども、間違いなく、一歩ずつではあるかもしれませんが、進めさせていただいていることは確かでございます。かねてから実施している地域包括支援センターが中心になるかもしれませんが、社協も中心となって、その連携をしっかりと構築していくことが、長野原版地域包括ケアシステムの構築につながるというふうに、私は信じておりますので、どうか議員の皆さんのご協力も切にお願い申し上げたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 今回、2つに分けて介護保険の問題と地域包括ケアシステム構築の問

題を質問したんですが、実は非常に深く関わっている問題です。介護保険は、私たちの目から見れば、年々制度が悪くなっている、よくなっているんじゃない、悪くなっているというふうに感じています。掛金は上がるけれども、なかなかサービスは受けにくくなっているというのが利用者の立場です。

それから、働く人から見ても、事業所から見ても、結構経営が大変なところが増えてきています。ここに「住民と自治」という雑誌があって、たまたま8月号が介護保険の特集で、大体6人ぐらいの人が介護保険について思うところ書いているんですが、その中にホームヘルパーで働いている人の記事が載っていました。ホームヘルパーの仕事は、明日の朝、息をしているか分からないと話される要介護者の1日先、1か月、1年先の生活を共にイメージして、最後まで生活の主人公として生きていただけたけりよう、精神面のサポートも必要とされているわけなんですけど、今の介護保険の制度ではサービスが細かく細分化されて、時間が限られています。ゆっくり相談に乗っているという余裕がないというのが実態だそうです。

また、からまつ荘のヘルパーさんはどういう状況で、給与関係、どういうことになっているのか調べさせていただきました。ヘルパーさん3人いるんですが、全て正職員です。ヘルパーを抱えている事業所、ヘルパーさん、主に多くのところが出来高で給与が決まるようなところが多いです。例えば、ヘルプに行っていた人が突然亡くなったりとか、キャンセルになったりすると収入が減ってしまうんです。それが月に万単位で変わるということが、この藤原るかさんというヘルパーの人の記事に書いてあります。

幸いにして、からまつ荘は正職員ですので、ヘルパーがないときには、からまつ荘で普通に介護の仕事をしていただいているということから、そういうことがないということはよかったなと思います。

これからの保険料を上げていく、取りあえず保険料が上がると、それは介護保険の会計の中でも明らかなように、町の出し分も減るんですね。一番減るのは国です。保険料半分で、残りの50%の25%をたしか国が出して、12.5ずつが県と町が出すという、そういう仕組みになっていると思います。介護保険の制度がどんどん悪くなればなるほど、地域包括ケアシステムの構築は充実させなければならないということになります。ここが一番重要でして、国がそういう形で介護保険をどんどん条件を悪くしてくれば、当然、自治体に係る負担は大きくなって、サービスを充実させなければならないということになるわけです。

そのことによって、自治体ごとに対応に差が出てくるという事態を生むと思います。例えば、ある町村では有償で、これは嬭恋村なんですけれども、上田市の病院に人工透析に行く

ことができる、しかし、ある町村ではできない。長野原町も多分それは町外へのというのは、ほとんどないと思います。

これも調べさせていただきましたら、かつては佐久病院の利用者がいたんで、福祉有償運送というのは今、からまつ荘だけがやっているんですけども、そういうことを実施していたことがあったようです。だからできないわけじゃないんだと思うんですよね。こういうこともやはり、近隣町村の状況を精査しながら、長野原町もそれに合わせて、少なくとも遅れることがないように進めていかなければならないと思います。そういうことを踏まえて、包括ケアシステムの構築は急いでいただきたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 牧山議員の介護保険に関してなんですが、牧山議員のおっしゃるとおりで、よく思うんですけども、牧山議員は国会議員になったほうがいいんじゃないかななんて思うんですが、本当に国の制度がこれ変わらないと、もうどうにもならないというか、今7期は5,200円という保険料、これは決して安いもんじゃないと思います、人によっては。

ただ、このぐらゐの金額で集めているのでは、一人一人が何とかしようという考えにならない限り、全く足りないです。お金もマンパワーも、この福祉、介護に対してのマンパワー、金も、日本は圧倒的に、絶対的に少ない。

いつもちょっと申し上げているかもしれませんが、私が秘書のときにスウェーデン、フィンランド視察同行に行ってみましたが、スウェーデン、フィンランドばかり言ってもつまらないので、デンマーク、同じ北欧ですけども、デンマークの国民負担率は約70%です。簡単に言うと、30万円の給料をもらっている人が、21万円税金、社会保険、年金で持っていかれるという話です。消費税は25%です。それがいいのか悪いのか私には分かりませんが、その代わりに医療費は無料、教育費も大学まで完全無料。

ただ、ちょっと私、調べさせていただいたところ、そういう高福祉の国であっても、いろいろな仕組みがあつて、医療費が無料というふうにあつても、風邪くらいの症状であれば薬も出ないらしいです。もっと言うと、歯の治療は完全100%個人負担だそうです。ある程度そういうところでやっていかないと、幾らお金を集めてもやっていけないという状態があるらしいです。

でも、デンマークの精神、すばらしいなと思ったのは、当然、高額所得の方は高額を負担をしているのは分かるんですけども、その方が年金をもらうことになったときに、大きな年金をもらえるわけじゃないらしいです。でも、デンマークの精神というのは、さっき共生

という言葉を使いましたけれども、冒頭で、みんなが幸せになれるんだったら、自分には見返りがなくてもいいという、その共生の価値観が根づいているから、その仕組みが構築できるんだという文献を読みました。まさに、さっき2025年のことを見込んで、今から保険料を上げていこう、多分それも難しいと思います。日本というか、この長野原町においても。目先のことだけを考えてやってしまうんじゃないかなというふうに、私がそんなこと言っちゃいけないのかもしれませんが。

それを考えると、地域包括ケアシステムの構築というのは、町独自でやるということなんですけれども、こんな小さな町で、あれもこれもできるわけがないというのが私の見解です。現に、入浴サービスなんかは、今は孀恋のやっているところに、長野原町の利用者が利用させていただいています。なので、さっきも言ったけれども、児童発達支援、これが今度長野原町が拠点になるかもしれないし、障害者相談の相談員も長野原町が拠点になってきているわけなので、これは私たちがやるから、あれはあなたたちがやってくれというような、広域的な動きをやっていかないと、私は、この地域で地域包括ケアシステム構築するのは難しいというふうに思っています。

でも、地域包括ケアシステムのそもそもの考え方が、町・村独自のやりたいように、自分たちが考えるようにやってくださればいいという国の指示です。お金が湯水のごとくあればどんなことだってできるかもしれませんが、どう考えてもこの吾妻6町村にそんなところができるどころなんてないというふうに思います。孀恋有償運送やっているけれども、長野原町がやっていて孀恋がやっていないこともあるでしょう。そういうところを、持ちつ持たれつという言葉もありますけれども、そういう構築の仕方、僕はやっていくべきだというふうに思います。

それと、もっと言うのは、さっきも言いましたけれども、この地域包括ケアシステムを自分のこととして捉え、考えられるような人材を育てていかなくちゃいけない。人と人をつないで、地域と地域がつながって、一人一人が生きる力を育む、生きるためにはどうやっていくか、そういうすべを考えられる人材を育てていかなくてはならないと。これ、たまたまつなぐカンパニーながのはらの理念です。つなぐカンパニーながのはら、いろんな批判の声も、分からないという声もありますけれども、あれはそもそも、自分たちの町を自分事として考えられるような人材を育てていくということが大きな目的になっています。地域包括ケアシステム、まさにつなぐカンパニーながのはらの理念にも合っているし、そうやっていかないと、なかなか難しいというふうに思います。

ぜひ議員の皆さんにも、先ほど協議体、地域ケア会議だというふうに申し上げましたけれども、ぜひとも協議体の中を、顔をのぞいてくださるとか、声を聞いてくださるとかということ、ぜひともしていただきたいなというふうに思います。

ちょっと話がいろいろなほうに飛んでいってしまいましたけれども、ちょっと私の思いを伝えさせていただきました。

よろしくをお願いします。

○議長（浅沼克行君） ここで暫時休憩といたします。

11時20分より再開いたします。

よろしくをお願いします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時19分

○議長（浅沼克行君） 少し時間が早いですが、全員がそろったので会議を再開いたします。

◇ 星 河 明 彦 君

○議長（浅沼克行君） それでは一般質問を続けて行います。

3番、星河明彦君。

〔3番 星河明彦君 登壇〕

○3番（星河明彦君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に基づいて、陳情（採択案件）の進捗状況の見える化とデータ活用について質問をいたします。

請願・陳情の審査結果は、提出者へ回答するとともに、議会だよりに掲載を行っておりますが、採択案件の進捗状況までは分かりません。陳情の内容によっては、時間・費用の関係上、すぐには実施できない内容の案件が多々あります。また、年度をまたいで実施する案件もあり、あの採択になった案件はどうなっているのか、というような分からない状況です。定期的に採択案件の棚卸しを行い、進捗状況の確認とフォロー、そして住民への情報公開を行うべきだと考えます。

また、建設常任委員会にて審議された陳情内容を分析することによって、劣化箇所の補修対応処置から、防災・減災につながる予防処置対策へと行政の取組を進化させるべきだと考えます。

町長の考えをお伺いいたします。

○議長（浅沼克行君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 星河議員のご質問にお答えいたします。

現在、請願・陳情につきましては、各委員会で審査を行い、結果は提出者へ回答するとともに議会だよりに掲載し、地域住民に周知しております。議員がご指摘された、採択案件の進捗状況の報告につきましては、必要に応じて、提出者及び議員の方へ報告をさせていただいておりますが、今後は、きめ細やかな対応を行っていきたいというふうに考えております。

次に、産業建設常任委員会で審議されました案件の取組について、議員のご指摘のとおり、劣化箇所の分析を行い、地域住民の安全が図られるよう、災害に備えた対策を取り組んでまいります。今後、国土強靱化地域計画の策定を行い、強さとしなやかさを備えた地域経済社会を構築するため、関係機関と連携を図り、防災・減災対策に取り組んでまいりますので、議員各位のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 3番、星河明彦君。

○3番（星河明彦君） 一つ、ご質問になります。

先ほどのきめ細やかな対応と言ったのは、どういったことなのかというのを教えていただきたいのと、それから建設常任委員会への陳情内容というのは、平成30年1月からのデータを見させていただきましたが、32件で58項目あります。実施済みが24件、工事の発注済みが10件、関係機関への要望10件、調査中14件というふうになっていますね。実施済み、工事発注済みというのはいいんですが、県・国等々と関係機関へ依頼した案件のフォローというのは、一体どのようになっているのかなど。

それから、調査中及び経過観察というので、2年前の案件もあると。これが調査中、経過観察という項目になっております。この辺は、もう一回、再度審議し、実施する、しないという部分を決めるべきことではないのかなというふうに思います。

こういうのが必要なんで、定期的な棚卸しというのをしていくべきというふうに思うんで

すね。これやらないと、忘れられちゃうのではないかというふうに思います。

あと項目別で見ると、北軽、それから応桑地区の舗装補修、それから側溝蓋設置というのが全体の66%を占めているんですね。ここの見方としては、例えば町道の建設年数ですとか、補修箇所というのを、過去の補修実績等を分析する、いわゆるマトリックスで見えてみるということですね。この町道は何年建設で、何年に補修をしているという実績をカウントしていくんです。そうすると、そのデータから、じゃ次はどこが改良すべきなのかなというのが見えてくると思うんですね。そういったデータの分析、活用というのを行って、予防処置につなげていくべきだというふうに思います。

今は、そのせっかく出てきた案件、町民の皆さんからいただいたデータというのが埋もれてしまっているような気がするんですね。そこをうまく活用していただけたらどうでしょうということですね。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 星河議員のご質問にお答えします。

きめ細やかなということでしたか。先ほど申し上げたように、まずは提出者から上がってきたものは、陳情も要望も含め、その方にお返しするというのが原則だというふうに思っています。

10地区ありますけれども、その10地区の中には区長さんが、大体区長から上がってくることが原則なので、区長さんに1回お返しすることが多いんですけども、その区長さんが年間に挙げたものをまとめて年度末に、区の役員の皆さんに報告をする場を設けている区もあるようです。

ただ問題なのは、区長さんというのは、1年で代わってしまうというところがちょっと一つの問題がある。それをただ2年、3年やってくれということは言えませんので、その引継ぎとかを町も加わって、指導と言ったら言い過ぎですけども、手助けをしていくことが、きめ細やかな方法につながるんじゃないかというふうに思っております。

あと、採択をされたものに関しては、埋もれているものはないというふうに、私は認識しておりますけれども、公共事業の再評価をする時期が来ているというふうには思っております。星河議員が言っているこの、劣化箇所の補修対応処置から防災・減災につながる予防処置対策へという言葉がありますけれども、まさにこれは、国土強靱化地域計画の考え方そのものであって、それを今、私は施政方針に書きましたけれども、今年から2年でやっていきたい。まさに下調べをしているところであるし、国土強靱化計画で橋とかインフラに関し

では、計画的な実施もやっていることも確かなので、その件に関しては、この国土強靱化の地域計画、長野原町の地域計画をしっかりとまずは立てていくことが重要なんだというふうに思います。

あまり、後ろで黒岩課長、下を向いちやうかもしれませんけれども、黒岩課長を、関東地方整備局に私が企画部長に直談判に行ったときは、国土強靱化地域計画、それとSDGs、それと新組織を立ち上げるのに、これを3本柱でやっていきたいので、その力になってくれる職員が欲しいんだという話をしたところ、まさに国土強靱化を以前担当していた黒岩課長を派遣してくれたというところもありますので。黒岩課長に全部をまかせることではないです、これ全課にも関わることでもありますので、今そのための準備段階ではありますけれども、来年度は、国土強靱化地域計画、具体的に進めていきたいというふうに思いますので、ぜひともよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 3番、星河明彦君。

○3番（星河明彦君） 国土強靱化計画、3月の施政方針で、町長、2年をかけて策定するというふうにおっしゃってました。先日の上毛新聞では、群馬県では2つでしたかね、もう策定済み。それから全部の市町村が策定するよというふうなのが上毛新聞に掲載されてましたけれども、2年と言わず、スピードを上げて取り組んでいただきたいなというふうに思います。

先ほども言ったとおりに、強靱化計画の中では脆弱性の分析評価という項目がございますね。ここの分析評価、課題検討のところには、当然、その陳情で上がってきたところ、そのデータとかどンドン使っていくべきだと思うんですよね。一番、町道、町が、公道がいつも劣化するんだよとか、災害のときは、上石流とかこういうのが流れてくるところはここら辺なんだよというのは、住民の方が一番分かっているところなんです。それを陳情で上げてきてくれると。そういったデータを大事に使って、先ほど言った脆弱性の分析、評価の項目で取り上げていただければ、そう難しくないことだと思うんですよ。だから2年かからないんじゃないのかなというふうに思います。力強い黒岩課長がいれば、なおさらかなというふうに思いますので。

それと、前回ちょっとお話をさせてもらったハザードマップも、併せて早急に作っていただきたいと思います。

それともう一つ、すみません、前に言いました調査中14件があって、その中で2年前の案件があるというお話をさせてもらいました。これについては、建設課長を中心にどうするの

か、見直し検討をちょっとお願いしたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 国土強靱化地域計画に関しては、1年ぐらいで策定した自治体もあるようです。ただ、どこかコンサルに頼んで本1冊作るような、多分、我々でも簡単にできると思います。長野原町、かなり町道としても数が非常に多いです、私はスピード感を持つ必要もあると思いますけれども、スピードだけがこの国土強靱化、いいものをつくるものではないというふうに思っています。

ただ、この国土強靱化地域計画というのは、国主導で、全国どこの自治体にも義務づけられていくようなもの、義務づけられるからやるということではないんですけれども、改めて議員がご指摘のように、町をよく知るためにも、これはしっかりとやっていく必要があると思います。議員のおっしゃっていることはよく分かりますので、協力してやっていきたいというふうに思っております。

さらには、産業建設常任委員会の中でも、ちょっとすみません、2年前のということをちょっと、どの件だかということも分からないので、この場では申し上げられないんですけれども、産業建設常任委員会とかでも、そういったものを議論する場があつていいんじゃないかなというふうに思います。でも、そのためには議員の皆様にも、先ほど提出者にフィードバックするのが原則だというふうに申し上げましたけれども、とにかく、議員の皆様にもある程度の進捗状況というのを、町からお示しさせていただくということは必要だろうというふうに思っていますので、その上で、議員が所属している産業建設常任委員会の中でも活用していただいて、さらに町のためにご議論をしていただけると、非常に助かるなと思っています。

まだありましたっけ。とにかく、国土強靱化地域計画は、非常に重要なことなので、確実にやらせていただきますので、よろしく申し上げます。

〔「ハザードマップ」と呼ぶ者あり〕

○町長（萩原睦男君） すみません、ハザードマップに関しては、ハッ場の5地域、水没5地域に関しては、非常に特殊なところがあつて、ほとんどの自治体がもうお示しされているところなんですけれども、地形が変わるところというところでの理由に、県と国も加わって、町も加わって協議をしたところ、変更が終わったところから順次お示しして、説明をさせていただくということを申し上げましたけれども、もうほとんどのマップというのは、だんだ

んにはできてきていると思いますので、年度中に、5地区ありますけれども、お示しできるように進めていきたいというふうに思いますので、ぜひともよろしくお願ひいたします。

年度中で、はい、よろしくお願ひします。

以上です。

◇ 浅井直輝君

○議長（浅沼克行君） 次に、2番、浅井直輝君。

〔2番 浅井直輝君 登壇〕

○2番（浅井直輝君） 議長に許可をいただきましたので、通告書に従い観光地にふさわしい景観について一般質問をいたします。

長野原町では、八ッ場地区では景観整備されよくなりましたが、他の地区ではここ何年かの中に道路や歩道の木が伸び、縁石は土がたまり、草だらけです。この状況を見ていると、観光地としてお客様を呼べる状態ではないような感じがいたします。

このような状況を見て、町長はどう思いますか。考えをお聞かせください。

○議長（浅沼克行君） 町長、答弁願ひします。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 浅井議員のご質問にお答えいたします。

八ッ場あがつま湖周辺において、議員のご指摘のとおり、新たに施設整備がされ、景観維持がされておりますが、町内の道路維持管理につきましては、主に地域住民及び関係団体のボランティア活動により対応していただいております。

近年、各地区では少子高齢化により、ボランティア活動範囲は縮小を余儀なくされておりますが、ボランティア活動だけに頼らない、地域住民と行政が共に取り組み、維持管理ができる体制を構築していきたいというふうに考えております。

今後も町全体の道路維持管理における協力関係を持続可能なものとするため、議員各位のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 2番、浅井直輝君。

○2番（浅井直輝君） ありがとうございます。

本当に今、道路、大分木が伸びて、標識が見づらいとか、あとは大型車は木にこすりつく

ので、センターラインをオーバーして事故が起きやすいなど、また歩道などに関しては、街路灯がやはり木の枝の中に入って、足元を照らさない。さらに冬季には除雪作業の妨げ、機械が入れない等いろいろ出ています。

今、町長おっしゃったように、ボランティアでありますけれども、結構この歩道の土なんかも歩道の上の辺までたまるぐらい、ボランティアでとてもどかせるような状態ではないような、北軽地区、応桑地区は特に。縁石の意味がないくらい、車がそこに登って飛び越えちゃうような状態です、実際は。そんなんで、だから、地域住民の皆さんのやはりボランティアも必要だと思うんですけれども、県や国にある程度頼んでやってもらったりするののもどうかとは思いますが。

あともう1点、周囲の景観と調和の取れない工作物や建物、あとは屋外広告物も、最近やはり木の伐採などをするとすごい目立ちます。そういうのもどうにかなればと思うんですけれども、建物なんかもほとんど道路脇が廃墟で、応桑の古い診療所もそうですけれども点々としていて、ああいうのがやはり非常に見栄えが悪いような気がするんです。観光地として呼んで、お客様を呼んだとしても、廃墟ばかりだと思うんですけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 議員ご指摘のとおり、今、おてんま作業ですら高齢化であったり、担い手不足と言っているのかどうか分からないですけれども、本当に危機に瀕しているというふうに私も感じております。

私、町長になったときから、ずっとある程度までボランティアズムというのを、地域をつかっていくのはボランティアズムなんだということを言い続けていましたけれども、いつの日からか言わなくなりました。なぜならば、今、ボランティアというよりも、自分のことで精いっぱいなんだという方々が本当に多くて、ボランティアだけでは成り立たない、そのように思っています。

ただでも、今日、牧山議員も、星河議員も、浅井議員も出していただいた問題提起、共通しているところがあるなというふうに思ったんですけれども、大変なことだったり、困ったことだったり、してほしいことというのを行政に、本当に湯水のごとくお金があれば、全て簡単に解決できることなんだろうなというふうに思うときがよくあります。

でも、八ッ場地域、ちょっとあまり大きな声では言えないかもしれませんが、八ッ場の地域は声を上げれば、国のほうからお金が出たという状況であったということは確かだ

と思います。ただでも、これからの時代を、皆さんが本当に困ったところをこれから、じゃ町がお金を出し続けていくのかというところを考えたとき、議員も分かると思いますけれども、そうにはならないというか、残念ながらそれほどのお金は、長野原町にはありません。

お三方の議員に共通している解決方法としては、やはり大きな声では言えませんけれども、草の根活動というか町民一人一人の意識を、小さな意識でいいんだけど構築していく環境をつくっていかなくちゃならない。地域と地域つなげて、人と人とがつながって、この町を自分の町として、自分のこととして考える、そういう人材を育てていかなくちゃならない。きれいごとのように聞こえるかもしれませんが、私、それ本当に信じています。

ただ、そうは言っても、さっき議員がおっしゃったように、何にもただけなくて、ただ単にボランティアでやるなんていうことは、もう町民の皆さん、ほとんどできないと思います、疲れてもいるし、自分のことでも精いっぱいだし。なので、さっき議員が八ッ場地区と言いましたけれども、3月議会で上程はさせていただくと思いますけれども、応桑、北軽も含めて八ッ場地区以外のところで今、道路とかもかなり傷んでいるところが見えています。それなりの来年度、予算を計上しまして、まずは道路とかインフラを整備するに当たり、その流れの中でその木のこととか、そういったことも考えられればいいなというふうに思っています。

それと、八ッ場ができたために、いっぱいお金が入ってくるんじゃないかというふうに思っている町民の皆さんが多いんですけども、次は応桑の番だ、北軽の番だと思っている方がいらっしゃるのかもしれませんが、そんなに大きなお金は入ってこないということ、やはり議員の皆さん等々もお伝えしていただきたいというか、それは私拭していただきたい。

ただでも、それとさっき、一人一人の草の根活動と言いましたけれども、一人一人の意識を高める、何とか自分たちでやっていくという思いを育てる、それも結局ボランティアなのかというふうに思われてしまうとあれなんですけれども、そこに例えば燃料代ですとか、お弁当代ですとか、そういうお金を支給するとか。もっと言うと、構築できるかどうか分かりませんが、PTAだとか消防団だとか、そういったものも含めて、そんなに毎回毎回やったらまた大変なんでね、この大変なところをやっていこうというような、その組織づくりというか構築をしていかないと、幾らお金があっても大変だと思いますので。ちょっと難しいところではあるんですが、まずは多少なりともお金を町から出ささせていただいて、地域の皆さんの力を使わせていただく、そのあたりのところをちょっと考えてやっていきたいな

というふうに思っております。

あと、古くなった建物の件ですけれども、ちょっと項目を忘れてしまったんですけれども、法律ができたんですね。ちょっと法律の名前を忘れてしまったんですが、あまりにも古くなったものを指導していくという。それでも駄目なものを、もう強制的に取り壊していくというような法律ができたことはご存じだと思いますけれども、まずはちょっとそれに、その法律に従ってやっていく必要があるのかなというふうに思います。なぜならば地権者のこともありますので。

ただ、使えるのに使われていないような別荘地とかもたくさんありますので、それは前回だったか、前々回だったか、黒岩議員の質問に、四国ではいい事例があるというような話、国と県と町がお金を出して、空き家の改築をやっていくというような、それを貸し出していくというようなシステムを今、企画政策課と真剣に考えて進めているところでございますので、そういったものを活用して、移住対策につなげていくような行動も取っていききたいなというふうに思っておりますので。

すみません、今、副町長から教えてもらったんですけれども、空き家対策特別措置法という法律でした。それに従って、まずはちょっと動かなくちゃいけないと思いますので、そういう形で進めていきたいなと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 2番、浅井直輝君。

○2番（浅井直輝君） ありがとうございます。

私も町長がおっしゃったように、先ほどのやはり一人一人が考えないと、誰もそう思ってくれれば多分あそこまで泥がたまったり、自分ちの前だけ掃除するとかしてくれればと正直思います。そうすればそんなに土がたまったり、木が伸びたりはなかったかなと思います。だから地域住民の協力の下に、美化清掃活動がそういう観光地を美しくするというのはぜひこれからもやっていきたいと思います。

あと、ちょっと1点なんですけれども、さらにそれでも駄目だ、駄目な場合というか、言い方かちょっと分かりませんが、観光地エリア景観計画みたいなものを、町で条例が制定できればという思いも一つあります。どうしてもできないときは、そういう条例の下に、やっている行政がこういうふうにやりましょうとかできればというのが一つあります。

あと、今の空き家というか古くなった家の問題も、長野原高校の前なんか何年前の建物かちょっと分からないんですけれども、ああいう町営住宅かな、ああいうのもだから順次調

べてもらって、なるべく片づけられるところは片づけてきれいにして、次の新しい再生利用法を考えてもらったりできればと思います。

取りあえず、以上です。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 浅井議員、ご指摘ありがとうございます。

景観条例に関しては、私が町長になる前の年、平成25年に策定されていたというふうに記憶しております。ただ、そこには罰則規定も設けられておりませんし、強い強制力というのがないものというふうに認識しております。

それよりも、やはり議員もご理解していただいていたようではありますが、一人一人の意識を高めていく、非常に重要なことなのかなというふうに思います。それができないと本当にこれ、いろんな自治体の悩みの種だというふうに思うんですけれども、北軽、応桑だけじゃないです。ハッ場地域も今からそういうところをやっていかないと、5年、10年していくうちに大変なことになってしまうと思いますので、それは町が全て何とかしますと首長だったら言いたいところですが、なかなか難しいので町民の皆様にも、本当にご協力をいただきたいと、切にお願いをすると同時に、先ほども申し上げたように、ただ単にボランティアにならないで、お金も支給しながらも一人一人の意識も高められるのもの、そういう町づくりをしていきたいなというふうに思っています。

1点いい例でいうと、応桑のもうお仕事を退職した人たちを中心に、花を植えて景観の整備を行っている団体があります。非常にこの、もう何回も何回も車を止めながら見ると、止めてお話をさせていただいていますけれども、明るい顔で作業しています。その後、その人たちが一杯やるのが楽しみなんだというようにおっしゃってありました。そういう切り込み方も実際にあるし、それでうまくいっている地域もありますので、いろいろな方面からちょっと地域の皆さんに声をかけたいなというふうに思っておりますので、ぜひ浅井議員にもご協力をいただきたいなと思います。

よろしくお願いします。

◇ 黒 岩 巧 君

○議長（浅沼克行君） 最後に、7番、黒岩巧君。

〔7番 黒岩 巧君 登壇〕

○7番（黒岩 巧君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般社団法人つなぐカンパニーながのはらについて一般質問をさせていただきます。

萩原町長が会長で、私も理事を務めているつなぐカンパニーながのはら、愛称つなカンは、今年4月1日の設立以来、5か月が経過しました。つなカンの組織内では、萩原会長をはじめ、11名の理事が理事会、企画調整会議や、つなぐ委員会、つたえる委員会を精力的に開催しています。また、町民の皆さんや町内外に向けてホームページやフェイスブック、広報誌「ら♪ら♪ら通信」等で幅広く広報を行っています。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、当初の予定よりも大分遅れましたが、7月19日を皮切りに4回の町民向け説明会を開催し、積極的に会員の募集を行っています。会員数は理事を含め50名に達しましたが、それでも町民の皆さんにつなぐカンパニーながのはらがどんな組織で何をするのか、理解が広がっていないと感じています。

つなカンのホームページには、住民主役の町づくり組織とあり、法人概要には目的、活動、経営理念が記されています。私は、議員になる以前から現在まで、幾つもの地域おこしや、地域活性化の事業や団体に関わってきましたが、つなぐカンパニーながのはらは、長野原町が一つになり、未来に向けて飛躍するために最大にして最後のチャンスと思い、あらゆる面から大いに期待をしております。

あらためて、萩原町長の口からつなぐカンパニーながのはらについて、現状と今後の展望、またどのような組織を目指すのかお聞かせください。

○議長（浅沼克行君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 黒岩議員のご質問にお答えいたします。

議員にも理事として活躍をしていただいている一般社団法人つなぐカンパニーながのはらは、今年4月1日に設立し、活動を進めてまいりました。7月1日に川原湯温泉あそびの基地NOA内に観光・地域情報案内所「ら♪ら♪らステーション」がオープンし、各種情報の発信や周辺施設の案内などを行っております。

議員ご指摘の地域住民への周知につきましては、現在までに、住民及び会員向けに計7回の説明会で延べ205名の方が参加し、活発な意見交換を行いました。また、組織の活動状況につきましては、広報機関紙「ら♪ら♪ら通信」の発行や、ホームページ開設及び観光情報サイトの管理を行っております。

この組織につきましては、活力のある長野原町を持続させることを目標に、人と人、地域と地域をつなぎ、町づくりを考える人材を育成することを目的とし、ハッ場あがつま湖周辺のオープン化の窓口となる業務の仕組みづくりを進めております。

このように、着実に活動を進めてきて、会員数も52名となり、私はこの「つなカン」という組織を、住民自らが町づくりを自分のこととして捉え、主体的に行動ができ、その行動をサポートする組織としていきたいというふうに考えております。

また、町内外からの関係人口の多さを生かし、多様なアイデアや力も受け入れ、臨機応変に活動できる柔軟性のある組織ということも目指しております。そして、こういった考えが地域に浸透し、熱意を持った多くの方々に活動に参加していただき、ボトムアップで地域を盛り上げていきたいと考えております。

黒岩議員をはじめ、議員各位のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

最後に、町長がおっしゃったボトムアップ、まさにつなカンの会議をやっている中でも、町長という立場、またつなカンの会長、代表理事という立場でいつも町長が悩んでおられるのは感じております。その中で、つなカンの会議の中ではご自分でもおっしゃっておられますが、極力発言をしないように、皆様からの意見を聞きたいということで、つなカンの中ではそのように動いておられること、一緒に会議をしている中で重々承知をしております。

そのような中で、住民説明会のときも、私も4回、全て出席をさせていただきましたけれども、それこそ移住してきた方、また嫁いで来られた方、地元住民の方、職業もまたいろいろ、地域もハッ場地域から中部の地域、また北軽・応桑地域と、各地域から大勢の方が参加していただきまして、本当にたくさんの意見が出ています。これこそまさに、つなカンをつくってよかったではないかというふうに思っております。

つなカンの目的なんですけれども、定款の中、またホームページの法人概要にも長野原町の住民間の交流、地域間の交流、観光関連団体の連携、町行政と民間の調整、町内外の交流を促進し、地域づくりや観光振興の主体の活動をする。どうも恐らく町民の皆さんも、観光のことが主体の団体だなというふうに感じている方がいらっしゃると思うんですね。そんな中で、決して観光だけではなく、定款を見ますと、定款の事業の中には、青少年の教育に関する事業、文化及び芸術の振興を目的とする事業、地球環境の保全、または自然環境の保護及び整備、国際交流の促進というふうに、観光以外のことも、幾つもいい事業があります。

これから、この辺の事業がどんどん具体化してくると思うんですけども、そういう中で、町長が本当に目指すつなカンの未来の姿、つなカンによって町はどのようなふうに変わっていくのか、そのあたりを町民の皆さんに示すことが、つなカンがどういうものかということの理解を深めていただくために、非常に重要なことだと思います。

今日はつなカンの会長ではなく、長野原町の町長として、このつなカンをどのように活用して、何をしていきたいのか。町長の思いの丈を述べていただきたいと思うんですけどもいかがでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 町長になったり、会長になったり、ちょっと大変なところがあるんですけども、町長として、今のつなカンのことをちょっと見まして、つなカンの事務局に相談する方というのが非常に増えてきております。もう何件も、つなカンチャレンジの相談ですら9件も上がってきているところであって、それと同時に批判の声も頂いております。それは真摯に受け止めているんですが、それはどういうことなのかということ、相談をしてくる人も、批判をしてくる人も、つなカンのことに少なくとも注目をしているということだと思います。もっと言うと、期待もしているんだらうというふうに思います。

なので、その期待、どちらの方にも、期待をがっかりさせないためにもやっていきたいというふうには思っているんですが、第1回日のつなカンミーティングで、子育て世代のお母さん、私、一度も会ったことがない方だったんですけども、その方が自分の体験を発言しているときに涙をするところが、そういう場面がありました。今まで町が行ってきた会合とか、会議とかで涙を流せるような場所がそもそもあったらうかということを見ると、私はそれだけでも、このつなカンを立ち上げた意味があったんじゃないのかというふうに、まさに涙が出る思いでありました。

ただ、何か、今こういう、このつなカンはこういうペンをつくるんですよという目的がはっきりとしていないために、町民には分かりづらいところが十分にあるんだと思います。会議を重ねてきたところで、大きく2つと言っていいのか分かりませんが、柱が出てきたなというふうに私は感じております。1つは、人と人がつながり、地域と地域がつながる、その中で人を育てていくという私の理念がありますけれども、それに照らして考えて、つなカンミーティングの中、まずは人と人が知り合う、対話するところから始めていこうと。

次につながる問題や課題をその中で共有をしていこう、そして自分たちでビジョンや目標、やることを決めていこうという話合いに、その中でなりました。それはそれですばらしいこ

となので、その中でどういうビジョンが生まれてくるのか、どういう目的が現れてくるのかというのは、私も楽しみにしているし、逆に難しいだろうなというふうに心配をしているところもあるんですけども、それを繰り返すことによって、その組織から必ず人材が育ってくるというふうに考えております。

現に、女性の理事の方たちもいるんですけども、既に自分のこととして町づくりを皆さん考えてくださっていますんで、おこがましい話ですけども、そういう方たちはもう既に、大きく成長をもうこの数か月でしているように、目に見て捉えられるというか、そういう感覚でおります。

でも、そのここで口で言っても、見に来ていただいて、実際接していただかないとなかなか分からないところもあります。でも、情報発信、「ら♪ら♪ら通信」とか話をしましたけれども、今恐らく、この短期間ですけども、紙媒体でもネットでも、町全体のことを発信している一番の団体は、もう既につなぐカンパニーながのはらになっているかもしれません。これは、町長としては恥ずかしいことかもしれませんが、今は町の産業課よりも、つなぐカンパニーながのはらのほうが発信量は数倍多いと思います。でも、それはそれでいいだろうというふうに思っています。その部分をつなぐカンパニーがやってくれるのであれば、産業課としては違うことをやればよいという感覚でいますので。もう既にそのあたりのところは、情報発信としては、つなぐカンパニーはかなりの量を発信しているということはお伝えしたいと思います。

それと、つなぐカンパニーながのはらのですか、この長野原町の中で、つなぐカンパニーながのはらのですかできない項目というのが一つあります。あまりこれ、皆さんには分かっていないところなんですけれども。それは何かというと、さっきの答弁したときに、オープン化という言葉を使いましたけれども、八ッ場ダムができました、八ッ場ダムの堤体の中を見学をさせたいとか、そこを独占してやらせてくれとかという企業とか団体が何社ありました。でも国土交通省が持っている八ッ場ダムとか、河川区域の範囲内にあるものに、一部の団体、一企業に対して、独占的に優先をさせてやらせるということはちょっと難しいと。非常に国土交通省から困ったという話を聞かせていただいたときに、去年ですけども、来年、新しい組織ができますと、恐らく私が会長になる構想が高いという話をしたところ、国土交通省からそんなにすばらしいところはないと、ぜひ、つなぐカンパニーながのはらがその八ッ場ダムの使い方、国土交通省が持っている管理下のところを、つなぐカンパニーながのはらが間に入って、采配を取って、仕切ってくれないかというお話をいただいたところで、

その大本である水源地域ビジョンに話をかけたところご了解をいただいたんで、つなぐカンパニーがその役目を果たすことになりました。

そこには、ダム堤体の中の見学にとどまらず、もう既につなカンミーティングに参加してくださっている方が、八ッ場ダムのフーチング階段を使ってコースをやりたいだとか、ハンバーガーを作っているキッチンカーの人がダムの堤体で売らせてくれとか、そういう話もいろいろな話が今、集まってきているところです。それをつなぐカンパニーながのはらが、つなぐカンパニーながのはらしかできない立場でありますので、そういうものを、いろんな方をつなげてやれる組織になる話になりますので、そのあたりのところは真剣にやっていきたいと思います。

ただ、町全体をつなぐという話となると、また八ッ場ダムかという話に思ってしまう方がいらっしやると思いますけれども、これは決まった話じゃないですけども、例えば県の所有している浅間牧場、町が所有している浅間山周辺の530ヘクタールのスカイロックも含めての土地、もっと言えば、この隣にある@長野原の大ホール、そういったものの使い方、もっと言うと公園とかも、そういったところを町の人も町外の人もつなカンが間に入って、つなげる仕組みづくりをすることができたら、関係人口も含めて大きく長野原町を盛り上げることができるんじゃないかなというふうに思っております。

ちょっと、いろいろ話したいことたくさんあるんですけども、またちょっと次の質問に出し直します。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） 最後にもちょっと、まだまだ恐らくおっしゃりたいことがたくさんあるんだと思うんですけども、先ほど、町長、町の情報発信、つなカンがということでお話がありましたけれども、私もつなカンの中で伝える委員会、情報発信の委員会に所属をしているんですけども、こちらもコロナの関係で会議ができない、5月から6月、7月にかけて、毎週毎週水曜日、夜8時から、ZOOMで会議をやってきました。そのような努力をしてきたことが形になって、今、町長がおっしゃられたような情報の発信量というふうにつながっていると思うんですけども、なかなかやはりそういうところも町民の皆さんには見えない部分ではあると思うんですが、そういうところも含めて、今、「ら♪ら♪ら通信」なんかにしても、つなカンの中身なので、ふざけたタイトルと言ったら怒られるんですけども、どんな人が何をやっているのかというのを発信したりとか、あと長野原かるたを活用して、長野原かるたの場所に実際に行ってみようということをやって、恐らく、この議場に

いる皆さん、長野原かるたがあることを知らない人もいると思うんですけれども、さらに長野原かるたの場所に行ったことのある人というのは、ほとんどいないと思うんですね。そんな中で一つのきっかけ、これは町民が町を知るきっかけになっていくと思うんです。町民がやはり町のことを知らないで、町の活性化にしても一つになるにしてもできないという部分で、非常にいい活動をしていると思います。

ちょっと、皆さん、お腹がすいて12時を回ったので、時間が気になるころではあるんですけれども、もうちょっとだけ質問させてください。

先ほど、町長おっしゃった誤解の部分で八ッ場中心と思われている部分というのは、多分、町民の皆さんにはあると思います。現実問題に、「ら♪ら♪らステーション」、それとつなカンの事務局が川原湯の振興施設の中に入ったというと、やはりそれ以外の地域の方、特に北軽、応桑の人間からすると、やはり八ッ場が中心かいと思われている部分があるんですけれども、その辺はやはり丁寧に説明して、先ほど町長おっしゃった北軽の例えば浅間牧場だったら浅間圃、あとは役場の@長野原の大ホールを使った講演会といった形で、それも含めて丁寧に、丁寧に説明していく必要があるんだと思います。

先ほど、人材が育っているということをおっしゃいましたが、実際に、会議なんかをやっていると、今、会議の進行は、つなカン、理事会にしても私の所属している伝える委員会にしても、女性が進行しております。大変すてきなすばらしい進行で、いい会議ができております。そういうこともやはり町民の皆様方には伝わらない。変わりつつあるんだよということをぜひ知っていただくためにも、そういうところはどんどんやっていかなくはいけないなと思いますね。

先ほど、町長がおっしゃっていた知り合う、いろんな会議の中で知り合う、知り合って話をして、お互いに知り合って、ビジョンが生まれて、その中で人材が育っていくと。その中でやはり個人個人が人ごとでは、先ほど、牧山議員の質問のときにもありましたけれども、人ごとではなく、自分ごととして捉える。今回の自民党の菅総裁も発言で話題になっていましたけれども、自助・共助・公助、やはり一番初めにあるのは自助だと私も思います。自助で、皆さん、それぞれ町民が頑張っていて、できないことは近所の人たちと頑張る。その後は、町にも頼るという中で、その間をつなげていくという部分でつなカンの責任というか、やることは大きいと思います。

一つになる、つながるという中でも、僕、最近好きな詩人、金子みすゞさんの「私と小鳥と鈴と」という詩があるんですけれども、みんな違ってみんないいという言葉があるんです

ね。みんな違ってみんないいというのは、多様性を認めている、一歩間違えると個人主義に走りがちというふうに取りられる部分もあるようなんですけれども、決してそうではなくて、違う人同士が、本当にただ一つにぐしゃっとまとまってやるんじゃないじゃなくて、それぞれ違う人が、それぞれの役割をしっかりとこなして、その中から一つのを生み出していくというふうなことを言っている詩だと、僕は思っております。

長野原は地域も違う、また、特に北軽なんかは移住者も多いという中で、やはり違うところを認め合って、それをつなぐのをそれはつなカンの仕事だななんて思っております。

ぜひとも、最初の質問のときも言いましたけれども、最大にして最後のチャンスだと思っています。長野原町は、まだまだ本当にいろんな資源、観光資源もそうですし、人の資源もそうですし、ポテンシャルは非常に高いものがあると思っております。それを形にしていくのも、町、また議会、つなカン、住民町民の皆さんが連携してやっていくことによって、長野原町はまだまだ変われると思っておりますので、その辺の旗振りをしっかりと町長にお願いをしまして、質問はこれで終わりにさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） ちょっと質問が多岐にわたって、何言っているのか、今、迷っているんですけれども、まずは、毎週水曜日でしたっけ、伝える委員会は。恐らく、さっきボランティアズムという話をさせていただいたんですけれども、恐らく、黒岩議員は、今、コロナ禍ということもありますけれども、議員の活動よりも恐らく、つなカンの拘束時間のほうが多いんじゃないかなというふうに想像しています。ただでも、その活動は全くのボランティア、ほぼ100%のボランティアだというふうに認識しております。実際そうです。まずは、本当に感謝申し上げます。つなカンの理事は、みんな自分たちの町を何とかしようというふうに真剣に悩んで、考えて、動いてくださっています。これはまさに、つなカンの理念に合ったというか何というか、そういう動きをしてくださっています。

つなカンミーティングは、会員じゃなくても出られるミーティングになっていますんで、この間、星河議員も顔を出してくださいましたけれども、あの場所というのは、もう町各地からいろんな人が集まります。私も出会ったことがない人が何人かそこで出会っています。それを考えると、これってちょっと嫌な話になるかもしれませんが、政治家としては、あんなにすばらしい場所はないんじゃないかなと思うときがたまにあります。共感できなければそれでいいですけれども、議員の皆さんにもちょっと顔を出して、町民のつなカンミー

ティングに参加してくれる、ミーティングに出てきてくれたらいいなという、ちょっと願望があるんですけども、感覚がまさに変わってくると思いますし、議員の皆様に参加していただかないと、町民の皆様から、つなカンというのはなんなんだと聞かれたときに、多分、答えられなくて困っている部分があるんじゃないかなというふうに思いますので、議員の皆様さんにもちょっと顔を出してというかのぞいてくださって、共感できれば会員になっていただいて、もっとやりたければ理事になっていただいて、そういう流れであっていいんじゃないかなというふうに思っています。

理解が広がっていないと黒岩議員は言っていますけれども、私としては焦っていません。先ほど言ったように、丁寧に、丁寧に説明していくべきだ、これは時間をかけて、しっかりと私も丁寧に、丁寧にやっていきたいと思っておりますけれども、議員も言ったとおり、つなカンがやっていることは、間違いなく素晴らしいことです。今はまだ、本当に小さいことなのかもしれませんけれども、必ず大きなブームメントを引き起こすというふうに、私は信じておりますので、ぜひ。

その中から、将来のリーダー生まれてくるでしょうし、リーダーシップ、人材あるいはそのリーダーをサポートする人材もいなくちゃなりません。そのサポートしていこうとする人材も生まれてくるでしょうし、もっと言えば、アイデアを出す、イノベーションの人材も出てくるというふうに、私は信じております。

そこがいろいろな理念、考え方、目的は、つなカンにはあるんですけども、私の一番の大きな目的は、長野原町のことを、長野原町の町づくりことを自分のこととして考えられるような人材、もう何度も言っていますけれども、その人材を育てていくことです。1年後、5年後、10年後、もっと言えば20年後、30年後の長野原町で生きる力、長野原町のことを考えられる人間を育てていくことを最大の目標として、これからも汗を流させていただきたいと思っておりますので、ぜひとも議員の皆様にもご理解、まさにご理解ですね、ご理解いただいて、ご協力をいただきたいというふうにお願いを申し上げます、答弁といたします。

よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 以上で一般質問を終結します。

◎閉会の宣告

○議長（浅沼克行君） 以上をもちまして、令和2年9月第3回長野原町議会定例会の日程を
全て終了いたしました。

定例会を閉会とします。ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 零時19分